事業概要

2013 (平成 25) 年度 事業報告

2014 (平成 26) 年度 事業計画

すくらむ21

川崎市男女共同参画センター

2014(平成 26)年度 川崎市男女共同参画センター

事業概要 目次

はじめに

I 川崎市男女共同参画センターの概要	
1. 基本理念と目的	p.3
2. 事業の概要	p.3
3. 沿革	p.4
4. 施設概要	·····p.5
5. 館内案内図	p.5
6. センターのご利用案内	p.6
7. 指定管理者 TEPCOパブリックサービス	••••••р.6
8. 組織図	p.6
9. 運営委員会	p.7
Ⅱ 平成 25 年度 事業報告	
1. 調査研究・啓発事業	p.8
2. 相談事業	p.15
3. 情報提供事業	p.26
4. 学習·研修事業	p.34
5. 新ネットワーク構築事業	p.79
6. その他事業	p.90
7. 自主事業	p.91
8. 施設運営・管理事業	p.98
Ⅲ 平成 26 年度 事業計画	p.104
Ⅳ 参考資料	p.107
・男女平等かわさき条例	
・川崎市男女共同参画センター条例	
・ 川崎市男女共同参画センター条例施行規則	
・川崎市男女共同参画センター管理運営要綱	

2013 年は、少子高齢化=生産年齢人口減少を見据えながら、経済を活性化・成長させていくうえで「女性の活躍」が重要かつ不可欠な課題であることが再認識され、謳われた1年だったように思います。

川崎市男女共同参画センターでも、そうした女性活躍推進の機運を背景に、内閣府の「地域における男女共同参画連携支援事業」として「現役・次世代をつなぐ女性の応援事業」を実施しました。同事業は、現在市内で活躍している女性への取材を通して、事業所における女性活躍のための具体的な取組みを広げるとともに、キャリアアップのロールモデルを紹介することで、政策・方針決定過程への女性の参画促進を含めた次世代を担う女性のキャリア形成に資することを企図したものです。

他方、男性支援事業としては「イキメン研究所」をスタートさせました。パパ自らが研究員となり、男女共同参画社会における家庭や地域の当事者としての生き方について、パパの子育てサロンの企画・運営や父子手帳の検討などを通じて研究しながら、同じパパたちに広めていく活動を始めています。本事業を通じて、女性の活躍を考える際には男性の家庭・地域への参画が同時並行して進められることの必要性を感じます。

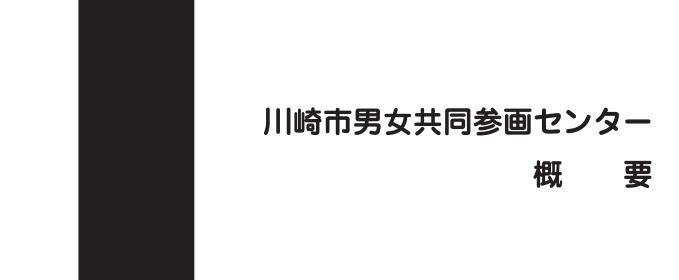
昨年度に立ち上げた「女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクト」は、学習研修 事業及び調査研究事業を連動させながら、川崎市総合防災訓練や各区・町内会の防災訓練への参加、災害時のトイレ事情を一つの切り口として出前講座に仕立て、市民公募のメンバーを中心に地域各所に出向く実践を重視した取り組みを通じて人材育成を図って参りました。

また、次世代と男女共同参画に係る課題を共有し事業を展開していくために、一例として社会教育実習生及びインターンシップ学生がデート DV 防止の啓発パネルを作成し大学内で展示するなどの取り組みも行われました。「女性のための避難者サロン」は3年目を迎え、長引く避難生活の中で避難者にとって交流や気持ちが安らぐ場として定着してきており、避難者自身が個々の力を発揮し始めています。

そのほかにも、男女平等推進週間にあわせ、男女や障がいの有無など様々な人が参画する意義を感じていただくことを目的とするイベント「ライブマーケット」を開催したり、市内区役所等を巡回する啓発展示も実施したりと、多くの市民の皆様に男女共同参画の意義や当センターの取組みを知っていただく取組みをおこなうことができました。

当センターは、地域の皆様にとって利用しやすい、川崎における男女共同参画の唯一の拠点施設としての役割を担っていることを常に念頭におき、事業を展開しております。 今後も市民の皆様、地域の団体・市民グループの皆様との連携を深め、男女共同参画社会の実現にむけて取り組んでまいりますので、さらなるご支援・ご協力をいただきますようお願いいたします。

> 川崎市男女共同参画センター 館長 三橋 君枝



1. 基本理念と目的

今日、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することのできる、男女共同参画社会の形成が求められている。川崎市においては、男女が共に自立し、平等で快適に暮らしていくことを目標として、男女平等推進のための基本的な考え方や総合的な仕組みを定めた「男女平等かわさき条例」を制定し、2001(平成13)年10月より施行している。

当センターでは、性別にかかわりなく男女があらゆる分野で持てる力を発揮できる、男女共同参画を推進する活動拠点として、調査研究・啓発、相談、情報提供、学習・研修、新ネットワーク構築などの各種事業を実施する。また、ホールを活用し、青少年の舞台芸術活動に寄与する。

<愛称について>

『すくらむ 21』 作者:青木憲介氏(川崎市在勤)

当センターが、市民により親しまれ、愛されるよう愛称を市民から公募し、選考の上決定した。「すくらむ」という名称には、「男女共同参画社会の実現を目指して、男女が手を取り、肩を組み、助け合いながら活動の輪を広げていこう」という思いが込められている。また、男女共同参画センターの開設が21世紀の幕開けにふさわしく、また新世紀において一層発展していくという願いをこめて「21」を付け加えたものである。当センターは、市民とのパートナーシップによって男女共同参画社会の形成を目指している。

2. 事業の概要

I.調査研究·啓発	男女共同参画社会の実現に必要な事業に結びつく実践的な調査研究を行う。 また、男女共同参画社会の形成に向けた市民の研究活動を支援するとともに、 市民、地域社会、企業へ向けて積極的に啓発活動に取組む。
Ⅱ. 相談	「女性の人権」の確立をめざし、女性のための総合相談(電話相談、面接相談) 事業を行う。同じ悩みを抱える女性たちが問題解決に向けた活動をする自助グ ループへの支援等、相談体制を整備し相談者が相談しやすい環境整備と解 決・自立に導く支援を行う。
Ⅲ. 情報提供	男女共同参画に関する国、自治体、市民団体等の情報を収集し、市民にホームページやセンター通信等を発行する。男女共同参画に対する情報を市民にわかりやすく伝えていくための効果的な広報活動に取組む。
Ⅳ. 学習•研修	「第2期川崎市男女平等推進行動計画〜かわさき☆かがやきプラン〜」に基づき、男女共同参画セミナーや女性のエンパワーメントを支援する実践的な講座を開催する。また、男女共同参画に取り組む市民や市民活動グループ等の活動を支援する。
V. 新ネットワーク構築 ※2007(平成 19)年度より	男女共同参画社会の形成に向け、企業や団体・グループ、関係機関や若年層など関係者をつなげ、地域内のネットワーク充実に向けて取組む。また、新たな分野における男女共同参画の推進も図る。
Ⅵ. 一時保育	センター事業の側面的な支援として一時保育事業を実施するとともに、子育て中の親子の居場所づくり等、子育て支援に係わる事業を行う。その他、各事業を補完する業務を行う。
Ⅷ. 自主事業	男女共同参画社会の実現に関連する講座等の開催や企業や団体等への研修 事業、男女共同参画に関連する啓発冊子の製作、物販等を行う。

3. 沿 革

1	992(平成 4)年 12 月	「(仮称)川崎市女性センター基本構想 ー建設に向けての提言ー」
1	994(平成 6)年 3月	「(仮称)川崎市女性センター基本計画」策定
1	995(平成 7)年 11 月	「(仮称)女性センター早期建設に関する請願」
1	996(平成 8)年 1月	用地取得交渉不調
1	996(平成 8)年 2月	市議会第3委員会(請願審査)
		「(仮称)川崎市女性センターは、移転後の高津区民館をリフォームして整備する」旨表
		明し請願を採択。
1	996(平成8)年 6月	(仮称)川崎市女性センター整備検討会
	(リフォーム整備に向けて基本計画の見直し検討作業で、研究開発、情報発信、相談、
	\$	交流、学習の 5 機能の再配置を確認
1	997(平成 9)年 12 月	(仮称)川崎市女性センターリフォーム整備検討会重点機能を研究開発・相談・情報提
		供発信として、実施設計と連携しながら諸施設の配置構成の方向付けをする
1	997(平成 9)年 9月	「女性センターをコーディネイトする ~21 世紀につなげる女性センター~」開催
		('97 かわさき女と男のフォーラム第 1 分科会として実施)
1	997(平成 9)年 10 月	(仮称)川崎市女性センター実施設計委託
1	998(平成 10)年 2 月	「新春コンサート&女性センター整備検討会報告会のつどい」
		(川崎の男女共同社会をすすめる会主催)
1	998(平成 10)年 8 月	(仮称)川崎市女性センター改修工事着手(事務室棟)
1	998(平成 10)年 11 月	「みんなで考えよう-川崎・女性センターの保育と交流コーナー」
		(かながわ女性会議主催)
1	998(平成 10)年 11 月	「市民がつくる女性センター」ワークショップ開催
		('98 かわさき女と男のフォーラムのプレイベントとして実施)
1	999(平成 11)年 3月	改修工事完了(事務室棟)
1	999(平成 11)年 4月	管理運営委託(財団法人川崎市中小企業・婦人会館)
1	999(平成 11)年 6月	愛称を「すくらむ 21」に決定
1	999(平成 11)年 9月	開 館(事務室棟供用開始)
1	999(平成 11)年 10 月	ホール改修工事着手 (2000(平成 12)年 3 月 改修工事完了)
2	000(平成 12)年 8月	ホール棟供用開始 (同年9月 ホール開館)
2	001(平成 13)年 9月	「男女共同参画推進フォーラム in 川崎」開催
	~12 月	(独立行政法人国立女性教育会館、川崎市教育委員会と共催)
2	003(平成 15)年 4月	管理運営委託先を変更(財団法人川崎市指定都市記念事業公社)
2	003(平成 15)年 7月	川崎市公共施設利用予約システム(ふれあいネット)の導入
2	006(平成 18)年 2月	第1回すくらむ 21 まつり開催(以降、毎年開催)
2	006(平成 18)年 4月	指定管理者:TEPCOパブリックサービス(東京電力グループ企業で構成する共同企
		業体)が事業企画及び施設管理(指定管理期間 2006年4月~2011年3月)
2	007(平成 19)年 7月	川崎市内工業組合団体女性活躍推進事務局長会議 開催(以降、毎年2回開催)
2	009(平成 21)年 9月	開館 10 周年
2	010(平成 22)年 1月	ホール座席老朽化に伴う入替え工事を実施
	2011(平成 23)年 4月	ホール天井の耐震化工事の実施
	~6 月	

4. 施設概要

(1)名 称 川崎市男女共同参画センター(愛称:すくらむ 21)

(2)設 置 川崎市 (1999(平成 11)年 9 月 1 日開設)

(3)所 在 地 川崎市高津区溝口 2 丁目 20 番 1 号

(4)交 通 JR南武線「武蔵溝ノ口」駅、東急田園都市線・大井町線「溝の口」駅から徒歩 10 分

(5)運 営 TEPCOパブリックサービス(東京電力グループ企業構成の共同企業体)

株式会社キャリアライズ/東電広告株式会社

(6)施設の概要

①構 造 鉄筋コンクリート、一部鉄骨鉄筋コンクリート

②規 模 地上4階・塔屋1階

③敷地面積 2,873.85 ㎡

④建築面積 1,325.94 m²

⑤述床面積 3,337.07 ㎡

事務室棟 1,858.15 ㎡

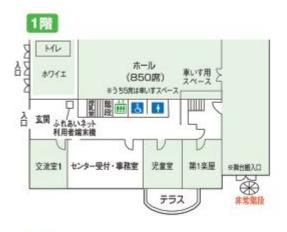
ホール 1,478.92 m

⑥ホール客席数 850 席(その他車椅子用スペース 5 台分)

(7)駐車場 25台 (障がい者用駐車スペース1台分含む)

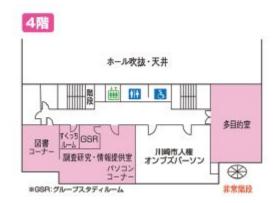
5. 館内案内図

各階はそれぞれ目的を持ったフロアにまとめられている。









6. 当センターのご利用案内

- (1)開館時間 ・・・ 8 時 30 分 ~ 21 時 30 分
- (2)休館日 ・・・ 年末年始(12/29-1/3)及び以下の休館日(保守点検等実施による) ※原則、奇数月の第三火曜日/平成25年度(5/21、7/16、9/17、11/19、1/21、3/18)
- (3) 利用時間 ••• 貸館時間 9時 00分~21時 30分

【予約方法】川崎市公共施設利用予約システム「ふれあいネット」により管理

- ◆ 会議室、第 1·2·4 研修室、多目的室(→市内ふれあいネット専用端末機、インターネット等) ※ 利用希望日の 3 日前からは、センター受付窓口での書類による申込み受付のみとする。
- ◆ ホール、第1・2楽屋、第3研修室(パソコン研修用)、児童室
- → センター受付窓口(受付時間 9時00分~19時00分)での書類による申込手続き

7. 指定管理者 TEPCOパブリックサービス

2006(平成 18)年度から、指定管理者制度が導入され、「TEPCOパブリックサービス」(東京電力グループ企業で構成する共同企業体)が、当センターの指定管理者として男女共同参画事業の実施ならびに施設の管理運営を担っている。

2012 年 7 月からは、TEPCOパブリックサービスの構成企業について、東京リビングサービスの機能を株式会社キャリアライズに移管し、2 社での運営体制に変更となっている。2013 年 7 月からは、TEPCOパブリックサービスの構成企業について、東電広告株式会社が組織変更により東電タウンプランニング株式会社となり、変更となっている。

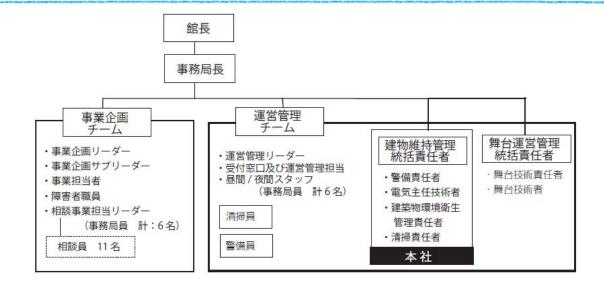
<TEPCOパブリックサービス: すくらむ 21 指定管理者構成企業>

- (1)2012年7月~2013年6月末まで
 - ・ 株式会社キャリアライズ (調査研究/総合相談/情報提供/学習研修等の企画実施/建物設備の維持管理)
 - 東電広告株式会社 (ホールの維持管理/各種イベント企画)

(2)2013年7月以降の構成企業

- ・ 株式会社キャリアライズ (調査研究/総合相談/情報提供/学習研修等の企画実施/建物設備の維持管理)
- 東電タウンプランニング株式会社 (ホールの維持管理/各種イベント企画)

8. 組織図



9. 運営委員会

(1)位置づけ

地方自治法第 138 条の 4 第 3 項に規定する市長の附属機関

(2)所掌事務

男女共同参画センターの円滑な運営を図ることを目的として、運営に関する重要な事項を調査審議する ほか、センター事業の推進方策等について協議する。

(3)委 員

【第7期】2012(平成24)年10月1日~2014(平成26)年9月30日まで ★会長 ☆副会長

	• •		
区 分	氏 名	職名等	
学識者	池橋みどり	和光大学 非常勤講師	
学識者	湯山薫	川崎北合同法律事務所	
学識者	岸澤初美	立教大学 兼任講師	
学識者	関昭 三	川崎市民劇場 前代表幹事	
学識者	張家鈞	元川崎市外国人市民代表者	会議委員
学識者	辻 泉 ★	中央大学 文学部 教授	
団体推薦	冨 田 誠	高津地区町内会連合会 会詞	十監査
団体推薦	米 田 美 津 江	エ☆ 国際ソロプチミスト川崎	
市民公募	得 田 道 子	市民	
市民公募	福室満哉	市民	



1. 調查研究 · 啓発事業

男女共同参画社会の実現に必要な事業に結びつく実践的な調査研究および、男女共同参画社会の形成に向けた市民の研究活動を支援する。各事業のニーズの把握や成果の評価・検証、新しい分野に関する事業ニーズと課題などを調査する。実施した調査の成果を第三者の調査に利活用できるようにし、外部機関への提供にもつなげる。

1-(1)新しい分野に関する事業のニーズと課題の把握

① 政策・意思決定過程に参画する女性へのヒアリング調査及びイベントの開催

■調査目的:就労における意思決定過程への女性の参画促進にむけ、現在その立場にある女性を対象に、管理職の捉え方や就任に至る過程、その後の考え方の変化など、登用に必要な要件等を調査し、キャリア形成に必要な知見や経験を次世代に情報発信し、次世代育成の参考とすることを目的とする。

八八の女	が見るでは一般	を次世代に1月牧光信し、次世代月成の参考とすることを日的とする。
調査対象		2013(平成25)年4月1日現在、市内に拠点のある事業所等でリーダー職、管理職、役員等、経営やプロジェクトの意思決定過程に携わる女性計14名
	調査方法	課題を把握し実践につなげるための方法としてのアクション・リサーチ手法
調査概要調査内容調査期間		現在の仕事内容/入社後のキャリア、スキルアップの方法/管理職就任による受け止めや心境の変化/就労を継続している理由/職務上の信念・考え方/ワーク・ライフ・バランスの図り方/女性の活躍推進に係る社内環境/この仕事に就いた経緯/次世代へのメッセージ
		2013(平成25)年10月~2014年(平成26)1月
	実施体制	1回の取材につき職員2名体制で実施
調査結果概	· 要	 【入社から管理職就任までのキャリア形成】 ・業種や従業員規模等により異なっていた。同僚と比較しての昇進ペースも、必ずしも早いとは感じていなかった。 ・管理職に就任する前までは、与えられた業務への果敢なチャレンジ、異動や各種研修等への参加を通じて知識や技術等を習得していた。業種によっては資格取得がインセンティヴとなっていた。また、上司や同僚等からのアドバイス、業務目標の設定・評価なども有効であった。このようなきっかけを通じて成功体験を積み重ね自信を育んできていた。したがって管理職就任の不安感も、このようなプロセスを経て払拭されていた。・管理職就任後の職務の変化としては、権限の拡大とそれに伴うマネジメント業務の拡大が挙げられた。 ・年功序列の管理職制度とは異なり、勤続年数や勤務時間の長短ではなく、技術やアイデアに基づく個人の提案企画、イノベーションによる成果が性別問わず評価され、管理職登用のインセンティヴとなる管理職制度事例がみられた。 【女性の就労継続要因】 ・やりがいの自覚、業務を通じた成功体験の積み重ねと自信の獲得、両親の就労状況や自身のジェンダー・センシティヴな意識も影響していた。 ・子育て中の女性は、親族や子どもの友だちの親など、いざという時に助け合える場を複数持っていた。また、育休の機関や労働時間、仕事量、勤務場所を柔軟にしたり、子育て支援施設をはじめ、フレックスタイムや在宅勤務制度の各種制度を利用したりしながら時間内の作業効率を高めて働いていた。 ・地域密着型の事業所等では代替職員の確保、職住接近雇用、事業所内への託児所設置等、男性職員の育児参加の容認事例もみられた。 ・地域密着型の事業所等では代替職員の確保、職住接近雇用、事業所内への託児所設置等、男性職員の育児参加の容認事例もみられた。 ・出産・子育で環境の整備が就労継続の要因であるとの認識は多くの女性管理職者の間で共通して認識される傾向にあった。実際に部下に対してもこの点を意識したサポートに前向きな回答がみられた。 【女性の活躍推進に必要なこと】・トップの理解と事業所風土、性別によらない業務遂行の機会や研修・面談等の機会保

障、多様で柔軟な働き方の実現、保育所等やフレックスタイムや在宅勤務制などの子育てしやすい制度の充実、男性社員の育児参加に対する理解と機会保障が重要であるとの回答を得た。また、女性の視点を活かした商品開発も、従業員が能力を発揮する機会として、組織の生産性の向上やコスト削減につながるとの見解もみられた。

■イベントの開催

今年度は、市内で就業中の女性管理職を対象者とする研修会については、自主事業(内閣府委託事業『現役・次世代がつながる女性活躍応援事業』)において、女性の管理職者を含む学生から 40 代までの女性を対象としたキャリアサロンを開催したため、調査事業の一環としては実施していない。(自主事業に掲載)

そこで、政策・意思決定過程の女性として、事業主となっている女性起業家を対象としたネットワーク交流会を開催し、創業後に必要とされる支援についてのヒアリングを行った。ヒアリングの結果、市内の創業支援事業については、起業前の支援は充実している一方で、起業後間もない(1年~5年以内)小規模事業者への事業継続を支援し女性の就業機会を維持・拡充する目的での個別課題に対しての支援メニューが不足していることが分かった。業種を超えて、モチベーションアップや協業の可能性を探るような交流会は年1,2回で十分なのに対し、事業に直結するスキルアップを目的とした支援メニューについては安価で実践的な内容を必要としており、必要な支援が選択できるような状況を望んでいることから、事業所や経済部局との連携を強化し、女性の活躍ステージ、時間軸に応じたトータルな支援機能を(既存のものの活用・周知状況の把握や利用のしやすさ等も考慮し)拡充していけるよう他の主体に働きかけ取り組んでいく必要がある。

講座名	日数•回数	男性 参加	定員	申込	参加延人数 (内男性)	保育
女性起業家ネットワーク交流会(11/27)	1	×	30	23	19(0)	0

講座名	女性起業家ネットワーク交流会
実施日(全1回)	2013(平成 25)年 11 月 27 日(水) 19 時 00 分~20 時 30 分
場所	メサ・グランデ
対象	市内で創業、市内在住の女性起業家
カリキュラム (講座内容)	女性起業支援グループ(Dream's scrum)の紹介・メサ・グランデの紹介/市内創業支援機関の紹介(KSP・NAGAYA かわさき等)/起業家の自己紹介&交流会/創業後に受けたい支援についてのヒアリング

② 男女共同参画の視点でつくる避難所運営ガイドの製作 及び 平成 24 年度製作した防災冊子の利活用と展開

(ア)平成24年度製作した防災冊子を利用した啓発事業の実施

昨年度製作した「女性の視点で作った防災手帖(シニア版)」と「ひとり暮らしの女性のための防災BOOK(若年女性版)」については 平成25年度を通じた防災フェアなどの機会をとらえて配布したほか、 市内・外の必要とする方へ配布した。

▼配布総数

・「女性の視点で作った防災手帖(シニア版)」・・・2,875 冊/3,000 冊





・「ひとり暮らしの女性のための防災BOOK(若年女性版)」・・・1,880 冊/2,000 冊

その他、多摩区自主防災連絡協議会で増刷をいただいたり、区や市の実施する防災訓練だけでなく、地域内の自主勉強会や自主防災組織の防災訓練時に防災プロジェクトメンバーの協力を得ながら、下記の講習会やイベントにて配布や解説したりするなど、男女共同参画の視点から取り組む防災の必要性や日頃の備えなどについて知っていただく機会作りを行った。

日時	イベント名	内容
7月30日(火)	四季の会 防災勉強会	女性の視点がなぜ必要なのか。被災地に学ぶ女性リー ダーの必要性と防災手帖紹介
8月24日(土)	たかつあんあんフェスタ	女性の視点でつくる防災への取り組み出展 災害時のトイレ事情と対策紹介
8月31日(土)	川崎市総合防災訓練	女性の視点でつくる防災への取り組み出展 災害時のトイレ事情と対策紹介
10月20日(日)	ローズハイツ東和多摩川@川 崎区マンション管理組合主催	女性の視点でつくる防災への取り組み出展 災害時のトイレ事情と対策紹介
11月2日(土)	高津区高津地区合同防災訓練	女性の視点でつくる防災への取り組み出展 災害時のトイレ事情と対策紹介
11月9日(土)	目黒区鷹番 1·2 丁目町会震災 対策部会主催 防災研修会	大震災トイレの水は流せない!その時あなたは 女性の視点で作る防災の取り組みの必要性について
11月26日(火)	川崎市地域女性連絡協議会 防災講演会	女性の視点が置き去りにならない 防災・減災のアプローチ
12月6日(金)	多摩区防災フェスタ	女性の視点でつくる防災への取り組み出展 災害時のトイレ事情と対策紹介
12月11日(水)	高津区女性消防団員研修会	女性の視点が置き去りにならない 防災・減災へのアプローチ
12月5日(木)	高津区防災会議	高津区防災ネットワーク会議(避難所部会)への参加
12月19日(木)	高津区防災会議	高津区防災ネットワーク会議への参加
2014(平成 26)年 3月2日(日)	高津区橘地区合同防災訓練	女性の視点でつくる防災への取り組み出展 災害時のトイレ事情と対策紹介

(イ)男女共同参画の視点でつくる避難所運営ガイドの製作

■背景

川崎市では、「地域防災計画の震災対策編の第1章 計画の方針『第7節 男女共同参画の視点への配慮』が追記された。しかしながら、具体的に避難所運営会議の委員が地域における日常の訓練時等に取り組む場合、何が求められるのかが具体的には明文化されていないため、平常時の防災訓練や災害時の対応の際に具体的な行動につなげることは難しいと言える。さらに、防災分野における女性リーダーの育成にあたっては、男女双方の男女共同参画への理解が欠かせないため、既存組織の保有するマニュアル等に不足している男女共同参画の視点の具体例を記載した内容で、多様な住民が共に支え・助け合い、安全・安心な地域を作るために、平時からどのような視点を持って防災の取り組みをしていく必要があるのか、いざという時に備えるためのヒントとなる学習教材としてのガイドを製作することとした。

■作成の工夫

- ①今年度は、川崎市の総務局危機管理室が改訂・公表(2014.4.1 付)する予定となっていたことから、事前に 危機管理室とも調整をし、「避難所運営マニュアル〜地震災害対策編〜」に併せて市民が活用できるよう 頁番号や紹介の内容について連動する構成とした。
- ②平成25年9月~平成26年3月にかけて行った防災・避難所運営訓練等への出前イベントや講座の様子、 川崎市民の女性防災士(日本ミクニヤ株式会社所属)の協力を得て平成25年12月「被災地に学ぶ避難 所運営法」講座内で市民の本ガイド案を紹介し、意見をアンケート聴取、また、過去3年間の東日本大震 災の避難者ヒアリングでの内容を踏まえて製作した。
- ③避難所運営においては、各所でマニュアルが異なることから、印刷物 2,000 部のうち、川崎市総務局危機管理室経由で全市の自主防災組織及び市・各区の危機管理担当者へ約 800 冊配布後、関心ある市民へ 先着順でセンター窓口にて配布すると同時に講座等での利活用を考えており、広く利用できるようセンターホームページでの公開を予定している。(4月 28日公開)

■内容

タイトル「男女共同参画の視点でつくる避難所運営ガイド」(A4版・25P)

- 0. はじめに
- 1. 避難所を知ろう
- 2. 避難所運営って、どんなことするの?
- 3. 避難所運営に必要な男女共同参画の視点とは
 - 3.1 避難所では
 - 3.2 普段の活動では(日頃の意志決定と役割分担について)
- 4. こんなところが、気をつけるポイント
 - ・特別なニーズを持つ人がいることを理解しましょう。
 - ・被災者一人ひとりの多様性とは
 - -ニーズとは?
 - 4.1 集団生活に適したプライバシーの確保・住居空間の作り方
 - 4.2 安心・安全・衛生面の確保
 - 4.3 避難所の受付
 - 4.4 支援物資の仕分けと管理、配布
 - 4.5 心のケアと健康チェック・相談機能
 - 4の各章については、次の解説がついています。
 - ①何をするの?(市・危機管理室の作成の避難所運営マニュアルに該当するページ番号及び文章を記載)②事前に調整しておこう!(平常時の訓練の際に取り組むべき内容を記載しています。)③事例に学ぶ(過去の震災経験談から記載)④重要な男女共同参画の視点(被災時に男女共同参画の視点から取り組む必要性の高い事柄についての記載)⑤こんな訓練をやろう(避難所運営会議等での取り組みの一例としてそのテーマにちなんだ訓練の例を紹介)
- 5. 避難所チェックシート
- 6. おわりに

発行予定部数:(2014(平成 26)年 4 月発行・2000 部)



1-(2)事業成果の把握と企画立案及び実施業務への反映

センターの事業の成果を把握することで、次年度以降の事業の企画や立案、実施業務に反映することを目指した調査。

起業・再就職・就労継続支援事業の受講者における追跡調査の実施

ア)再就職関連

■調査目的

センター主催の「再就職・転職・就労継続のための個別キャリア相談」相談者に対し、相談後のフォローアップを兼ねて、実際に再就職等をすることができた方がどれくらいいるかを把握する。

■調査概要

【調査対象】2013(平成 25)年度にセンター主催の「再就職・転職・就労継続のための個別キャリア相談」を受けた方 52 名

【調査方法】担当相談員による電話調査

【調査期間】2013(平成 25)年 4 月~2014(平成 26)年 3 月

【調査結果】相談時点での就職・転職希望者は37名、うち就職者13名(35.1%)

イ)起業関連調査

■調査目的

センター主催の起業関連講座受講者のうち、実際に起業することができた方がどれくらいいるかを把握することで、同講座の成果・意義を検証する。

■調査概要

【調査対象】2013(平成 25)年度実施の「商人デビュー塾」修了者 23 名

【調査方法】担当者によるヒアリング

【調査期間】随時

【調査結果】修了者23名中、起業済み1名、起業準備中1名

1-(3)男女共同参画の推進に関する市民ニーズの把握

各区の市民館で行われている男女平等推進学習や地域・家庭教育学級は連続講座を基本とし、男女平等学習の機会を提供している。一方、センターが実施する男女共同参画の講座は、受講生のニーズを整理し、各市民館の担当者、所管課が講座づくり等で活用できるものとする。

本年度は、各市民館担当者向けの会議のなかで昨年度実施された男女平等推進学習アンケート結果のフィードバックを行うとともに、昨年度に引き続き、男女平等推進学習と地域・家庭教育学級の講座も対象として事業の実施効果の分析を行った。その結果については、教育委員会生涯学習推進課を通じて、各市民館へ還元した。

1-(4)他団体との協働・連携強化を通じた地域課題の調査研究・男女共同参画協働事業

男女平等を阻害する要因の解消、男女の平等な参画機会の確保など、「男女平等のまち・かわさき」と男女共同参画社会の実現につながる活動と効果の向上を、協働して実施することを目的とする。

① 「男女平等を求めた川崎の女性たち —川崎の女性のあゆみ(1975-85)をたどる— 冊子『川崎の女性のあゆみ II ~ジェンダー平等への道~1975~1985(仮題)』

■調査目的

国際婦人年に始まる「国連婦人の十年」でもあるこの 10 年間に、世界的な流れを受けながら川崎の女性たちがどのように捉え生きてきたのかを探り、ジェンダー平等を実現していくための課題を明らかにする。

■実施概要

【実 施 者】川崎の男女共同社会をすすめる会/NPO法人かながわ女性会議川崎

【実施方法】資料の収集及びヒアリング、有識者等による執筆、公開学習会の開催(2回)

【公開学習会】

講座名	日数 回数	男性 参加	定員	申込	参加延人数 (内男性)	保育
①民族文化について考える講座(6/15)	1	0	30	2	14(2)	0
②沖縄の文化・芸能にふれて(6/29)	1	0	30	6	21(3)	0

■成果報告書構成

【頁 数】A4判、155頁

【内容】 1. 女

- 1. 女性運動・国連女性の 10年
- 2. 社会教育
- 3. 子ども・教育
- 4. 働く女性・労働問題
- 5. 市民運動
- 6. 資料(2013(平成 25)年度学習会、2014(平成 26)年度学習会の記録、他)

②多文化クラブとまと

■調査目的

市内に在住する外国人女性の子育て実態を、子育て環境の相違による孤立化、言語障壁、情報過疎等の観点から調査し、課題を明らかにすることを目的とする。調査を通じて当事者である外国人女性と日本人が共に考え、課題を解決できる場の構築もめざす。

■実施概要

【実 施 者】多文化クラブとまと

【実施方法】子育て支援イベント(①③)、「外国人パパとママのための子育てサロン」(②、全6回)の開催及び子育て支援施設及び支援者への訪問インタビュー

講座名	日数•回数	男性 参加	定員	申込	参加延人数 (内男性)	保育
①外国人保護者のための日本の幼稚園 を知る会(6/28)	1	0	10	10	10組20名(0)	-
②外国人パパとママのための子育てサロン (7/11、8/8、9/12、10/10、11/14、12/12)	6	0	ı	_	14組31名(0)	-
③小学校入学準備説明会(10/18)	1	0	_	_	1組1名(0)	_

■成果報告書構成

【頁 数】計40頁程度

【内 容】 1. 調査概要(調査趣旨、対象、期間等)

- 2. 調査結果(各イベント概要及びインタビュー結果)
- 3. 調査結果から見えてきたこと(言語障壁による狭い行動範囲、密室育児、情報過疎、子どもの母語保全、子どもの教育(言語学習))
- 4. 求められる取組み
 - ・転入手続時の多言語による子育で情報の提供
 - ・母子手帳発行時の多言語による子育て支援情報の提供
 - ・子育て中の外国人に特化した日本語識字学級の設置
 - ・子育て支援センター・スタッフの外国人対応能力の向上
 - ・外国人の子育てサークルへの参加支援
 - ・外国人を組み込んだ地域防災計画
 - ・多言語広報資料のオープンデータ化と散在する情報の集約

③NPO 法人地域彩生フォーラム

■調査目的

シニア世代、とりわけ男性の地域参画を阻害する要因と地域活動への関心を把握するとともに、地域参画促進のためにいかなる仕組みが有効であるかを明らかにすることを目的とする。

■実施概要

【実 施 者】NPO 法人地域彩生フォーラム

【実施方法】連続講座を開催し、その受講者に対して、講座内でのヒアリング及び講座後にアンケート票により調査した。

講座名	日数•回数	男性 参加	定員	申込	参加延人数 (内男性)	保育
①ゆたかな心でシニアライフを上手に生きる!~仲間が、地域が、社会が新しいあなたを待っています~(8/30)	1	0	40	27	19(13)	-
②老後のお金の話(9/12)	1	0	40	27	23(11)	-
③ストレスが増えない生き方(10/10)	1	0	40	27	16(11)	-
④モノの整理術(11/14)	1	0	40	27	16(10)	-
⑤いざという時に困らない相続と遺言(12/12)	1	0	40	27	19(13)	_
⑥自分史づくり(1/9)	1	0	40	27	14(9)	_

■成果報告書構成

【頁 数】A4 判、計 102 頁

【内容】 1.シニ

- 1. シニアの現状
- 2. 調査
- 3. シニアの社会参画について
- 4. 参考資料

2. 相談事業

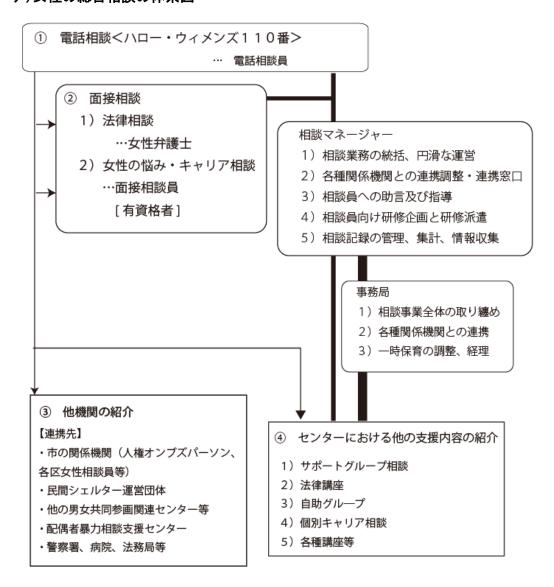
本事業では、女性が抱える悩みや課題等を解決することを支援するため、円滑な相談業務を行う。行政機関や警察署、市内外の他の機関との連携を密にし、社会資源の活用を図るともに、相談しやすい環境整備に配慮し、相談者が自ら解決に向けて歩みだせるよう支援する。また、同じ悩みを抱える人の自助グループへの支援、子育て支援なども併せて行う。

(1) 女性総合相談の実施 — 相談体制の安定化と連携の強化

当センターの基盤事業の1つとして、相談体制の一部見直し(相談員ほか)や相談事業全体の連携の強化により、相談から潜在的課題を掘り起こし、相談内容からみえてくる「女性への暴力」「就労の問題」「子育て・介護」などの課題の解決や事業の充実を図る。相談時の保育も継続して実施し、サポートグループ相談も内容を充実させ、相談者の相談環境を整える。相談機関の各種会議の参加及び他機関の活動状況の情報収集を館長と相談マネージャーが分担して担う。その他、市内女性相談員を対象とした研修会を企画・実施し、横の連携の強化を図ると同時に相談員のケアや資質向上を目指す。

(1)-①相談体制

ア)女性の総合相談の体系図



イ)女性のための総合相談 各種相談対応日時

電話相談		面接相談(一般)		面接相談(法律)	サポートグループ相談
(ハロー・ウ	ィメンズ110番)				
月火水木	10~15 時	第1•3 木曜	10~12 時	第 1・3 13~16 時	7月、8月、9月、
金	15~20 時	第2木曜	10~14 時	木曜	10月、11月、12月
日	12~17 時				(前・後期で各4回実施)

- ※ 電話相談は、平日・日曜ともに2回線/休み:土曜、祝日および年末年始の期間
- ※ 面接相談(一般・法律ともに)、サポートグループ相談は、ハロー・ウィメンズ 110 番の予約受付となっている。

ウ)相談企画調整会議の開催(隔月・第4木曜から年4回開催に変更)

- <構成> 館長、相談マネージャー、相談リーダー、人権・男女共同参画室
- <内容> 相談マネージャーが企画し、課題や事業等の提案、業務内容の報告、確認、意見交換を行う。

く実施概要>

回数	開催日	主な内容
第1回	4月25日	・平成 25 年度の女性総合相談の課題及び計画
第2回	6月27日	・男性相談について(概要、相談に必要な書類、マニュアル等)
第 3 回	9月26日	•男性相談実施結果等
第 4 回	1月30日	・最近の相談状況について、(相談予約確認メールの取扱い) ・26 年度に向けて(相談体制、市の動き)年 4 回第 4 木曜日(4・7・10・1 月)

エ)カンファレンス・研修の開催(毎月・第4土曜)

<構成> 館長、相談マネージャー相談員

<内容> 事務局から相談員への連絡事項、相談事例の検討、グループディスカッション、相談員からの提案、意見の 吸い上げ(会議や次回のカンファレンスに反映)の場として相談マネージャーが企画・運営する。

<実施概要>

回数	開催日	主な内容
第1回	4月30日	女性総合相談事業についての確認、平成 25 年度相談事業の総括
第2回	5月26日	テーマ別検討(事例提供し検討)
第3回	6月26日	テーマ別検討会(相談員間のコミューケーションを図るワークショップ)
第 4 回	7月27日	相談員研修「神奈川方式を学ぶ」
第 5 回	8月24日	国際交流センターと交流会、相談事業の実際について情報交換
第6回	9月28日	研修報告・テーマ別検討会
第7回	10月26日	台風により中止
第 8 回	11月16日	相談員公開講座「配偶者暴力・ストーカー事案のかかる法の改正と実際について」 神奈川警察本部
第9回	12月21日	相談記録共有化(ジェノグラムの共有)
第 10 回	1月25日	課題事例検討・だいJOBセンター事業説明(健康福祉局・生活保護自立支援室)
第 11 回	2月22日	研修報告「ひとり親施策・ハーグ条約改正について」
第 12 回	3月22日	テーマ別検討、平成 26 年度に向けて

才)相談機関 各種会議

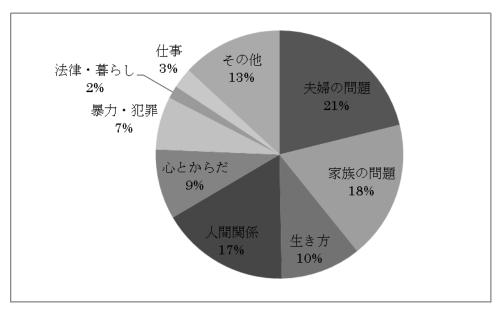
日時	会議名	参加者
4/24(水)13 時~14 時 30 分	女性相談員連絡調整会議	館長・相談マネージャー
5/30(木)13 時~16 時 55 分	配偶者暴力相談支援に係る行政職員研修会	相談マネージャー・相談員
6/21(金)10 時~12 時	女性への暴力相談等関係機関連絡会	相談マネージャー・相談員
6/24(月)14 時~16 時 30 分	神奈川県被害者支援連絡協議会総会	館長、相談マネージャー
6/27(木)15 時~16 時 45 分	川崎市母子福祉センターサン・ライブ運営委員会	館長
7/24(水)13時30分~15時30分	相談員スーパービジョン研修	相談員2名
8/29(木)14 時~16 時	離婚・DV に関する法律について	相談員
9/25(水)14 時~16 時	第 6 回女性相談員連絡調整会議	館長、相談マネージャー、相
9/25(八八)14 時一~10 時	(区女性相談員との情報交換)	談員リーダー、相談員1名
10/10(木)14 時~16 時	女性への暴力相談等関係機関連絡会	相談マネージャー、相談員リ
10/10(श्रर) 1न मन् - 10 मन्	スロー の参り旧談寺関係版関廷和玄	ーダー
10/24(木)14 時~16 時	相談員スーパービジョン研修	相談員2名
11/12(火)14 時~16 時	川崎市 DV 被害者支援対策推進会議相談支援部会	館長、相談マネージャー
12/5(木)14 時~16 時	女性への暴力相談等関係機関連絡会	相談員
12/12(木)14 時~16 時	相談員スーパービジョン研修	相談員2名
2/14(金)9時20分~12時20分	第2回配偶者暴力相談支援に係る行政職員研修会	相談員
2/21(金)13 時~16 時	DV 加害者更生プログラムの可能性	相談員

(1)-② 2013(平成 25)年度 相談件数

ア)電話相談(ハロー・ウィメンズ 110番)の主訴別件数

				電話村	泪談(主	訴別)					面	接			D\	/		そ	暴
	Α	В	С	D	Е	F	G	Н	I		_	法			法	法		の	カ
	夫	家	生	人	心	暴	法	仕	そ		般	律			対	対		他	12
	婦	族	き	間	٢	力	律	事	の		相	相			象	象		の	関
	Ø	の	方	関	か				他		談	談			DV	外		者	す
	問	問		係	6	犯	暮									D		か	る
	題	題			だ	罪	b									٧		6	相
							L											の	談
														合			DV	暴	
										計			計	計			計	カ	
4 月	57	32	34	36	28	13	6	1	24	231	5	7	12	243	37	0	37	4	41
5 月	51	48	35	49	26	17	2	15	40	283	4	8	12	295	44	2	46	9	55
6 月	60	58	18	48	27	32	6	9	51	309	7	7	14	323	59	7	66	9	75
7月	42	48	17	39	33	21	6	10	44	260	3	5	8	268	39	2	41	8	49
8月	59	43	25	55	25	12	5	3	37	264	4	7	11	275	35	2	37	ფ	40
9 月	63	43	22	45	21	18	10	3	37	262	7	5	12	274	59	1	60	4	64
10 月	58	46	27	45	21	11	3	8	26	245	6	1	7	252	43	0	43	1	44
11 月	58	39	28	33	13	23	2	14	33	243	5	3	8	251	31	1	32	4	36
12 月	43	41	22	36	16	12	4	5	31	210	4	8	12	222	40	2	42	5	47
1月	38	52	30	42	21	16	3	3	13	218	3	2	5	223	33	2	35	6	41
2 月	50	40	26	35	20	19	0	4	25	219	5	1	6	225	32	0	32	2	34
3 月	49	46	28	37	20	11	3	3	29	226	3	7	10	236	30	0	30	4	34
計	628	536	312	500	271	205	50	78	390	2970	56	61	117	3087	482	19	501	59	560

▼ 2013(平成 25)年度(電話相談件数主訴別割合を示す円グラフ)



〈上記表における補足〉

※1)法対象 DV

DV 防止法第 1 条による配偶者 (事実 婚含む)からの暴力に関する相談

※2)法対象外 DV

親密なパートナーからの暴力に関する相談

※3)その他のものからの暴力

親、兄弟姉妹、子などの親族や他人からの暴力に関する相談

※4)暴力に関する相談

上記の合計

イ)2013(平成 25)年度 面接・法律相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2月	3月	合計
面接相談(定数枠月8名)	5	4	7	3	4	7	6	5	4	3	5	3	56
法律相談(定数枠月 10 名)	7	8	7	5	7	5	1	3	8	2	1	7	61
合 計	12	12	14	8	11	12	7	8	12	5	6	10	117

ウ)相談件数の推移

年度	電話相談	法律相談	面接相談
2002(平成 14)年度	2,583	73	87
2003(平成 15)年度	3,095	80	90
2004(平成 16)年度	2,910	75	52
2005(平成 17)年度	3,014	74	61
2006(平成 18)年度	3,420	77	47
2007(平成 19)年度	3,366	59	58
2008(平成 20)年度	2,756	93	47
2009(平成 21)年度	2,787	93	47
2010(平成 22)年度	2,725	67	53
2011(平成 23)年度	3,103	59	41
2012(平成 24)年度	2,813	64	38
2013(平成 25)年度	2,970	61	56

注) 2008(平成 20) 年度より、電話開設日数: 週 6 日 / 面接相談(50 分:1 コマ)定数 8 名/月、法律相談(30 分:1 コマ)定数 10 名/月

エ)相談カードの配布

女性のための総合相談の内容や電話番号について記した相談カードを、市内公共施設の女子トイレや、協力いただけた事業所に設置した。

(2)男性相談【新規】

川崎市人権・男女共同参画室が試行する形で主導して行った事業のため、別途、川崎市が作成の「男性相談事業報告書」にて報告済みとする。

(3)就職希望者のための個別キャリア相談

これまで再就職希望者の女性を対象とした個別のキャリア相談については、相談員を 2 名体制とし、相談日程についても夜間の枠を設けることで、利用者の選択肢を広げ、再就職に加え転職・就労継続に結びつくよう支援内容を充実させた。個人にスポットをあてたカウンセリングを通じて、自分への気づきによる適正理解の促進、就職活動に必要なスキルや労働に関わる保険の情報提供など、相談者にあわせたアドバイスを通じた支援を行う。

また新たに、就職希望者への支援強化のため、個別キャリア相談の相談員の協力も得ながら、働きたい女性を対象に「求人紹介付個別相談」(キャリアサポートかわさき出張相談)を試行的に実施し、就業したい女性の求職活動を具体的に支援し適職への就業に結び付ける事業を実施した。

(3) 一①再就職・転職・就労継続のための個別キャリア相談実施体制

相談体制	相談者1名に相談員1名で対応する面接相談形式/相談員は2名
	・秋山 秀子 氏(キャリアカウンセラー・社会保険労務士)
	・宮川 美恵子 氏(キャリアカウンセラー)
対象	再就職・転職・就労継続を希望する川崎市在住・在勤・在学の女性 (各日:2名)
相談内容	1名の相談者につき、3回まで相談が無料で受けられる。
	【特徴】以下の通り、どのステップの相談からでも相談が始められる形としている。
	ステップ1「キャリアの整理」: キャリアの棚卸しの相談
	ステップ2「書類の準備」として効果的な履歴書、職務経歴書の書き方の相談
	ステップ3「採用試験の準備」として面接法等の相談
	相談者の主訴に沿って、就業支援を行う機関情報や外部の専門機関と連携し就労につなが
	るアドバイスを行う。また、相談業務においては、履歴書の書き方や職種内容の調べ方等サ
	ンプルの紹介やインターネットの活用法なども情報提供の一環として行う。さらに社会保険・
	雇用保険・有給休暇などに関する相談や再就職・転職後の定着支援も行う。
相談時間	月4日/1日につき2枠(①9:30~10:20、②10:40~11:30)実施。※2月のみ月3日、うち2日
	を3枠(①9:30~10:20、②10:40~11:30、③11:40~12:30)に増枠。また10/26のみ緊急性あり
	で 3 枠実施。1回につき 50 分。
実施日	4月11日、17日、20日、22日・5月9日、15日、25日、28日・6月5日、13日、22日、24日・7
	月3日、11日、17日、27日・8月1日、7日、24日、26日・9月4日、12日、18日、28日・10月2
	日、11日、26日、28日・11月6日、9日、14日、25日・12月4日、12日、20日、25日・1月8日、
	15日、25日、31日・2月5日、6日、24日・3月5日、13日、29日、31日

(3) - ②再就職・転職・就労継続のための個別キャリア相談件数

延 97 回 /申込 211 名、参加延 83 名(保育 14 名)

主訴	キャリアカウンセリング	面接対策	職務経歴書の書き方	履歴書の書き方	その他	合計
件数	60	1	16	3	3	83

(3) - ③「求人紹介付個別相談」(キャリアサポートかわさき出張相談)実施体制

相談体制	相談者 1 名に、相談員(キャリアカウンセラー)1 名、求人開拓員 1 名で対応する三者での面
	接相談形式
対象	仕事を探している働きたい女性 (各日:4名)
相談内容	・キャリアサポートかわさきが出張相談として実施。
	・専門の求人開拓員が、相談者個々のニーズに合わせて川崎市内を中心に求人を開拓。
	・個別相談を行いながら、マッチングカウンセリングを実施し、求人紹介を行う。
	・応募する求人に合わせた応募書類の書き方の相談も実施。
	・登録から半年間は何度でも無料で相談が受けられる。
相談時間	月2日/1日につき4枠(①9:30~10:20、②10:50~11:40、③13:30~14:20、④14:50~15:
	40)実施。1回につき50分。
実施日	9月3日、25日・10月1日、15日・11月5日、26日・12月3日、17日・1月7日、28日・2
	月4日、18日・3月4日、25日

(3) - ④「求人紹介付個別相談」(キャリアサポートかわさき出張相談)件数

実施回数	申込延人数	参加延人数	保育延人数	就業実績
56 回	55 名	33 名	5 名	57.9%

(4)DV 被害者支援の拡充と民間シェルター運営法人や市民活動グループへの支援

(4) - ① DV被害者支援のサポートグループ相談実施

今年度は参加者の継続した参加がしやすいよう、1団体での運営とし、サポートグループ相談の初回にオリエンテーション講座を開催、各回ミニ講座を実施し参加者が具体的なテーマについての情報提供を受けることができるよう工夫した。また、全ての回に参加できない場合でも、参加することができるよう登録制とし必要な回に参加する形式とした。

内 容	回数	募集 方法	募集 人員	参加 延人数	保育 延人数
(委託実施:NPO法人グループ・ビボ) 「夫婦関係を見つめなおしたいあなたのための場」 ①ミニ講座《オリエンテーション~情報に、制度に、人に出会い、自分らしくあるために》 ②ミニ講座《悩んでいるあなたへ・・・夫婦の関係を考える》 ③ミニ講座《無視する、バカにする、DVって?》 ④ミニ講座《もしも離婚したら・・・生活できる?》 ⑤ミニ講座《詳しくきく・・・調停って何ができる?》 ⑥ミニ講座《専門家にきく・・・子どもの心と自分の気持ち》 ⑦ミニ講座《これからのことを考える手がかりを探そう》 ⑧ミニ講座《お元気ですか?・・・・OG 会》	8	予約	12	40	14

(4)-② DV 被害者支援事業 物資提供

内閣府が定める「女性に対する暴力をなくす運動」(毎年 11 月 12 日~25 日)にあわせ、当センターでは 11 月を配偶者暴力防止月間とし、平成 25 年度は 11 月 12 日から 12 月 21 日まで、DV(ドメスティック・バイオレンス)被害者が安心して新たな生活を送ることができるよう、自立支援のために物資募集を行った。その結果、市内外から延べ 192 名、計3,250点に及ぶ物資をご寄付いただいた。

ご寄付いただいた方に、お礼状と DV 理解促進のためのパープルリボンしおり、情報誌「すくらむ通信」等を配布した。 集まった物資は緊急避難施設(シェルター)を通じて DV 被害者の方に提供した。なお、ご寄付いただいた方を団体と連携し慎重にコーディネートした結果、緊急避難施設でボランティア活動する者も現れた。

物資集計表	物資集計表							
衣 類 等	・衣類、下着(女性/こども用)、パジャマ、タオル類、カーテン・寝具(シーツ、タオルケット、毛布等)	822 点						
薬	·湿布、風邪薬、鎮痛剤、絆創膏、消毒薬等	119 点						
消耗品	・キッチン用品(食器[茶碗、お椀、湯呑み等]及び家事道具[鍋、フライパン等、ラップ]) ・洗剤類等(台所、洗濯、掃除、消臭剤) ・バス製品・化粧品(シャンプ一類、入浴剤、石けん、化粧品等) ・トイレ用品(トイレットペーパー類、生理用品、おむつ) ・筆記用具(ノート、えんぴつ、ボールペン)	1,582 点						
食料品	・乾麺(そば、うどん、パスタ、カップめん)、レトルト食品、缶詰、調味料、米、もち、飲料系(お茶、コーヒー等)、お菓子等	553 点						
電化製品	・ドライヤー、子ども向け DVD ソフトウェア等	66 点						
その他	·小物、雑貨等	108 点						
	計	3,250 点						

(4) - ③ シェルター入所者実態調査

シェルター運営団体における入居者実態調査を実施した。

報告書	『シェルター入居者生活実態調査報告書』		
期 間 2013(平成 25)年 4 月 1 日~2014(平成 26)年 3 月 31 日			
報告者	特定非営利活動法人 ウィメンズハウス・花みずき		

報告書	『シェルター入居者生活実態調査報告書』		
期 間 2013(平成 25)年 4 月 1 日~2014(平成 26)年 3 月 31 日			
報告者	特定非営利活動法人 グループ・ビボ		

(4) - ④ パープルリボンプロジェクト

暴力を許さない社会、見過ごさない社会づくりに向けて、夫婦や恋人など信頼・愛情関係にある相手から、家庭という私的・閉鎖的な場で、繰り返し持続的に、社会からは見えないかたちで発生する DV の被害者を救済するため、その実態の把握や対策が容易ではない中で DV 防止に対する意識啓発のための事業をプロジェクトとして実施した。今年度も「女性に対する暴力をなくす運動」(毎年 11 月 12 日~25 日)にあわせ、すくらむ 21 では 11 月を配偶者暴力防止月間とし、取り組んでいる。

(ア)デートDV予防啓発のためのパネル製作

NPO法人エンパワメントかながわの協力により実施した大学生向けインターンシップ事業の中でのデートDV予防講座を受講した長期インターンシップ中の女子大学生が大学で展示するデートDV予防啓発のためのパネルを製作した。製作したパネルは、女子大学生が所属する各大学で掲出したほか、授業での紹介なども行われた。さらに、パネルの利活用として当センターや川崎アゼリア(地下街)でも展示紹介した。

E E

長期インターンシップ研修生による、 デートDVパネル制作・大学展示





日本女子大学 生田キャンパス

若者のデートDV問題について取り上げ、予防啓発するためのパネルを作成し、大学で巡回展示を行いました。また、講義でデートDVが身近にあることを訴え、相談機関のひとつとして大学のカウンセリングセンターの協力が得られて良かったと思います。 (市川)

神奈川大学(11/25~29)



神奈川大学 横浜キャンパス

デートDVのパネル展示ですが、予想以上に反応がいいで す。チェック項目があることで、パネルの前で気軽に友人同 士でやって話している方々もいます。横浜キャンパス学生相 談室の協力を得て、学内の相談窓口とも連携しています。

(今



(イ)パープルリボンのしおり配布

昨年度に引き続き、タクシーへの配布、市内公共施設及び地域の商業施設店舗のほか、女性たちが参加する傾向にある場における配布が効果的と考え、新規に子育て広場やコミュニティレストランを運営する市民活動団体の協力を得た。その他にも、市立病院や民間病院等の相談室での配布も実現した。

また、長期インターンシップ生たちが各大学で DV 普及啓発のパネルを掲出する際にも併せて配架した。さらに、社団法人神奈川県タクシー協会川崎支部に所属するタクシー全てにパープルリボンしおりを設置した。本年度は、合計36,735 枚配布した。しおりを見て、ハロー・ウィメンズ 110 番への相談が寄せられるなど、広報効果が生まれている。

(ウ)デート DV 予防講座の実施

今年度は人権オンブズパーソンと協力し、市立高等学校での校長会での紹介、その後、川崎高等学校定時制での実施につながった。(詳細は、学習研修事業参照)

(5) 当事者同士のグループや交流の場の支援

(5) 一① 自助グループへの支援及び相談に関する広報

同じような悩みを抱える当事者同士が、定期的に集まり、継続したミーティングの場での語らいや相談を通じて、問題の解決や悩みの解消に向けて支えあうために自主的に活動する自助グループを支援している。今年度は、これまでの自助グループの登録団体の募集方法や運営、利用方法などについて、見直しを図り、実施方法を整理した。さらに、自助グループ間のつながりや情報交換の場を設け、自助グループ発の提案講座の企画実施も行った。

ア)支援内容

- ・グループ相談室の無料提供(毎月2回まで)
- ・活動団体に関する情報の発信(リーフレット、ホームページ、情報誌など)
- ・広報物などの館内配架及び、市内公共施設や相談関係機関へ配布配架、webでの紹介
- ・グループ間の連携や情報交換の機会、広報・学習機会の提供

イ) 2013(平成 25) 年度 登録団体: 4 団体 ※3/23(土) 自助グループオリエンテーション(24 年度報告会と同時開催)

登録団体名	内容、テーマ
思春期の子育てを考える会	思春期の子育で中の母親たちの悩みや思いのわかち合い
ティータイム	不登校の子どもを持つ親子同士の情報・意見交換
こすぎ会	不登校・引きこもりについての意見交換
サークルららら	家族の問題を母や妻としてではなく、一人の女性として語ること

ウ)自助グループ企画講座

内 容	回数	講座数	男性 参加	定員	申込 人数	参加 延人数	保育
親も元気になる思春期・自立期の子どもとの過ごし方(10/13)	1	1	6	30	34	34	1

(5) - ② 子育てほっとサロンの実施及び絵本の読み聞かせによる仲間作り支援

乳幼児連れ親子のホッとくつろげる空間、そして子育てに関する情報の交換を通じた母親同士で支え合える地域づくりを目的に「子育てほっとサロン」を開設している。平成25年度は、運営を「NPO法人グローイン・グランマ」と「NPO法人次世代サポート」「NPO法人子育て支えあいネットワーク満」の3団体に委託し実施した。絵本の読み聞かせについては、NPO法人グローイン・グランマと連携して実施した。

ア)子育てほっとサロンの実施

【開催日】原則毎月第1・3・4 木曜日 10 時00 分 ~ 13 時30 分 ※ 時間内出入り自由

【会 場】 すくらむ 21 4階 多目的室

【子育てほっとサロンブログ】 http://scrum21hot.seesaa.net/

■2013(平成 25)年度 子育てほっとサロン利用実績 (毎月原則3回実施の合計人数)

月	4 月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2 月	3 月	合計
回数	1	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	1	31 回
延べ人数	28	76	104	157	102	79	82	58	89	44	64		932 名
子ども	14	39	54	79	53	40	41	29	44	22	32	25	472 名

■2013(平成 25)年度 通常の子育てほっとサロン実施内容

日時	ミニ企画(第 1 木曜) <運営: NPO 法人	ミニ企画(第3木曜) <運営:NPO 法人	ミニ企画(第3木曜) <運営:NPO法人			
	子育て支えあいネットワーク満>	次世代サポート>	グローイン・グランマ>			
4月18日		楽しく描いてみよう「お絵かき大会」				
5月2日、16日	カーネーションづくり	│ 春がリズムに乗ってきた「リズム遊 │ び 」				
6月6日、20日、27日	リズム遊び	どうしよう?こんなとき「ケガの応急 手当」	ペープサート			
7月4日、18日、25日	手遊び・絵本&情報交換会「幼 稚園について」	リトミックで遊ぼう!	エプロンシアター			
8月1日、22日、29日	カプラで遊ぼう	紙芝居屋さんがやってきた!	パネルシアター			
9月5日、19日、26日	手遊び・絵本&情報交換会「保	困ったな?こんなとき「育児なんでも	ペープサート			
9 7 5 11, 19 11, 20 11	育園について」	相談会」				
10月3日、17日、24日	ハロウィンパーティー	親子で運動会	エプロンシアター			
11月7日、21日、26日	手遊び・絵本&情報交換会「病	どうしよう?こんなとき「体調に合わ	人形劇			
11 月 7 日、21 日、20 日	院について」	せたお世話の仕方」				
12月5日、19日、26日	クリスマス会	クリスマス音楽会	エプロンシアター			
1月9日、16日、30日	鬼のお面をつくろう	鬼は外 福は内「豆まき大会」	紙芝居			
2月6日、20日、27日	新聞びりびり	困ったな?こんなとき「育児なんでも 相談会」	パネルシアター			
3月6日	わくわく手形スタンプ					

イ) 絵本の読み聞かせ 実施団体: NPO法人グローイン・グランマ(1日2回実施、各回定員12組)

講座名	日数	男性 参加	定員	申込延	参加延人数 (内男性)	保育
絵本の読み聞かせ 5/9、6/13、7/11、8/8、9/12、10/10、11/14、12/12、1/23、2/13、3/13	11	0	24 組	439 組	221 組 444 名(2)	-

3. 情報提供事業

本事業は、男女共同参画に関する国、自治体、市民団体・グループ等の事業や活動に関する情報を広く収集し、ホームページや情報誌をはじめとした広報ツールを活用して、市民にわかりやすく発信することで、市民の男女共同参画に関する理解の促進を図る目的で実施されている。

(1)ホームページによる、より効率的・効果的な情報発信

(1) - ①ホームページにおける情報提供サービスの向上

センターにおいて実施する事業に関する情報や施設の修繕に関する情報を迅速に市民に伝達する手段として、ホームページの積極的な活用を行った。トップページのアクセスのしやすさ、検索のしやすさについて利用者の声を踏まえて改善を行い、複雑になりすぎないよう階層を整理するとともに、情報発信のタイミングを頻回にした。

結果として、アクセス件数は増加し、利用者からも電話等でお問合せいただいた際に、目的のページへ案内しやすくなることで喜んでいただけるなど一定の効果があった。

▼ 2013(平成 25)年度 ホームページアクセス件数推移表(単位:件)/月平均:件

月	件数	前年同月比(前年件数)
4 月	6,650	139.5% (4765)
5月	7,801	166.4% (4687)
6 月	8,979	171.7% (5227)
7月	7.638	197.8% (3860)
8 月	6,481	144.2% (4500)
9月	7,254	145.7% (4977)
10 月	9,496	171.4% (5540)
11 月	8,877	153.5% (5781)
12 月	8,173	174.0% (4697)
1月	9,120	166.21% (5487)
2 月	8,839	133.12% (6640)
3 月	8,231	114.49% (7189)
合計	97,539	195.14% (49983)

注)携帯サイトのサイト閲覧数は含まない。

(1) - ②ブログ及びフェイスブックページの開設と利用

職員によるスタッフブログの作成と定期更新のほか、 情報をより多くのチャネルから発信するため、 フェイスブックページを開設した。

■開設日:2012(平成24)年11月26日



(2)情報提供を目的とした広報物の定期的発行

(2)—①	【発行時期】月刊(第3週頃)
「すくらむ 21 インフォメーション」の発行	【主な内容】当月と翌月に開催される講座・イベントの案内、男女共同参
	画や事業概念の紹介、ホールの予約状況
	【配布先】区役所や図書館・公共施設等
	【発行部数】1,300 部(11-12 月号以降 980 部)
(2)—②	【発行時期】月刊(21日頃)
「メールマガジン」の発行	【主な内容】「すくらむ 21 インフォメーション」の内容を簡略化した講座情
	報、ホール予約直近の空き状況お知らせ
	【購読者数】2014(平成 26)年 3 月現在
	・パソコン版: 753 名 ・携帯版: 186 名

(2) - ③情報誌「すくらむ 21 通信」の発行

情報誌「すくらむ 21 通信」は、男女共同参画に関わる施策やすくらむ 21 が実施する事業・イベントに関する情報を、わかりやすく市民に提供するため、区役所や図書館・公共施設の他、全国の男女共同参画関連施設を中心に発行している。【年 3 回/発行部数:5,000 部】

巻数 すくらむ vol 45 Manager Man

内 容

2013(平成 25)年 8 月号(vol.45)

- * 特集「イキメンになりたい!-仕事だけじゃない!地域でイキイキ過ごす男性たち」
- *インタビュー:尾崎 たまきさん(水中写真家/フリーランス)
- *書籍紹介・メディア紹介
- *施設関連情報



2014 年 3 月号(vol.46)

- *特集「女性活躍のいま、これから」
- *インタビュー: 柳澤 美香さん(東日本旅客鉄道株式会社 武蔵小杉駅長)
- *女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクト活動紹介
- * 施設関連情報



2014年3月号(vol.47)

- *特集「男女共同参画の視点からの防災」
- * インタビュー: 荒滝 新菜さん(富士通株式会社 ストレージシステム事業本部 仮想ストレージ開発統括部 マネージャー)
- *避難者への支援継続を
- * 施設関連情報

(3)キャリア支援冊子の制作・発行

子どもの頃からの男女共同参画の理解促進と将来を見通した自己形成への支援を行うため、キャリア支援冊子を製作した。その内容をより効果的に伝えるためホームページの中に特設コーナーを設け、web への掲載を通じて働き手の姿を紹介し、利活用の裾野を広げた。2月には川崎市教育委員会(総合教育カリキュラムセンター)の協力を得て進路指導・キャリア教育担当教員向けの研修時に配布・紹介、市立の小・中・高校に配布した。平成26年度においては、多様なキャリアや職域拡大・就労意欲の形成、性別役割分担意識の解消、ワーク・ライフ・バランスの推進につなげるため、解説資料を作成する。2号目については、平成24年度に製作したものを印刷・配布した。3号目については調査研究事業にて取材した女性管理職を中心に「女性の活躍推進」をテーマとした内容で製作した。製作時には現場の教員からの意見を反映するなど現場での利用しやすさに配慮した。また、冊子を利用して、キャリア支援の出前講座を実施したり、職場見学や取材、職場体験の積極的な受入れも行った。

▼キャリア支援冊子 2号目内容

協力者(所属)	業種
栗橋 登志 氏(タケダ株式会社 取締役)	ガンサバイバー
三島 英雄 氏(高津区役所)	保健師
山崎 文敬 氏(イクシスリサーチ(株))	ロボット制作
川島 高之 氏(NPO 法人コヂカラ・ニッポン)	地域活動/会社役員
上園 智美 氏(日本ミクニヤ株式会社)	技術士
ロー 紀子 氏(MAMA-PLUG)	ライター
尾﨑 たまき 氏(フリーランス)	水中写真家
西方 菜摘 氏(味の素株式会社)	研究者
広瀬 恵美 氏(独立行政法人国際協力機構)	JICA 職員





(4)メディア等への広報活動の強化

①プレスリリースの実施

2013(平成25)年度中に、プレスリリースを実施した結果、掲載されたものは以下の通りである。

	リリース名	リリース先	掲載実績
1	キャリアも結婚も子育てもあきらめない人生をみつけよう!―これから出産、子育て予定の働き続けたい女性のための情報交換サロンの開催		
2	女性の視点でつくった「ひとり暮らしの女性のための防災 BOOK」 ー「女性の視点で作った防災手帖 シニア版」2 冊 WEB 版同時公 開!	【8 社、計 13 部局】	
3	6/23~29 は川崎市男女平等推進週間-性別・年齢・障がいの有無をこえて楽しめるライブ音楽&アートイベント「ライブマーケット」の開催	朝日新聞横浜総局朝日新聞川崎支局	
4	市民講師が地域でチャレンジ!「交流分析」入門~自分のコミュニケーションの特徴を知ろう~の開催	│朝日新聞田園都市支局 │読売新聞川崎支局 │毎日新聞川崎支局	
5	パパも子どもと触れ合う時間を!講座「パパと赤ちゃんのための ハートウォーミング・タッチ」の開催	↑ 毎ロ新闻川崎文局 読売新聞川崎支局 ↓読売新聞横浜支局	「②メディア掲載実績」 参照
6	市内在住外国人の子育て情報の格差解消—「外国人のママとパパのための子育てサロン」の開催	読光新聞機/天/ 読売新聞社会部 産経新聞横浜総局	9 m
7	音楽×ワーク・ライフ・バランス♪~「たかつサマーコンサート 2013 (平成 25)年」の開催	東京新聞川崎支局日本経済新聞川崎支局	
8	リタイア後のシニア世代の地域交流の促進をめざす-「リタイア後 の人生をリフレッシュする講座」の開催	神奈川新聞川崎総局 神奈川新聞総合編集局	
9	自分で考え、自分で行動する 防災・異世代交流で防災に強い川 崎づくり—「高津区 親子防災ピクニック」の開催	タウンニュース川崎支社	
10	【130 万円パートの落とし穴〜給与明細が教えてくれるかしこい働き方】の開催		
11	3/1~3/8 は「女性の健康週間」~健康セミナーの開催		

②メディア掲載実績

2013(平成25)年度中に、すくらむ21の実施事業に関わるもので大きく取り上げられたものは以下の通りである。

	媒体名	日付	記事見出し
1	日本経済新聞	4月3日	女性起業家ビギナーズサロン
2	JOB-L かわさき	4 月	女性起業家ビギナーズサロン 再就職・転職・就労継続のための個別キャリア相談
3	読売新聞	4月5日	アロマで HAPPY ライフ
4	タウンニュース	4月19日号	簡単楽しい英会話
5	日本ミクニヤ株式会社 ホームページ	4月	すくらむ通信紹介
6	JOB-L かわさき	4月	女性起業家ビギナーズサロン「私はこれで起業~子育て支援~」 子育てママの再就職ステップアップ講座 キャリアも結婚も子育てもあきらめない人生をみつけよう! 起業家無料相談会(女性優先) 育休後カフェ@すくらむ 21「育休復帰後の悩み~子育て編~」
7	タウンニュース	5月10日号	女性向け防災冊子完成/防災プロジェクトメンバー募集
8	かわさき FM	5月9日	商人デビュー塾
9	かわさき FM	5月13日	アロマで HAPPY ライフ

10	歳時記みやまえ	6 月号	パン工房めいぼう
11	神奈川新聞	5月16日	防災冊子
12	読売新聞	5月17日	女性のための離婚の法律講座(基本編)
13	神奈川新聞	5月17日	防災プロジェクトメンバー募集
14	メディ・あさお	6 月号	防災冊子
15	国立女性教育会館 ホームページ	5月	男性と男女共同参画サイトー男性対象事業事例集 「イキメン研究所」「すくらむ塾」「パパのための子育てサロン『パパり場』」 「カジダン・イクメンキャンペーン」
16	タウンニュース	5月31日号	防災冊子・防災プロジェクト紹介
17	東急沿線情報サイト「とくら く」	6 月	ライブマーケット
18	まみたん	7 月号	子育てほっとサロン
19	高津区のイベント&ニュース 「TAKATSU-KU.jp」	6 月	ライブマーケット
20	宮前区のイベント&ニュース 「MIYAMAE-KU.jp」	6 月	ライブマーケット
21	神奈川新聞	6月27日	ライブマーケット
22	タウンニュース	6月28日号	ライブマーケット
23	神奈川新聞	6月30日	ライブマーケット(報告)
24	東京新聞	6月30日	ライブマーケット(報告)
25	タウンニュース	7月19日号	ライブマーケット(報告)、サマーコンサート
26	東京新聞	7月21日	サマーコンサート
27	タウンニュース	8月2日号	育休後カフェ
28	読売新聞	8月3日	仕事・子育て・趣味 全て楽しむ演奏会(サマーコンサートの感想の投書)
29	東京新聞	8月12日	リタイア後の人生をリフレッシュする講座(川崎版 情報 BOX)
30	かわさき FM	8月12日	心の記録 俳句をつくろう 市民講師事業
31	The Japan Journal	8月号	Scrum21:The Kawasaki Case(避難者サロン紹介)
32	タウンニュース高津区版	9月6日	溝口に生きた明治女性 野菜の定期販売を開始
33	読売新聞	9月13日	シニア向けスマートフォン講座(Friday かながわ イベントガイド)
34	タウンニュース高津区版	9月20日	すくらむ 21 と NPO 障害の有無越え「交流促進」 タウン情報 ハンドベルを体験
35	ぱど 宮前区エリア	10月4日	マンスリー川崎ガイド かわさき育ち産直野菜市@すくらむ 21
36	JOB-L かわさき	10 月	4月から働きたい女性のための再就職支援セミナー
37	朝日新聞	10月8日	女性の防災 備えを(神奈川版)
38	タウンニュース高津区版	10月25日	ママプラグとすくらむ 21 親子で防災学ぶ機会に
39	タウンニュース高津区版	11月8日	イベントの出演者募集 すくらむ 21
40	NHK「すくすく子育て」	11月23日	育休後カフェ
41	神奈川新聞	12月3日	自分らしい働き方を 大学生と社会人 高津で交流イベント(12/6ブリッジ カフェ紹介)
42	かわさき FM	12月6日	市民講師事業
43	神奈川新聞	12月6日	DV 被害者に生活物資を
44	タウンニュース	12月20日	タウン情報 ゲームで避難所運営を模擬体験
45	かわさき労働情報	2 月号	すくらむ 21 まつり
46	東急沿線情報サイト とくらく	1月29日	すくらむ 21 まつり

47	神奈川新聞	2月9日	(減災新聞)避難所運営をゲームで体験 当センター(高津区)上
48	かわさき FM アクセスかわさき 930	2月13日	すくらむ 21 まつり
49	タウンニュース 高津区版	2月14日	すくらむ 21 まつり
50	神奈川新聞	2月16日	(減災新聞)避難所運営をゲームで体験 当センター(高津区)中
51	川崎フロンターレ ホームページ	2月16日	川崎フロンターレ日記「すくらむ 21 まつり紹介」
52	神奈川新聞	2月23日	(減災新聞)女性の視点で冊子/当センター(高津区)下
53	クロワッサンMOOK	2月	「家族、ペット、そして私を守る 防災 BOOK」 高齢者 日ごろから地域の集まりに参加し、無理なくネットワークを築こう
54	防災ピクニックが子どもを守 る!	2月	非常時のトイレ問題を考えよう
55	神奈川新聞	3月2日	認知症緩和ケア学ぶ 川崎で女性健康セミナー
56	神奈川新聞	3月11日	高津 女性避難者ら交流サロン 悩み共有、心癒す
57	タウンニュース	3月14日	今年も賑やかに祭り開催 てくのかわさき、すくらむ 21 タウン情報 市民団体、NPO、事業者向け協働事業を募集
58	タウンニュース	3月28日	タウン情報 タックさんのカフェ
59	国立女性教育会館製作 ハンドブック	3月	男女共同参画の視点に立った若者のキャリア形成支援ハンドブック第 3 章-2-⑦ インターンシップで主体的な社会づくりの担い手になるきっかけを提供(当センター)

【その他】地域の子育て支援グループの発行する子育て情報誌「あったか通信」や「かわさきの生涯学習情報(KSJ)」にも講座情報をはじめとした記事を定期的に掲載いただいた。

(5)館内における情報提供の充実

年間を通じた男女共同参画の展示・書籍紹介・フリースペースを充実させるとともに、情報提供室の整備・運用においても男女共同参画に関わるさまざまな課題や問題に関する書籍について、1階第1交流室に今月の特集本を展示、4階情報提供室内の図書スペースに特集コーナー・新着図書コーナーを設けている。昨年開始した雑誌貸出サービスを継続するとともに、6月より新たに書籍の市民への貸出サービスも開始した。

実施名	場所	実績
こどもと立ち寄れる絵本コーナー	第1交流室(1階)	・絵本やおもちゃで遊ぶ子育て、孫育て中の保護者と子どもたちの姿が多く見られた。
定期購読雑誌の設置と貸し出し	第1交流室(1階)	【利用者数·冊数】延9人、延11冊
特集本の設置と書籍貸し出し	第1交流室(1階) 情報提供室(4階)	専門コーディネーターによるテーマ本及び新刊図書の紹介 【各月テーマ展示】 4月:防災5月:再就職6月:DV・離婚7月:DV・離婚8月:イクメン9月:防災10月:ワーク・ライフ・バランス11月:DV12月:子どもの貧困と虐待1月:自助グループ2月:すくらむまつり3月:健康 【利用者数・冊数】延50人、延86冊
就労支援コーナー	情報提供室(4 階)	再就職及び女性起業家支援の支援情報や関連書籍の紹介、新 しい情報紹介のためのコーナーを設置、パソコンの入れ替えに 伴い平成 25 年度は一時閉鎖期間あり。
館内の掲示板・ギャラリー	階段・廊下 ギャラリー(2 階) 第2交流室(2 階) 第1交流室(1 階)	カジダン・イクメン写真展や川柳の紹介 パープルリボンプロジェクトの紹介&しおり配布 避難者サロンの実施報告や防災活動の紹介 就業支援関連の講座や事業の紹介など

(6)市民グループ・団体、市民館・図書館との連携

市民館の男女平等推進学習担当者への書籍の貸し出しを継続した。また、今年度については、新たにブックインフォメーションを製作し図書館の利用者や図書館の職員にも書籍の紹介に限らない事業とのつながりが見える形での情報提供を実施した。ブックインフォメーションを通じて、自助グループへの参加が促される等のきっかけづくりとなっていたことから、継続して平成26年度も取り組むこととする。

①書籍の紹介用インフォメーション作成

【季刊】秋号よりスタート

「すくらむ 21BOOK インフォーメー	2013(平成 25)年秋号(No.1)	
ション」の発行	「特集」ワーク・ライフ・バランス	
	2014(平成 26)年冬号(No.2.)	
	「特集」自助グループ	
	【配布先】図書館や区役所、公共施設等。Web ページにてもダウンロードできる	

②グループやサークル活動等の情報提供環境

実施名	場所	実績
グループ活動等の紹介・掲示板の活用	第 1 交流室(1 階) 第 2 交流室(2 階)	・すくらむ 21 を利用している団体の活動紹介 ・市民活動団体・グループの活動や催し物に関するチラシの配架 【利用者数】24 団体

市民への情報提供のための団	事務局	地域で活動する団体やグループに関する情報を知りたい市民に対
体情報の登録		して、事前に当該団体から許可を得た限りの情報を提供し、市民と
		団体との橋渡し
		【情報提供登録団体数】22 団体

(7)ギャラリー展示(出張型)【新規】

今年度は、新規に川崎市男女平等推進週間(6月23日~29日)に併せて、区役所ロビーやアゼリアの展示スペースを利用し、センターに足を運んだことのない方、センターが遠方で足が運べない方にも身近に事業について知っていただく機会をつくるため出張型の広報を実施した。

テーマ	場所	実施の様子と展示内容
6月3日(月)~6月7日(金)	多摩区役所 1階 アトリウム	【展示内容】 ・センターの紹介 -・防災プロジェクト及び防災手帖等の防災冊子の紹介 ・パープルリボンの取り組み紹介、DV 予防啓発 -・ワーク・ライフ・バランスの推進とイキメン研究所紹介 ・男女平等推進週間(ライブマーケット)等の紹介 【展示による効果】 ・区役所の展示をご覧になった市民から、防災の取り組みについての情報提供を求められるなどつながりが生まれた。
6月10日(月)~6月14日(金)	高津区役所 1 階 展示スペース	
6月21日(月)~6月28日(金)	第三庁舎 1 階 ロビースペース	
6月21日(月)~6月28日(金)	アゼリア地下街	
10 月~2014 年 3 月	川崎市立労働会館 (サンピアン)	カジダン・イクメン川柳 2011、イクフロキャンペーン内イクフロ写 真展 2012、カジダン・イクメングランプリ作品 2011-12/貸出





4. 学習•研修事業

多様化する生き方、働き方が受容され選択肢の広がりがある一方で、悩みや課題を持つ人々の問題解決につながる 学習の場・エンパワーメントが求められている。そこで、男女共同参画社会づくりに向け、実践的で生活に身近な講座を 企画・実施する。実施方法に工夫を凝らすことで、学習機会を創出し、多様な市民の地域における男女共同参画につな げる。

(1) 身近な課題に取り組む多様な主体の人材育成・エンパワーメント

市民講師及びNPO・事業者等の「団体・グループ」との連携・協働による講座・イベント企画を増やし、男女共に身近に 男女共同参画の課題について知り、学び、力をつけることができる学習機会を提供する。

事業名	講座名	日数•回数	男性 参加	定員	申込	参加延人数 (内男性)	保育
a)すくらむ塾	男女共同参画推進者研修①市民講師等対象(3/25)	1	0	10	6	6(0)	0
	男女共同参画推進者研修②市民講師対象(6/15)	1	0	10	9	9(3)	0
	男女共同参画推進者研修③市民講師対象(6/25)	1	0	4	1	1(0)	0
	男女共同参画推進者研修④市民講師対象(8/3)	1	0	4	3	3(0)	0
	一時保育場面におけるジェンダー(8/29)	1	0	-	_	8(0)	-
	これからを生きるこどもたちのための絵本やおもちゃ	1)			F(0)	
	の選び方(3/25)	1	0	_	_	5(0)	_
	大震災!避難所に人が殺到!その時あなたは?	1	0	40	45	38(6)	3
	(1/23)	•)	40	40	30(0)	3
	どうすればいい?被災地に学ぶ避難所運営法	1	0	30	30	25(7)	2
	(12/14)	•)	30	30	23(1)	2
	女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクト会議 (12回:会議・2回:視察・調査)	1	×	10	9	126(0)	0
	【出前】女性の視点からの災害時のトイレ事情と対策		_				
	(7/30)	1	0	25	25	25(0)	0
	【出前】大震災トイレの水は流せない!その時あなたは(11/9)	1	0	80	90	88 (20)	2
b)イキメン研究所	研究所メンバー募集	ı	0	10	12	12(12)	_
	パパのための子育てサロン サロン・パパス(9/29)	1	0	20	10	9(9)	1
	パパのための子育てサロン サロン・パパス(10/20)	1	0	20	14	9(9)	1
	パパのための子育てサロン サロン・パパス(11/10)	1	0	20	15	12(12)	1
	パパのための子育てサロン サロン・パパス(12/1)	1	0	20	17	10(10)	1
	職業人のためのトークサロン(5/25)	1	0	_	7	7(7)	_
	職業人のためのトークサロン(7/13)	1	0	_	6	7(4)	_
	職業人のためのトークサロン(10/26)	1	0	_	5	5(4)	-
	職業人のためのトークサロン(11/30)	1	0	-	6	6(3)	_
	職業人のためのトークサロン(1/25)	1	0	-	4	4(4)	_
	職業人のためのトークサロン(3/29)	1	0	-	12	11(5)	-
c-1)市民講師事	ストレッチ&ダンス(4/16)	1	×	15	16	15(-)	2
業:基礎	オカリナで楽しくイキイキ(5/31,6/7,6/14)	4	0	40	50	40(8)	0

_			•			1	
	あなたのこころとからだをととのえるアロマテラピー講座 (6/13)	1	0	20	23	20(0)	4
	ママ・パパにっこり子育て塾(7/6)	1	0	20	10	10(5)	5
	リタイヤ後の生き方・活かし方(7/20)	1	0	30	24	22(14)	0
	大山街道に生きた明治女性(9/18)	1	0	40	34	30(13)	0
	シニア向けスマートフォン入門(10/5)	1	0	20	29	28(13)	0
	子育て期などの仲間づくりに たのしくはじめる Facebook(10/22)	1	×	15	9	8(-)	1
	100 歳現役歩行計画(10/24)	1	0	20	20	17(7)	0
	劇的ハウスクリーニング プロが伝授 大掃除の技 (11/2)	1	0	20	17	17(17)	1
	************************************	1	0	12	25	14(1)	5
	パソコンで楽しく作る オリジナル便箋(11/21)	1	0	10	13	10(3)	0
	130 万円パートの落とし穴〜給与明細が教えてくれるかしこい働き方(1/18,1/25)	2	0	60	138	55(1)	6
	心理カウンセラーが教える 心がラクになるコミュニケーション術 (1/18,2/1)	2	0	60	92	70(14)	14
	シニア世代だからこその、自分スタイルの旅の楽しみ						
	方(2/1)	1	0	20	9	8(3)	0
c-2)市民講師事	「交流分析」入門(7/8, 8/12, 9/9, 10/14, 11/4, 12/9)	6	0	180	86	63(11)	8
業∶定期	朗 読 こ と は じ め (7/20&7/27, 9/21&9/28, 10/19&10/26)	6	0	90	66	60(16)	-
	パパと赤ちゃんのためのハートウォーミング・タッチ (7/21,8/31,9/28 講師都合中止,10/19,11/16,12/8)	5	0	50	28	14(14)	0
	俳句で楽しく自己表現 (9/7&9/21, 11/16&11/30, 1/18&2/1)	6	0	90	36	19(7)	0
	介護予防の音楽レクリエーション 歌って楽しく健康 づくり (9/4, 10/2, 11/6, 12/4, 2/5 中止, 3/5)	6	0	120	51	37(11)	0
	Windows 基礎とデジカメ写真づくり (9/26&10/10, 11/14&11/28, 2/13&2/27)	6	0	60	47	37(13)	0
d)大学生インター ンシップ	短期インターンシップ事業 (8/19、20、21、22、23、24、26、27、28、29、30)	11	0	15	22	213(92)	_
	みんなで「はたらく」の今のこれからを考えるブリッジカフェ	1	0	40	55	49 (23)	-
	長期インターンシップ事業(8月~平成26年2月)	34	0	3	4	66(0)	0
	日本女子大学社会教育実習(7~12月)62時間	31	0	-	2	62(0)	0
	大学生・短期インターンシップ受入れ	1	0	_	3	3(2)	0
e)社会人インター ンシップ	KS ソーシャル・ビジネス・アカデミー現場研修	4	0	_	1	4(0)	0
f)子どもへの男 女共同参画	川崎市立川崎高校定時制 デートDV出前講座 (11/13)	1	0	-	-	46 (26)	0
	川崎市立西生田中学校 職場体験(8/20、21、22)	3	0	-	-	3(0)	0
	川崎市立宮内中学校 職場体験(6/19)	1	0	-	-	2(0)	0
	県立麻生総合高校 ジョブシャドウウィング(11/14)	1	0	_	-	28(11)	0
	県立鶴見総合高校 ジョブシャドウウィング(11/15)	1	0	_	6	4(2)	0

(2)女性チャレンジ支援(女性の経済的自立の支援)

就労分野における女性の参画促進し、ライフコースに沿ったエンパワーメントを図る。

事業名	講座名	日数 回数	男性 参加	定員	申込	参加延人数 (内男性)	保育
a)就労継続·再 就職支援·職域	職場復帰講座&ワークショップサロン(7/2)	1	×	10	6	5(-)	3
拡大	職場復帰講座&パパは最高のカメラマン(1/30)	1	×	15 15 組	22 13 組	14(-) 7 組(7)	-
	職場復帰講座&パパは最高のカメラマン(1/19)	1	×	15 15 組	19 15 組	15(-) 10 組(10)	-
	育休後カフェ①(6/1)	1	×	15	7	6(-)	_
	育休後カフェ②(8/24)	1	×	15	7	5(-)	_
	育休後カフェ③(10/26)	1	×	15	6	6(-)	_
	育休後カフェ④(12/7)	1	×	15	7	6(-)	_
	子育てママの再就職ステップアップ講座①(5/20)		×		29	21(-)	7
	子育てママの再就職ステップアップ講座②(5/31)		0		29	18(1)	5
	子育てママの再就職ステップアップ講座③(6/11)	5	×	30	27	18(-)	6
	子育てママの再就職ステップアップ講座④(6/25)		×		27	14(-)	3
	子育てママの再就職ステップアップ講座⑤(7/9)		×		27	13(-)	5
	4月から働きたい!女性のための再就職支援講座セミナー①(10/18)		×		14	9(-)	2
	4月から働きたい!女性のための再就職支援セミナー ②(10/29)		×		18	11(-)	2
	4月から働きたい!女性のための再就職支援セミナー ③(11/15)	•	×	00	18	6(-)	0
	4月から働きたい!女性のための再就職支援セミナー ④(11/26)	6	×	30	18	10(-)	3
	4月から働きたい!女性のための再就職支援セミナー ⑤(12/13)		×		18	6(-)	1
	4月から働きたい!女性のための再就職支援セミナー ⑥(1/28)		×		18	2(-)	0
b)起業家支援	女性起業家ビギナーズサロン①(4/20)	1	×	30	35	25(-)	3
	女性起業家ビギナーズサロン②(5/18)	1	×	30	23	16(-)	2
	女性起業家ビギナーズサロン③(6/15)	1	×	30	32	20(-)	1
	女性起業家ビギナーズサロン④(7/20)	1	×	30	39	34(-)	2
	女性起業家ビギナーズサロン⑤(9/7)	1	×	30	23	17(-)	1
	女性起業家ビギナーズサロン~ 起業プラン作成編(10/19、26、11/16)	3	×	15	21	15(-)	4
	商人デビュー塾(6/5、12、15、19、26、29、7/3、6、10、13、17、24、8/3、10)	14	0	30	23	170(60)	10
	女性起業家ネットワーク交流会(11/27)	1	×	30	23	19(-)	0
	無料相談会(女性起業家優先)(6/8)※1回8枠				8	6(1)	0
	無料相談会(女性起業家優先)(9/14)※1回8枠				8	5(0)	0
	無料相談会(女性起業家優先)(10/26)※1 回 8 枠	5	0	40	8	8(0)	0
	無料相談会(女性起業家優先)(12/7)※1 回 8 枠				6	5(0)	0
	無料相談会(女性起業家優先)(2/8)※1回8枠				8	4(0)	0

起業家講師オー	アロマで HAPPY ライフ①(4/24)			30	29	21(0)	5
ディション	アロマで HAPPY ライフ②(6/18)			30	28	21(1)	3
	アロマで HAPPY ライフ③(9/13)	2	_	30	23	21(-)	1
	アロマで HAPPY ライフ④(10/23)	6	0	30	23	18(-)	1
	アロマで HAPPY ライフ⑤(11/13)			30	28	24(-)	4
	アロマで HAPPY ライフ⑥(3/14)			30	22	18(-)	3
	正しいからだケア&エクササイズ①(4/25)			15	20	11(0)	0
	正しいからだケア&エクササイズ②(7/19)			15	24	15(-)	4
	正しいからだケア&エクササイズ③(9/27)			15	9	9(-)	0
	正しいからだケア&エクササイズ④(11/7)	6	×	15	22	12(-)	3
	正しいからだケア&エクササイズ⑤(1/16)			15	16	12(-)	_
	正しいからだケア&エクササイズ⑥(3/3)			15	12	5(-)	_
	今からでも間に合う!簡単楽しい英会話!①(5/14)			30	28	24(5)	5
	今からでも間に合う!簡単楽しい英会話!②(6/18)			30	38	26(4)	3
	今からでも間に合う!簡単楽しい英会話!③(9/10)			30	18	18(5)	0
	今からでも間に合う!簡単楽しい英会話!④(10/8)	6	0	30	20	17(4)	2
	今からでも間に合う!簡単楽しい英会話!⑤(3/11)			25	15	12(1)	1
	今からでも間に合う!簡単楽しい英会話!⑥(4/15)			25	16	10(2)	0
	自分でつぼリンパマッサージ①(5/24)※2 部制			15•15	26-26	16•16	3•3
	自分でつぼリンパマッサージ②(6/28)※2部制			15•15	34•34	17•15(1)	1 • 1
	自分でつぼリンパマッサージ③(9/13)	0	_	15	21	14(-)	1
	自分でつぼリンパマッサージ④(10/25)	6	0	15	19	14(-)	4
	自分でつぼリンパマッサージ⑤(3/14)			15	22	13(2)	3
	自分でつぼリンパマッサージ⑥(4/11)			15	21	13(1)	2
	ママは最高のカメラマン☆①(5/28)			15	36	17(-)	10
	ママは最高のカメラマン☆②(7/9)			15	27	15(-)	10
	ママは最高のカメラマン☆③(10/3)	0	V	15	18	14(-)	9
	ママは最高のカメラマン☆④(12/5)	6	×	15	16	11(-)	6
	ママは最高のカメラマン☆⑤(2/25)			15	20	12(-)	7
	ママは最高のカメラマン☆⑥(4/24)			15	26	14(-)	9
c)結婚・出産・ 子育てとキャリ	キャリアも結婚も子育てもあきらめない~働き続けた	1	×	15	4	4(-)	_
アについて悩む	い女性のための情報交換サロン OKcafe①(5/11)			10	7	7()	
女性のためのサ	キャリアも結婚も子育てもあきらめない~働き続けたい女性のための情報交換サロン OKcafe②(6/8)	1	×	15	7	4(-)	_
ホートグルーノ café 事業	キャリアも結婚も子育てもあきらめない~働き続けた						
	い女性のための情報交換サロン OKcafe③(7/13)	1	×	15	8	6(-)	_
	キャリアも結婚も子育てもあきらめない~働き続けたい女性のための情報交換サロン OKcafe④(8/10)	1	×	15	15	5(-)	-
	キャリアも結婚も子育てもあきらめない~働き続けた					4/ \	
	い女性のための情報交換サロン OKcafe⑤(9/14)	1	×	15	6	1(-)	_
	キャリアも結婚も子育てもあきらめない~働き続けたい女性のための情報交換サロン OKcafe⑥(10/11)	1	×	15	7	6(-)	-
	V-AIEW/このの旧形文法グロン Oncaleの(10/11)						

	キャリアも結婚も子育てもあきらめない~働き続けたい女性のための情報交換サロン OKcafe⑦(11/9)	1	×	15	8	5(-)	_
	キャリアも結婚も子育てもあきらめない~働き続けたい女性のための情報交換サロン OKcafe®(12/14)	1	×	15	4	2(-)	-
	キャリアも結婚も子育てもあきらめない~働き続けたい女性のための情報交換サロン OKcafe (1/10)	1	×	15	2	1(-)	-
	キャリアも結婚も子育てもあきらめない~働き続けたい女性のための情報交換サロン OKcafe⑩(2/8)	1	×	15	6	-(-)中止	_
	キャリアも結婚も子育てもあきらめない~働き続けたい女性のための情報交換サロン OKcafe①(3/8)	1	×	15	5	3(-)	-
d)生活自立支援	①女性弁護士にきく女性のための離婚の法律講座 (基本編)(5/31)	1	×	40	28	23(-)	4
	②女性弁護士と面会交流支援者にきく女性のための 離婚の法律講座(子育て期編)(9/10)	1	×	40	27	23(-)	5
	③女性弁護士にきく女性のための離婚の法律講座 (中高年編)(12/6)	1	×	30	25	22(-)	-
e) 自助グループ 自主企画講座	親も元気になる思春期・自立期の子どもとの過ごし方(10/13)	1	×	30	34	34(6)	1

(3)団体提案型・男女共同参画協働事業・イベント事業

① 男女共同参画協働事業

事業名	講座名	日数•回数	男性 参加	定員	申込	参加延人数 (内男性)	保育
NPO 法人	好きなことを手に入れるプロジェクト vol.1(6/23)	1	0	20	7	7(2)	1
MAMA-PLUG	好きなことを手に入れるプロジェクト vol.2(7/25)	1	0	20	9	9(0)	0
	好きなことを手に入れるプロジェクト vol.3(10/24)	1	0	20	7	1(0)	0
	好きなことを手に入れるプロジェクト vol.4(1/16)	1	0	20	21	14(0)	0
※悪天候により	好きなことを手に入れるプロジェクト vol.5(2/8)※	1	0	ı	_	_	_
中止	好きなことを手に入れるプロジェクト vol.6(2/9)※	1	0	-	_	_	-
パソコンサポート	初めてでも安心!エクセル講座 初級(7/3、7/5)	2	×	12	8	8(-)	1
まうすなび	初めてでも安心!エクセル講座 中級(7/10)	1	×	12	7	7(-)	2
	仕事で役立つパワーポイント講座(7/11)	1	×	12	6	6(-)	2
	苦手克服!フォローアップ演習(7/17)	1	×	12	6	6(-)	1
	快適なパソコン操作のためのデータ整理術(7/25)	1	×	12	6	6(-)	1
	ワード講座初級(9/4、9/5)	1	0	12	7	7(-)	0
	はじめてのインターネット(9/7)	1	0	12	4	3(0)	0
	ワード講座初級(9/10,9/11)※受講料無料	2	×	12	12	12(-)	1
	ワード講座中級(9/13、20)	2	×	12	11	8(-)	0
	エクセル講座初級(10/2、10/3)※受講料無料	2	×	12	12	12(-)	0
	ワード講座中級(9/18、9/19)	2	×	12	12	8(-)	1
	ワード活用(9/24、9/25)	2	×	12	12	12(-)	2
	エクセル講座中級(10/9)	1	×	12	12	11(-)	1
	エクセル活用(10/11)	1	×	12	12	9(-)	1
	パワーポイント講座(10/18)	1	×	12	12	10(-)	0
	フォローアップ講座(10/23)	1	×	12	10	7(-)	1
	エクセル講座初級(11/6、11/7)	2	×	12	12	12(-)	2
	エクセル講座中級(11/12、11/13)	2	×	12	21	10(-)	1
キャリア・マム	私らしく働くために「自分らしい働き方セミナー」 (9/20,9/30,10/4)	3	×	30	32	51(-)	7
多文化クラブ	外国人保護者のための日本の幼稚園を知る会 (6/28)	1	0	10	10	10組20名	-
	外国人ママとパパのための子育てサロン①(7/11)	1	0	_	_	4組7名(-)	_
	外国人ママとパパのための子育てサロン②(8/8)	1	0	-	-	1組2名(-)	_
	外国人ママとパパのための子育てサロン③(9/12)	1	0	_	_	6組15名(-)	_
	外国人ママとパパのための子育てサロン④(10/10)	1	0	_	_	0組0名(-)	_
	外国人ママとパパのための子育てサロン⑤(11/14)	1	0	_	_	2組5名(-)	_
	外国人ママとパパのための子育てサロン⑥(12/12)	1	0	_	_	1組2名(-)	-
	小学校入学準備説明会(10/18)	1	0	_	-	1組1名(-)	_
実施団体合同	協働事業団体報告会	1	0	_	_	11(2)	_

② 団体との共催による男女共同参画イベント・講座

a) 男女共同参画の 視点からの防災へ	【共催】女性の視点が置き去りにならない防災・ 減災のアプローチ(11/26)	1	0	25	4	21(1)	2
のアプローチ	【共催】妊婦と乳幼児のためのアクティブ防災講座(9/20)	1	0	20	23	20(1)	4
	【共催】アクティブ防災ファシリテーター養成講座 (9/27、10/11、10/25、11/8、11/22)	5	×	30	31	25(4)	4
	【共催】防災ピクニック(10/17、11/10、12/7)	3	0	30	5	3(3)	0
	【共催】子連れアクティブ防災(11/11、11/19、11/25)	3	0	20	28	71 (0)	24
	【共催】災害時に女性リーダーが必要とされる理由(11/2)	1	0	25	4	21(1)	2
b)健康週間	認知症とタクティールケア(3/1)	1	0	25	13	13(1)	2
	こころと身体を守る女性のための護身術(3/1)	1	×	20	10	10(-)	2
	正しいからだケア&エクササイズ(3/3)						
	※起業家講師オーディションへ記載済						
	産後ママのためのセルフケア(3/4)	1	×	15	17	12(-)	2
	骨盤調整ヨガ(3/4)※自主事業へ記載済み						
	介護予防の音楽レクリエーション 歌って楽しく						
	健康づくり(3/5) ※市民講師SUへ記載済						
	助産師さんのいる子育てほっとサロン(3/5)	1	×	20	13	13(-)	-
	米粉で作る、身体に優しいふんわりパンケーキ (3/7)	1	0	12	32	11(-)	6
	働く女性のヘルスケア 30 代からの妊娠・出産 (3/7)	1	×	20	6	6(-)	0

【学習·研修事業 年度別実績】

年度	講座数	開催回数	参加延人数	内男性 (参加延べ人数比率)	保育利用 延人数
2003(平成 15)年度	43	134	2,183	256 (12%)	198
2004(平成 16)年度	36	118	1,742	174(10%)	216
2005(平成 17)年度	35	81	1,330	103(8%)	120
2006(平成 18)年度	44	90	1,355	238 (18%)	115
2007(平成 19)年度	39	80	1,192	134(11%)	140
2008(平成 20)年度	108	111	1,674	218(13%)	146
2009(平成 21)年度	62	162	2,182	395 (18%)	197
2010(平成 22)年度	92	141	2,150	470 (22%)	188
2011(平成 23)年度	96	294	2,102	413 (20%)	117
2012(平成 24)年度	111	228	2,263	500 (22%)	197
2013(平成 25)年度	186	318	3,194	566 (18%)	296

(1) 身近な課題に取り組む多様な学習機会の創出とエンパワーメント

多様化する生き方、働き方が受容され選択肢の広がりがある一方で、悩みや課題を持つ市民の課題解決につながる 学習の場の提供、エンパワーメントが求められている。そこで、男女共同参画の視点から実践的で生活に身近な講座を 企画・実施する。実施方法に工夫を凝らすことで、多様な市民の地域における男女共同参画推進につなげる。

a)すくらむ塾

① 男女共同参画推進者養成事業 【新規】

男女共同参画を推進する担い手として、市民講師事業に応募し選考された講師や女性起業家オーディション事業として定期的に講座を実施する講師を対象として研修会を開催した。今後、事業終了後も市内外で講師として活躍することが見込まれることから地域における男女共同参画を推進するパートナーとしての共通の学習機会をつくり、同時に講師間の交流・連携の機会とした。また、保育従事者向けに一時保育サポーター及び子育でほっとサロン運営団体向けに日頃の保育活動の中でジェンダーに敏感な視点を持っていただくよう研修会を実施した。

三	エング 1年が心で	は倪点を持つ(いたにくよう研修会を美施した。					
講座名	男女共同参画推	男女共同参画推進者養成研修					
実施日(全6回)	3月25日、6月	3月25日、6月15日、25日、8月3日、8月29日、平成26年3月25日					
対象	②市民講師 ③市民講師 ④市民講師・協働 ⑤一時保育を担						
講師	①田中 俊之 氏 ②~⑥ センター	. (武蔵大学 社会学部 社会学科 助教) 職員					
	月日	内容					
	3月25日	①テーマ「男女共同参画センターでの講座実施における注意点について」 ・男女共同参画社会基本法 ・社会の範囲とジェンダーの視点 ・コミュニケーションの種類					
カリキュラム (講座内容)	l • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	②③④ テーマ「わたし・ジェンダー・市民事業~「わたし」から始まる男女共同参画と事業の進め方~」 ・男女共同参画・男女共同参画社会とは ・性・性別とは ・「わたし」とジェンダー ・日本におけるジェンダー政策(男女平等/男女共同参画 政策) ・当センターで市民講師事業をする意義 ・事業をするにあたっての配慮事項(表現を中心に)					
	8月29日	⑤テーマ「一時保育場面におけるジェンダー」 ・ジェンダーとは ・絵本・アニメの世界の中での描かれ方とジェンダー問題 ・乳幼児にとっての遊びと遊ばせ方、遊具の選択					
	平成 26 年 3 月 25 日	 ⑥テーマ「これからを生きるこどもたちのための絵本やおもちゃの選び方」 ・ジェンダーとは ・絵本の世界 ・絵本にひそむジェンダーの問題 ・増えてきた新しい絵本 ・おもちゃとジェンダー 					

② 女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクト事業(人材育成・市民事業)

■プロジェクトの活動経緯

川崎市男女共同参画センターとして、2011 年 3 月 11 日の東日本大震災以降、等々カアリーナへの支援物資の提供や女性相談窓口の開設、市内避難者に対して女性のためのほっとサロン(月 1 回)を継続して開催してきた。その中での被災女性の体験談や内閣府やNPO法人全国女性会館協議会、被災 3 県を始め全国各地のセンターやNPOなどが発信する災害時の男女別ニーズの把握の必要性、男女共同参画の視点からの取組みの必要性を記した記録や情報を踏まえ、人材育成事業として防災を切り口に取り組みを進めていくこととした。

2012(平成 24)年 9 月より「女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクト」を立ち上げ、公募で集まった女性市民を地域防災の新たな担い手として育成し、少人数からのスタートではあるが 1 年後には、女性市民のメンバーのうち 3 名は地元の既存の防災組織に入りながらリーダーとしての活動を始めた。

今年度は、下記の取り組み概要に沿ってプロジェクト活動を展開した。特にセンターとしては(ウ)(エ)(オ)の部分に対しての支援に力を入れた。定期開催した会合は、6 月以降 12 回を超える。その他に講座の事前準備、出前事業の準備などで集まった。

<プロジェクトの取り組み内容>

(ア)防災に関する調査研究活動(イ)防災講座の企画・実施(ウ)出前による普及活動(エ)情報の発信

(オ)プロジェクトの自立・グループ化

(ア)防災に関する調査研究活動

・8 月:川崎市上下水道局に取材。災害時の給水に関する情報についてのレクチャーを受け、防災ニュースレターにまとめた。

・2 月:女性防災組織「平塚パワーズ」との視察交流会を実施。阪神淡路大震災以降、市と連携しながら女性の防災リーダーとして地域に根差した活動を地道に続けてきた平塚パワーズの歩みや現在の取組、開発したダンボールトイレをはじめ非常時のアイディアグッズや地域の出前講座、子どもたちへの防災授



業の創意工夫について学び、その一部を出前講座や企画講座に反映し、防災ニュースレターにもまとめた。

(イ)防災講座の企画・実施

テーマを決めて災害時の事情とその対策について、書籍等では扱われにくいものでも、暮らしの身近な課題の解決につながるような事柄について 1 から企画し講座を実施。例えば、トイレのこと、衛生、防犯対策など、ライフステージや家族構成、居住形態等により、備え方も異なりますが、身近にあるものを活かしてどのように備えればいいのか、どのような情報が必要か、メンバーが検討し、講座仕立てで紹介。

講座名	大震災!避難所に人が殺到!その時あなたは?
実施日(全1回)	2014(平成 26)年 1 月 23 日(木) 13 時 00 分~15 時 30 分
講師	水野 亮子氏(中原区役所 地域保健福祉課 担当課長)
カリキュラム (講座内容)	・避難所運営ゲーム(HUG)の説明 ・避難所運営体験(グループに分かれて練習した後、60分間のゲーム体験) ・振り返りを行い、気づきの共有及び講師の被災地での保健師活動の中での所見、感想を共有。 ・防災プロジェクトの活動紹介













(ウ)プロジェクトメンバーが企画・実施した出前講座

プロジェクトメンバーが主催者から依頼を受けて企画・実施した出前講座は次の通りである。講師はプロジェクトメンバーが担当し、事前の打ち合わせや調整窓口はセンター職員が担う形で実施準備を進めた。

講座名	①女性の視点からの災害時のトイレ事情と対策
実施日(全1回)	2013(平成 25)年 7月 30日(火) 14時 00分~15時 30分
場所	四季の会(幸区・市民自主学級)
対象	四季の会 会員(女性のみ)
カリキュラム (講座内容)	・女性の視点がなぜ必要なのか。被災地に学ぶ女性リーダーの必要性と防災手帖紹介 ・災害時のトイレ事情を踏まえた自宅被災生活を想定したトイレの準備 ・比較体験してみよう!身近にあるものでつくる流さないトイレの実験

講座名	②大震災トイレの水は流せない!その時あなたは
実施日(全1回)	2013(平成 25)年 11 月 9 日(土) 13 時 45 分~15 時 45 分
場所	目黒区鷹番住区センター
対象	目黒区民
主催等	主催:鷹番 1·2 丁目町会震災対策部会、共催:目黒区鷹番住区住民会議·防災部会協力:三谷北町会·中央町 1 丁目町会·碑文谷 6 丁目自治会
カリキュラム (講座内容)	・震災体験からの災害時のトイレ問題 ・災害時のトイレ事情を踏まえた自宅被災生活を想定したトイレの準備 ・比較体験してみよう!身近にあるものでつくる流さないトイレの実験 ・ダンボールトイレの紹介
講座名	③避難所における間仕切りの必要性と避難所のレイアウト@子連れ防災ピクニック in 高津
実施日(全1回)	2013(平成 25)年 11 月 10 日(日)10 時 00 分~12 時 00 分
対象	【1部】東高津中学校区避難所運営会議の総務班【2部】子連れ防災ピクニック参加者
場所	東高津中学校 体育館

カリキュラム (講座内容)	【1 部】 ・被災地に学ぶ避難所の間仕切りの必要性と異なるニーズと対応課題 ・避難所レイアウトの組み方 ・ダンボールでつくる簡易間仕切りと組み立て方 【2 部】 ・子連れ世帯にとっての避難所生活と避難所における間仕切りの必要性について ・体験!避難所のスペース
------------------	--

講座名	④災害時のトイレ事情と対策 親子で備える災害時のトイレ@子連れ防災ピクニック in 高津		
実施日(全1回)	2013(平成 25)年 11 月 10 日(日)10 時 00 分~12 時 00 分		
対象	【1部】東高津中学校区避難所運営会議の衛生班【2部】子連れ防災ピクニック参加者		
場所	東高津中学校 体育館		
カリキュラム (講座内容)	【1 部】 ・災害時のトイレ事情を踏まえた自宅被災生活を想定したトイレの準備 ・比較体験してみよう!身近にあるものでつくる流さないトイレの実験 ・ダンボールトイレの紹介 【2 部】 ・子連れ世帯にとってのトイレ事情とトイレ対策 ・比較してみよう!備えるトイレ		















そのほかにも地域の防災訓練等に積極的にブース出展するなどした。

日時	イベント名	内容
8月24日(土)	たかつあんあんフェスタ	女性の視点でつくる防災への取り組み出展 災害時のトイレ事情と対策紹介
8月31日(土)	川崎市総合防災訓練	女性の視点でつくる防災への取り組み出展 災害時のトイレ事情と対策紹介
10月20日(日)	ローズハイツ東和多摩川@川 崎区マンション管理組合主催	女性の視点でつくる防災への取り組み出展 災害時のトイレ事情と対策紹介
11月2日(土)	高津区高津地区合同防災訓練	女性の視点でつくる防災への取り組み出展 災害時のトイレ事情と対策紹介
12月6日(金)	多摩区防災フェスタ	女性の視点でつくる防災への取り組み出展 災害時のトイレ事情と対策紹介
2014(平成 26)年 3月2日(日)	高津区橘地区合同防災訓練	女性の視点でつくる防災への取り組み出展 災害時のトイレ事情と対策紹介

(エ)情報の発信

メンバーが主体的に防災に関する収集した情報やプロジェクトの様子などをフェイスブックやホームページ等で発信。 紙面にて「女性の視点でつくる防災プロジェクト編集・発行」の防災ニュースレターを作成。出前講座として地域(市内を中心に)の防災の取組や学習会などに出張して普及活動を行う。

> 女性の視点でつくる かわさき筋災プロジェクト

く女性の視点でつくる防災ニュースレターの発行>

災害時に男女がともに自分の命は自分で守り、自助力を高めていけるよう生活者の立場から身近な防災・減災への取り組みの必要性や取り組み方の情報、知恵を集め、それを発信することを目的として、防災ニュースレターを発行。

第 1 号目は、川崎市上下水道局を取材し、それをまとめる形で編集し発行した。第 2 号目は、女性防災組織「平塚パワーズ」との視察交流会を企画実施し、

それらの取り組みの紹介と 1 月開催のHUG講座を紹介した内容で 3 月末に製作した。(※印刷配布は平成 26 年度 5 月予定)



防災フェア等の出展時に配布するダイジェスト版及び詳細な自宅被災生活を想定したトイレ対策についてまとめた資料をセンターホームページ及び窓口で配布した。市内の自主防災組織、女性消防団、防災講座参加者等を対象に配布。(計:435 部/一冊:全 20 頁/無料配布)

(オ)プロジェクトの自立・グループ化

男女共同参画の視点を持った女性の参画を増やし女性リーダーの人材育成を加速するためには、事業内容の充実と運営体制・組織づくりも必要となってくる。そのため、既存のプロジェクトメンバーの会議運営や事業準備などの手法を点検、改善しながらより効率的で情報共有のしやすい環境づくりに取り組んだ。平成 25 年度は「川崎市地域防災計画震災対策編の修正」についてのパブリックコメントの募集も行われたことから、プロジェクトメンバーも意見を出すなどの取り組みを行った。さらに、同プロジェクトは、2 年を通じて①現行の計画や組織の抱える課題、地域構成や変化によるリスクの把握②一人ひとりの対処能力を高めること③日常の暮らしの中で、生活者としての知見を活かして、できることを積み重ねること④地域内だけでなく、地域外のネットワークも築き連携することの必要性を感じながら、自ら知り、楽しく学び、しっかり想像力を働かせて自助力を高める防災・減災への取り組みをさらに前に進めていくことを目指して持続可能な活動としていくために 2014(平成 26)年3月末、7名のメンバーで市民グループ「女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクト(略称: JKB)を結成した。平成 26 年度も、引き続きセンターと協働しながら市民グループの活動への参加者を増やし、地域に根差した防災活動が展開できるようセンターとしての支援を継続する。

■センターが主催した人材育成のための講座

講座名	(内閣府男女共同参画地域アドバイザー派遣事業) どうすればいい?被災地に学ぶ避難所運営法			
実施日(全1回)	2013(平成 25)年 12 月 14 日(土)10 時 00 分~12 時 30 分		
講師		・新井 浩子氏(早稲田大学 非常勤講師) ・上園 智美氏(防災士、日本ミクニヤ株式会社)		
	月日	内容		
カリキュラム (講座内容)	12 月 14 日	〈第1部〉女性の視点から地域の防災を考える ・災害による人的被害 ・避難所や復興過程で女性のニーズがくみ取られない ・災害時には女性の労働負担が増え、女性が復興から取り残される ・女性に対する暴力の問題 〈第2部〉避難所運営ワークショップ ・小学校の縮尺図面を使い『避難所の配置を考え、ルールを作る』 ・グループワーク、発表①、グループワーク2、発表②の形式で実施。 グループ内で全員が「進行役、書記、発表、質問」などの役割を持ち、グループ毎に「①トイレ、②着替え、③洗濯(干す場所も)、④子育て(授乳も)、⑤食事作り、⑥ペット」を割り振り検討した。 		

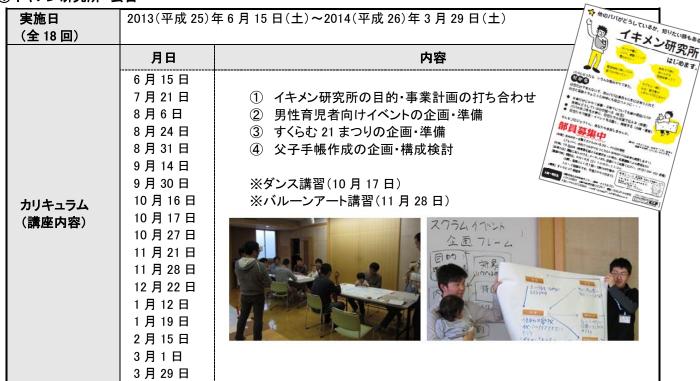
(b)イキメン研究所 【新規】

子育て世代の男性を対象に、男性の当事者としての子育で・家事・地域参画に関する調査・活動を推進した。

- ■目的:本事業は、男女共同参画社会を担う男性の生き方について、課題と必要な支援を明らかにするとともに、市内の男性への情報発信を通じて男性の生き方の課題解決へと結びつけることを目的とする。
- ■事業概要:「イクメン」の語の広まりをはじめとして、男性の家庭参画については比較的知られるようになり、また、実際に家庭参画に積極的な男性も増えてきている。だが、男性の家庭ならびに地域への参画においては、従来のジェンダー意識やジェンダー関係が見直されないままになされるケースも少なくない。講座の受講だけでなく、メンバー自らが講座や調査を企画・運営することを通じて、男女共同参画を実現するための課題とその担い手の育成を図る。本市は労働力人口の中核となる世代の男性が多く居住・通勤していることからも、本事業実施には大きな意義があると考えられる。

【用語定義】イキメン研究所(※イキメン・・・仕事でも生活でもいきいきとしている男性、家庭をはじめ地域社会へも参画する男性)

①イキメン研究所 会合



②イキメン研究所企画講座

講座名	サロンパパス		
実施日(全4回)	2013(平成 25)年9月29日(土)~12月1日(土)		
	月日	内容	
	9月29日	ミニイベント「絵本の読み聞かせ」+グループワーク「子育てノウハウ」	
カリキュラム	10月20日	ミニイベント「ダンス」+グループワーク「家事・仕事の工夫」	
(神座内谷)	11月11日	ミニイベント「音楽」+グループワーク「父子手帳コンテンツ」	
	12月1日	ミニイベント「バルーン」+グループワーク「親子イベント企画」	

③イキメン研究所その他の活動

カリキュラム (講座内容)	月日	内容
	11 月 15 日 11 月 17 日	川崎市ワーク・ライフ・バランスセミナー出張 男性の育児・家事・地域参画の現状についてのセミナーの時間内に、イキメン研究所として、地域活動に参加していてどのような変化があったか、メリット・デメリットの発表を行った。
	10 月	かわさき労働情報寄稿 「みんなのワーク・ライフ・バランス 仕事と家庭の両立のために効率UP!~ 投資ゼロのマネジメント術」
	2月16日	すくらむまつり出展 「パパ発!パパも一緒に親子遊び」

▼サロンパパス

10/20(日) 高津区こども支援室の協力のもと、 現役の男性保育士によるミニレクチャー付で実施。 (毎回、託児付だが、こども連れでの参加者も多い)







④職業人のためのトークサロン

6 年目を迎える本事業は「タックさんのカフェ」という事業名称で実施し、主に異世代間男性交流プログラムとしてトークサロンの場を用意している。男性と一口に言っても、終身雇用とそれを支える固定的性別役割とが自明な時代を過ごしてきた中高年世代男性と、雇用や家族関係の「標準」が崩れた今日、さらにこれからの子育て世代男性とでは、働き方・家族・子育てなどに関する考え方、関わり方が大きく異なる。異世代間の男性が交流し、柔軟な男性の生き方を相互に理解し認めること、また自らの生き方についても振り返る機会とした。男性にとってのよろず相談の場の不足していることが相談内容から伺えた。平成 26 年度以降は、ブリッジカフェとして再編し事業として継続する。

講座名	「職業人のお	「職業人のお悩みおしゃべり タックさんのカフェ」		
実施日(全6回)	2013(平成 2	2013(平成 25)年 5月 25日(土)~2014(平成 26)年 3月 29日(土) 14時 00分~16時 00分		
講師	司会:山田	司会:山田 武彦 氏(すくらむ 21 職員)		
	月日	内 容		
カリキュラム (講座内容)	5月25日 7月13日 10月26日 11月30日 1月25日 3月29日	・職場のストレスの原因を見つけよう!話そう!探ろう!ストレスのもと ・職場での上司との人間関係について 日ごろ抱えている職場の悩み・疑問などをテーマに問題解決のためのヒントを探ることを目的とした世代を越えたコラボレーショントーク。		

c)市民講師事業

本講座は市民の方に自分の持っている能力や技術を活かし、講師として活躍できる場を提供している。また、多くの市民に来館していただき、男女共同参画センターを知ってもらうことも目的としている。

c.1-1)市民講師事業:基礎(I期)

募集期間	2012(2012(平成 24)年 11 月 27 日(火) ~1 月 11 日(金)			
電ネチョム	2012(2012(平成 24)年 2 月 9 日(土) 9 時 30 分~12 時 30 分			
選考委員会	選考委	§員(計 4 名): 学識者(1)、行政職員(1)、館長·職員(1)、指定管理:	者代表(1)		
応募総数	15 件				
選考数	6 件	6 件			
	No.	内容	講師名		
	1	ストレッチ&ダンス	槇田 麻紀子 氏		
	2	オカリナで楽しくイキイキ	小棚木 恵美子 氏		
講座内容	3	あなたのこころとからだをととのえるアロマテラピー講座	栗原 具子 氏		
(一覧)	4	ママ・パパにっこり 子育て笑顔塾	蒔田 彩乃 氏		
	5	リタイヤ後の生き方・活かし方	熊谷 美昭 氏		
	6	大山街道溝口に生きた明治女性	鈴木 穆 氏		

※No.部分に振られた丸数字は、以下詳細説明箇所の数字と対応している。

【各講座の実施内容の詳細】

① ストレッチ&ダンス(全1回)

講師	槇田 麻紀子	氏(ダンスインストラクター)
	月日	内容
カリキュラム		健康のため、疲れた体や心を癒すために運動を始めたいと思っている方は沢山いらっ
(講座内容)	4月16日	しゃるはず。でもなかなか始めるきっかけがつかめない方はもっといらっしゃるはず。そ
		んな方々のために、少しずつ体をほぐし、楽しく踊って頂くきっかけを作ります。

② オカリナで楽しくイキイキ(全2回×2回)

講師	小棚木 恵美子 氏(オカリナ講師)		
	月日	内容	
カリキュラム (講座内容)	5月31日 (午前·午後)	・楽器の構え方、音を出す基礎の練習 ・曲の演奏、楽譜の説明「カエルのうた」「キラキラ星」演奏 ・オカリナについて解説 特殊なオカリナを講師によりデモ演奏 ・二重奏のメロディー練習	
	6月7日 6月14日	・基礎練習 ・前回のおさらいで独奏練習 ・オカリナについて解説 特殊なオカリナを講師によりデモ演奏 ・二重奏「メリーさんの羊」「かごめかごめ」	

③ あなたのこころとからだをととのえるアロマテラピー講座(全1回)

講師	栗原 具子 氏(公益社団法人日本アロマ環境協会認定インストラクター)		
	月日	内容	
カリキュラム (講座内容)	6月13日	・アロマテラピーと精油について(アロマテラピーの基礎知識)講義 ・精油の香り体験実習 ・ストレスとストレッサーについて講義 ・エアフレッシュナー作り実習 ・癒しとストレス緩和のメカニズムについて講義	

4) ママ・パパにっこり笑顔塾(全1回)

講師	蒔田 彩乃 氏(子育てアドバイザー・元幼稚園教諭)		
	月日	内 容	
カリキュラム (講座内容)	7月6日	こどもの生誕により忙しくなった日常の中で、パートナーとの愛情を確認し子育てに対する幸福感を高めることを目的とする。 ・絵や文字を描きながら自分の心と対話するワーク ・プリントを使った「具体的な言葉の伝え方」についてのワーク ・手遊びを使ったスキンシップの取り方についてのワークなど	

⑤ リタイヤ後の生き方・活かし方(全1回)

講師	熊谷 美昭 氏(元 NPO 体験学習センター監事)		
	月日	内 容	
カリキュラム(講座内容)	7月20日	リタイヤ後の生き様を、新しい人脈とともに新しい道を選んだ自分自身と周囲の友人の 具体的な事例を挙げ、ここに至った経緯について講義する。 シニア中心になるこれからの時代に向けて、社会へ寄与することが目的。	

⑥ 大山街道溝口に生きた明治女性(全1回)

講師	鈴木 穆 氏(NPO 法人高津区文化協会会長·郷土史研究家)	
	月日	内 容
カリキュラム(講座内容)	9月18日	戦争や大震災の起こった激動の時代に、夫を病で失いながらも事業を繁栄させ、地域 の発展に貢献し、3人の子どもを育てた女性の生きざまについて、実際の記録写真をご 覧いただきながら解説します。

c1-2)市民講師事業:基礎(Ⅱ期)

募集期間	2013(2013(平成 25)年 4 月 8 日(月) ~5 月 7 日(火)			
· 泰 本 禾 吕 △	2013(2013(平成 25)年 5 月 25 日(土) 9 時 30 分~12 時 30 分			
選考委員会	選考委	選考委員(計5名): 学識者(2)、行政職員(1)、館長・職員(1)、指定管理者代表(1)			
応募総数	16 件				
選考数	9件				
	No.	内容	講師名		
	7	シニア向けスマートフォン入門	小林 一清 氏		
	8	子育て期などの仲間づくりに たのしくはじめる Facebook	丸山 恵子 氏		
	9	100 歳現役歩行計画	士反 康裕 氏		
講座内容	10	劇的ハウスクリーニング プロが伝授 大掃除の技	中里 忍 氏		
神座内谷 (一覧)	11)	米粉で作るからだに優しいかわいいお菓子	多森 サクミ 氏		
(一見)	12)	パソコンで楽しく作る オリジナル便箋	山西 優子 氏		
	(13)	130 万円パートの落とし穴【給与明細が教えてくれるかしこい働き	山本 三智子 氏		
	(3)	方】	山本 二省丁 氏		
	14)	心理カウンセラーが教える 心がラクになるコミュニケーション術	山澤 法子 氏		
	15)	シニア世代だからこその、自分スタイルの旅の楽しみ方	岡田 順子 氏		

※No.部分に振られた丸数字は、以下詳細説明箇所の数字と対応している。

⑦ シニア向けスマートフォン入門(全1回)

講師	小林 一清 氏(ITコンシェルジュ)	
	月日	内容
カリキュラム (講座内容)	10月5日	スマートフォンとは?その背景や基本的な操作方法の説明から入り、アプリについて、課金の仕組みなどを説明。後半は、アプリ"LINE"を受講者各人持ち込みの機器にダウンロードし、実際に体験していただく。

⑧ 子育て期などの仲間づくりに たのしくはじめる Facebook(全1回)

講師	丸山 恵子 氏(ITコンサルタント、Womanet Academy & consulting)		
	月日	内容	
カリキュラム(講座内容)	10月22日	・Facebook の概要と各種機能、基本操作、使用方法(チャット、メール、リスト、ビデオ機能、災害伝言掲示板としての使い方等)に加え、プライバシー設定や Fecebook セキュリティ等のインターネットを利用するうえでの注意点を学ぶ。	

⑨ 100 歳現役歩行計画(全1回)

講師	士反 康裕 氏(健康コンサルタント)	
	月日	内容
カリキュラム(講座内容)	10 月 24 日	ずっと歩き続けるための基本は、正しい姿勢で歩くこと。いつまでもしっかりと自分の足で歩くことは、自分の身を守り、人との関わりをもった豊かで生き生きとした人生に繋がる。 歩くメカニズムを学び、さらに、参加者一人ひとりの姿勢と歩行における問題点を見つける。

⑩ 劇的ハウスクリーニング プロが伝授 大掃除の技(全1回)

講師	中里 忍 氏(ハウスクリーニングパレット 代表)	
	月日	内容
カリキュラム (講座内容)	11月2日	なかなか落ちない水垢ヨゴレ、浴室のカビ、浴室鏡のウロコなどを、プロの技でピカピカに する方法を伝授。排水ロ・レンジフード・換気扇など、複雑な箇所も掃除のコツを知ってス ッキリきれいに!年末の大掃除に向けて、男性限定講座。

① 米粉で作るからだに優しいかわいいお菓子(全1回)

講師	多森 サクミ 氏(米粉料理研究家)		
	月日	内容	
カリキュラム (講座内容)	11月10日	・講義(アレルギー配慮としての米粉の有用性について) ・小麦・卵・乳製品不使用の米粉クッキーのデモンストレーション及びアイシングデコレーション実習 ・交流	

① パソコンで作る オリジナル便箋(全1回)

講師	山西 優子 氏(PC インストラクター)	
	月日	内容
カリキュラム(講座内容)	11月21日	Word2010 を使用したオリジナル便箋作り ・3 種類のサンプルを作りながら便箋作りの基礎(用紙設定、罫線作成、写真・イラスト挿入とアレンジ方法)を学習し、参加者の希望に沿ってオリジナルの便箋にアレンジする。

③ 130 万円パートの落とし穴【給与明細が教えてくれるかしこい働き方】(全1回)

講師	山本 三智子 氏(社会保険労務士)		
	月日	内容	
カリキュラム(講座内容)	1月18日	・講義(税の扶養より複雑な社会保険の扶養の考え方、給与明細書のしくみ、源泉徴収票のしくみ、今後の制度改正の傾向等) ・質疑応答	

(4) 心理カウンセラーが教える 心がラクになるコミュニケーション術(全1回)

講師	山澤 法子 氏(社団法人メンタルヘルス協会認定 心理カウンセラー)	
	月日	内容
カリキュラム(講座内容)	1月18日	・本物感情・偽物感情の分析をし、心をラクにする感情消化法を実践する。 (新聞紙やクッションを使用する方法を一例として)
	2月1日	・心の栄養(ストローク)について分析。ストロークを与える時期や与え方、受け取り方について、講師の経験を共有しながら解説する。

⑤ シニア世代だからこその、自分スタイルの旅の楽しみ方(全1回)

講師	岡田 順子 氏(トラベルアドバイザー)	
	月日	内容
カリキュラム(講座内容)	2月1日	元ベテラン添乗員がオリジナルの旅行計画の立て方を教える。老若男女に人気のイタリアをテーマに海外旅行の基本を学びながら実際に旅行計画を立て、目からうろこの旅の楽しみ方を学ぶ。

c-2)市民講師事業:定期

募集期間	2013(2013(平成 25)年 2月 1日(金)~2月 28日(木)			
選考委員会	2013(2013(平成 25)年 3月 30日(土) 9時 00分~12時 00分			
选行安良云 	選考委	選考委員(計3名): 学識者(1)、行政職員(1)、館長(1)			
事業日 め	市民調	講師経験者がさらに地域で活躍の場を広げていくことを支援し [・]	ていくためにセンターの場を活用して		
事業目的	定期閉	定期開催の講座を実施する。(講座回数は3回以上)			
応募総数	9件	9 件			
選考数	6 件	6 件			
	No.	No. 内容 講師名			
	1	「交流分析」入門	馬場 富美子 氏		
# of ch siz	② 朗読ことはじめ 浅野 幸雄 氏		浅野 幸雄 氏		
講座内容	3	③ パパと赤ちゃんのためのハートウォーミング・タッチ 得田 道子 氏			
(一覧)	4	俳句で楽しく自己表現	大元 祐子 氏		
	5	介護予防の音楽レクリエーション 歌って楽しく健康づくり	一力 晶子 氏		
	6	Windows 基礎とデジカメ写真づくり	安部 恵子 氏		

※No.部分に振られた丸数字は、以下詳細説明箇所の数字と対応している。

【各講座の実施内容の詳細】

①「交流分析」入門(全1回×6)

講師	馬場 富美子 氏(臨床心理カウンセラー)			
	月日	内容		
	① 7月8日	・交流分析とは(生い立ちと定義)		
5 014-57	② 8月12日	・交流分析の目的(自分を知る、自律、人間関係)		
カリキュラム (講座内容)	③ 9月 9日	・ワーク(2 つの例題についてディスカッション)		
	④10月14日	・自我構造の分析(自我状態モデル)		
	⑤11月4日	・エゴグラム(特徴と留意点)		
	⑥12月9日	・エゴグラムの実施(結果の解釈) ※各回同内容		

② 朗読ことはじめ(全2回×3)

講師	浅野 幸雄 氏(朗読の会「蘆笛」主宰)		
	月日	内容	
カリキュラム	I 7月20日、II 7月27日	・講師及び参加者自己紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(講座内容)	I 9月21日、II 9月28日	・谷川俊太郎「ことばあそびうた」による滑舌練習・各回の朗読作品を用いた朗読実践と作品分析、朗読技術の説明	
	I 10月19日、II 10月26日	・朗読会の実施	

③ パパと赤ちゃんのためのハートウォーミング・タッチ(全1回×6)

講師	得田 道子 氏(ARTQ 妊産婦ケアマスター、IFA 認定アロマセラピスト)		
	月日	内容	
カリキュラム(講座内容)	① 7月21日 ② 8月31日 ③ 9月28日 ④ 10月19日 ⑤ 11月16日 ⑥ 12月8日	対象者:パパと赤ちゃん(生後3~7ヶ月まで) 講師調合によるオイルを用いてパパが赤ちゃんをマッサージ ※各回テーマ部位あり(足、おなか、胸、手、顔&頭、背中) ※9/28 講師都合により中止 ※講義後、交流会を実施(質問対応、家族間交流など)	

④ 俳句で楽しく自己表現(全2回×3)

講師	大元 祐子 氏(俳誌「未来図」同人、俳人協会会員)		
	月日	内容	
カリキュラム (講座内容)	I 9月7日、II 9月21日	・講師及び参加者自己紹介 ・俳句の概要(歴史、特徴など)について講義	
	I 11月16日、II 11月30日	・名句の鑑賞 ・実作指導の上句作、句会体験	
		・俳句と他の文芸の違い、句会について講義 ・名句の鑑賞	
	I 1月18日、II 2月1日	・・議題の句を持ち寄り、句会 ・・ ・ ・ ・ ・ ・ 本講座体験の活用について話し合い	

⑤ 介護予防の音楽レクリエーション 歌って楽しく健康づくり(全 1 回×6)

講師	一力 晶子 氏(音楽療法士)		
	月日	内容	
	① 9月4日	ピアノの生演奏に合わせて、誰もが知っている童謡や懐メロを歌う。歌うだけでなく、リズ	
カリセーニル	② 10月2日	ムに合わせて手や足を動かし、楽器を使ってリズムをとる。楽しく歌い、身体を動かすこと	
カリキュラム (講座内容)	③ 11月6日	で気分もスッキリ、介護予防に繋げる。	
	④ 12月4日		
	⑤ 2月5日	※2/5 申込者のキャンセルが連続し中止	
	⑥ 3月5日		

⑥ Windows 基礎とデジカメ作品づくり(全2回×3)

講師	安部 恵子 氏(パソコン教室うさぎとかめ PCインストラクター)		
	月日	内容	
	I 9月26日、II10月10日	(各回共通)	
カリキュラム (講座内容)	Ⅰ11月14日、Ⅱ11月28日	I、Windows基礎知識:①ディスクトップ、アイコン説明②ファイルとフォルダについて③写真の取り込み⑤ファイルとフォルダの作成演習Ⅱ、ワード基礎講座:①ワード起動②写真の挿入、加工③テキストボ	
	Ⅰ 2月13日、Ⅱ 2月27日	ッスクの挿入、加工④サンプルを用いての作品作り⑤印刷	

d)大学生インターンシップ事業

地域における社会教育施設の 1 つである男女共同参画センターとして、大学生が業務体験を通じて男女共同参画の 視点から自己の適性や社会の仕組みを理解し、業務を通じて出会う職業人から多様な働き方や価値観を学ぶことで、 自身の就業イメージを具体化するための機会となるよう、学生のキャリア支援に係る以下の取組みを実施した。

また、当事業を通じて企画したブリッジカフェについては、実習生による自主企画プロジェクトを立ち上げ、開催した。

■ 短期インターンシップ事業

実施日 (全 11 回)	2013(平成 25)年8月20日(火)~8月30日(金) のうち10日間9時30分~17時00分 ※オリエンテーション8月19日(月)10時00分~15時00分			
(主川田/	1 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12			
	北村 奨 氏(高津養護学校おやじの会)、鈴木 淳 氏(エンターテイナー)			
講師	須田 万里-	子 氏(合同会社人材ドッグ、OKcafe 主宰)、大越 元 氏(㈱シゴトヒト、日本仕事百貨ライタ		
	一)、阪口 7	きゆみ 氏(NPO 法人エンパワメントかながわ)		
	月日	内容		
		オリエンテーション		
	8月19日	自己紹介、説明(実施概要男女共同参画施策の概念及び施設役割)、施設見学、社会人マ		
		ナー、インタビュー先の選定とグループ編成等		
		「はたらく」ってどういうこと?(北村氏)		
		なんのために働くの?当事者の語りから自分にとっての「はたらく」を考える座学及びワーク		
	8月20日	ショップ ディズニーエンタテイメントに学ぶホスピタリティ(鈴木氏)		
		- ティスーーエンダティメントに子ぶ小人にダウティ(野木氏) - 他者との関わり、ホスピタリティについて考えるロールプレイング等		
		他有との関わり、小人にダケティに りいて考えるロールフレイング 等 はたらきながら、結婚も子どもも(須田氏)		
		はたらとながら、		
	8月21日	- プリント - プリー・ファン・ファン・ファン・コン・コン・コン・コン・コン・コン・コン・コン・コン・コン・コン・コン・コン		
	0 // 2 :	- プロロースペース (スペース・スペース・スペース・スペース・スペース・スペース・スペース・スペース		
		ークショップ		
		デート DV に学ぶ * お互いの気持ちを尊重しあえるコミュニケーション(阪口氏)		
カリキュラム	8月22日	男女共同参画に関する身近なトピックスからその人らしさを尊重する生き方を考える座学及		
(講座内容)	8月22日	びワークショップ		
		インタビューグループの再編成及び質問事項の作成、取材依頼等		
	_	・取材活動(学校法人河合塾 合田哲也様、NPO 法人かわさき MOVEARTOO 隊 寺川小百		
	8月23日	合様、川崎市立高津小学校 本田真人様、NPO 法人ぐらす・かわさき 広岡希美様)		
		・取材内容の整理・まとめ、校正依頼		
	_	・取材活動(NPO Press Center 奥本智寿美様、tranSMS 瀬戸義章様、㈱教育と探求社		
	8月24日	本田友美様、中原区役所学校教育部 山川佳美様)		
		・取材内容の整理・まとめ、校正依頼		
	l	・取材活動 (NPO 法人 FUNS ATHLETE CLUB 井上秀憲様、㈱テミル 中尾文香様、富士		
	8月26日	通㈱、NPOマーケティング研究所 長浜洋二様、㈱MOONSHOT/1sin デザイナー藤原新様)		
		・取材内容の整理・まとめ、校正依頼		
		・取材活動 (バンダイ㈱) 高 原様、日本放送協会 四元弘樹様、衛日康金属製作所 青山		
	8月27日	岳史様、NPO 法人 KAWASAKI アーツ 大道優子様)		
		・取材内容の整理・まとめ、校正依頼 		
	8月28日	・取材内容まとめ(総括)、各日の取材発表と共有		
	8月29日	・ブリッジカフェの企画(4グループ)、活動報告書の作成		

8月30日

- ・ブリッジカフェコンペ、実施プランの決定と継続企画運営者の募集
- ・インターンシップ活動報告会(個人発表)及び交流会





(発展)ブリッジカフェの開催

講座名	みんなで「はたらく」の今とこれからを考える~これから働く人と社会人をつなぐブリッジカフェ
実施日(全1回)	2013(平成 25)年 12 月 6 日(金)
企画運営	ブリッジカフェ企画プロジェクト
カリキュラム (講座内容)	働き方が多様化している今、自分らしい働き方を模索する人が増えていることから、さまざまな働き方を実践している人や過去に実践してきた人と、これから働く若者が、世代や立場を超えて「はたらく」ことについての率直な思いを語り、ヒントやアイデアを交換しながらこれからの時代の新しい働き方を考えた。
	・アイスブレイキング(自己紹介ゲーム)・働く意義やワーク・ライフ・バランスに関するテーマトーク・「はたらく」に関するフリートーク(交流)

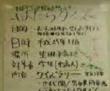














■長期インターンシップ

目的	学生が主体的に身近な課題として男女共同参画を学べる仕掛けをつくり、将来を見通した自己のキャリア形成に役立て、将来、男女共同参画社会の実現に貢献できるよう人材育成を目的として長期就業研修を実施した。特に、長期インターンシップでは、具体的な事業の企画・運営に携わることによって、自身の結婚、出産、子育て、家族、仕事、社会保障等の制度についても現実と将来について選択肢の多様さと選択するために必要となる情報や視点について学習し、今後のキャリア選択に活かせるよう支援する。
対象	大学 1 年生~大学院 1 年生 (女子大学生:3 名)
実施日(全 34 回)	2013(平成 25)年 8 月~2014(平成 26)年 2 月
カリキュラム (講座内容)	①女性視点でつくる防災プロジェクトへの参加(出前講座の運営補助、避難所運営会議における配布資料の作成、避難所における女性の視点からの間仕切り制作、当日のレクチャーと運営、インターンシップOGの学生との連携、地域の防災イベントへの運営補助) ②デートDV予防のための講座の受講とそれを踏まえたデートDV予防啓発パネルの製作(神奈川大学での啓発展示と授業での紹介 ※下記参照) ③自主事業 内閣府委託事業「現役と次世代をつなぐ女性活躍応援事業」の一環でキャリアサロンの企画作り、当日運営補助 ④女性管理職者へのヒアリング調査への同行

講座名	日本女子大学社会教育実習	
対象	大学 2、3 年生 (2 名)	
実施日	2013(平成 25)年 6 月~12 月(56 時間以上必須…63 時間) (基本的に週 1 日・固定曜日 2 時間程度の実習)	
	内容	
カリキュラム (講座内容)	①事務作業補助 ②女性視点でつくる防災プロジェクトへの参加(出前講座の運営補助、防災関連 図書紹介、フェイスブックページの作成、地域の防災イベントへの運営補助) ③デートDV予防のための講座の受講とそれを踏まえたデートDV予防啓発パネルの製作(日本女子大学での啓発展示と授業での紹介※下記参照) ④自主事業 内閣府委託事業「現役と次世代をつなぐ女性活躍応援事業」の一環でキャリアサロンの企画作り	
	※実際の制作物については相談事業のパープルリボン事業内で報告。	

講座名	大学生・短期インターンシップ受け入れ(3名)		
カリキュラム	月日	内容	
(講座内容)	8月27日(火)	川崎市役所 市民・こども局 人権男女共同参画室 インターンシップ生の受け入れ、取材への同行等	

e)社会人インターン

KS(川崎・専修)ソーシャル・ビジネス・アカデミーに参加した研修生を対象に研修の受け入れを行った。

講座名	KS(川崎・専修)ソーシャル・ビジネス・アカデミー研修生受け入れ		
	月日	内容	
カリキュラム(講座内容)	11月10日~ 12月14日(4日間)	・高津区防災ピクニック:準備、講座参加、片づけ ・かわさき女性起業家ネットワーク 女性起業家交流会(準備、参加、片づけ) ・女性のためのほっとサロン(背景説明、準備、料理・菓子作り、片づけ) ・避難所運営法(事前準備、受付業務、講座参加、片づけ、振り返り)	

f)子どもへの男女共同参画

今年度はキャリア教育の支援・コーディネート機関として市内の高校教員と連携を図りながら実施した。情報提供事業で紹介したキャリア教育支援冊子も利用し、取り組みで得られた活動成果については自主事業で実施した「現役と次世代がつながる女性活躍応援事業」で製作したキャリア教育支援資料でも紹介した。どのような生き方、働き方を選択したいのか、選択できるのか、選択しにくいのはなぜなのか、についても実態と照らし合わせて学習しておく機会をつくるために平成26年度は男女共同参画の視点からのキャリア教育の授業の支援についても現場の教員と連携し試行的に行う。

▼連携のイメージ



○多忙な学校を支援する調整役

講師人選や連絡調整を一部代行

○企業と学校の通訳的存在

学校と事業者との間でそれぞれの 立場と要望を理解し繋ぎます。

○新しい手法の提案

キャリア教育の取組みは 高校段階ではまだこれからです。 他の学校の事例等だけでなく 新しい手法や教材を紹介します。

○相談先の紹介

卒業生等の就職、再就労に関する 相談先につなぎます。 ケースによっては適切な相談機関 情報を提供しています。

学校名	①県立向の岡工業高校 (3年生・女子生徒3名)		
	実施日	内容	
カリキュラム(講座内容)	4月18日(木)	〈理系分野での就職を目指す女子生徒のための企業研究会〉 ・川崎市男女共同参画センターの概要説明 ・多様な女性の働き方と相談場所、情報リテラシーについて ※キャリアサロンなどのご案内、キャリア教育支援資料などの提供	
学校名	②川崎市立宮内]中学校 (2 年生·女子生徒 2 名)	
	実施日	内容	
カリキュラム(講座内容)	6月19日(水) 終日		
学校名	③川崎市立西生田中学校 (2 年生·女子生徒 1 名/3 日間)		
	実施日	内容	
カリキュラム(講座内容)	8月20、21、22 日(火)~(木) 終日	<職場体験学習> ・川崎市男女共同参画センターの概要説明 ・DV防止啓発グッズの作製 ・振り返り	

学校名	④県立麻生総合高等学校 (1年生・25名/男子生徒:8名、女子生徒:17名)		
	実施日	内容	
カリキュラム(講座内容)	11 月 14 日 (木) 終日	く産業と社会の授業の一環でのジョブシャドウイング> ・男女共同参画センター業務体験 ・パープルリボンキャンペーングッズ製作 ・支援物資仕分け作業 ・キャリアカフェの模擬実習 ・振り返りワークショップ	
	平成 26 年 2 月 15 日(土)		
学校名	⑤県立鶴見総合	高等学校 (1年生・4名/男子生徒2名、女子生徒2名)	
	実施日	内容	
カリキュラム(講座内容)	11 月 15 日 (金) 終日	< ジョブシャドウイング> ・川崎市男女共同参画センターの概要説明 ・DV防止啓発グッズの作製 ・振り返り	
学校名	⑥市立川崎高等	学校 定時制	
	実施日		
	11 月 13 日 (水) (1年生·46名)	人権尊重教育 自分を大切にするワークショップ(デートDV講座) 講師:阪口 さゆみ氏(NPO 法人エンパワメントかながわ)	
カリキュラム(講座内容)	12 月 13 日 (金) 半日 (2 年 生·58名)	働き手の生き方、働き方に学ぶキャリア教育〜職場の取材・CM 製作を通じて〜 ①職場の体験学習に積極的に参加し将来の職業の選択肢を広げること②職業の関係性 や働き手そのものの働く姿勢に触れキャリアについても学習を深める③職場のマナーや ルールについて背景と意味を理解することを目的に事前学習、教員の職場訪問、生徒に よる職場研究を行い、当日は職場の動画や写真の撮影・編集ができるタブレット型PCを 事業者の協力を得て無料借用し実施。 職場の選択においては、川崎市の基幹産業である製造業種をメインに福祉、サービス等 も加え 10 以上の事業所へ 2 時間程度取材活動に出かけた。 班ごとに作業しプレゼンの実施、会社の魅力を伝えることを目的とした取材兼CMづくりを 通じ、働き手の姿や仕事内容そのものへの興味関心を深めた生徒が多かった。 【センターの役割】企画作り、事業所との調整(公益財団法人川崎市産業振興財団の協力 による)、実施コーディネート	

(2)女性チャレンジ支援(女性の経済的自立の支援)

a)就労継続•再就職支援事業

■再就職支援

講座名	子育てママの再就職ステップアップ講座①
実施日(全5回)	2013(平成 25)年 5 月 20 日(月) 10 時 00 分~12 時 00 分
講師	講師:宮川 美恵子 氏(キャリアカウンセラー)
カリキュラム(講座内容)	・講義・グループワーク:「なりたい自分になるためには」、「キャリアとは」、「何のために働くのか」・ワーク:「私発見シート」作成 ・視聴:スティーブ・ジョブズ氏のスピーチ ・グループワーク:本日の振り返り
講座名	子育てママの再就職ステップアップ講座②
実施日(全5回)	2013(平成 25)年 5 月 31 日(金) 10 時 00 分~12 時 00 分

講師	講師:大西 友美子 氏(株式会社ワーク・ライフ・バランス コンサルタント)
カリキュラム (講座内容)	・自己紹介 ・講義:「これからの時代の変化を知る」 ・ワークショップ:「長期的なキャリアを描こう」 ワーク・ライフ・マネープランシートの作成 ・ワークショップ:「やりたいことを棚卸する」 緊急・重要度マトリックス ・講義:ワーク・ライフバランス実現のコツ
講座名	子育てママの再就職ステップアップ講座③
実施日(全5回)	2013(平成 25)年 6 月 11 日(火) 10 時 00 分~12 時 00 分
講師	講師:針原 桂子 氏(キャリアカウンセラー)
カリキュラム (講座内容)	・講義:就職活動のノウハウ 1.自分らしい働き方の実現プロセス 2.相手(求人側)を知って戦略を立てる、現実的な目標設定、アピール・ポイントの見つけ方 3.柔軟な発想で前向きに求職活動をしよう 効率的な求職活動、履歴書・職務経歴書の書き方、面接、ポジティブ・シンキング
講座名	子育てママの再就職ステップアップ講座④
実施日(全5回)	2013(平成 25)年 6 月 25 日(火) 9 時 30 分~12 時 00 分
講師	講師:【第1部】小澤 佳代子 氏(キャリアカウンセラー) 【第2部】日吉 明好 氏(大同生命保険株式会社 SATマネージャー) 遠藤 正巳 氏(特定非営利活動法人ノーマライゼーション推進会議)
リキュラム(講座内容)	【第1部】「再就職の壁を超えるために」 ・講師自己紹介・経験談講義 ・一問一答:質問用紙に記入された質問に対し、解決策・アドバイス 【第2部】「現役採用担当者に聞く 就職あれこれ」 現役採用担当者からみた「求める人材」/求人情報
講座名	子育てママの再就職ステップアップ講座⑤
実施日(全5回)	2013(平成 25)年 7 月 9 日(火) 10 時 00 分~12 時 00 分
講師	講師:宮川 美恵子 氏(キャリアカウンセラー)
カリキュラム (講座内容)	・ワークショップ: これまでの振り返り/課題共有 ・ワークショップ: 「働く上で大切にしたいもの」カードソート ・ワークショップ: 夢の実現に向かってのステップ

講座名	4月から働きたい!女性のための再就職支援セミナー①		
実施日(全6回)	2013(平成 25)年 10 月 18 日(金) 10 時 00 分~12 時 00 分		
講師	講師:鈴木 佳代子 氏(キャリアカウンセラー) 水間 眞弓 氏(キャリアカウンセラー)・大島 啓孝 氏(キャリアカウンセラー)		
カリキュラム(講座内容)	・講師、参加者 自己紹介 ・講義:働く女性の実情 ・ワーク:自己理解-学習経験・社会や地域生活経験につてのたな卸し ・情報提供:役立つ資格、ホームページから収集できる情報について ・講義:求人市場の理解、雇用形態について		
講座名	4月から働きたい!女性のための再就職支援セミナー②		
実施日(全6回)	2013(平成 25)年 10 月 29 日(火) 10 時 00 分~12 時 00 分		
講師	講師:鈴木 佳代子 氏(キャリアカウンセラー) 大島 啓孝 氏(キャリアカウンセラー) 土井 恭子 氏(キャリアカウンセラー)・會川 みどり 氏(キャリアカウンセラー)・石山 満政 氏(キャリアカウンセラー)		

カリキュラム (講座内容)	・講師、参加者 自己紹介 ・【第1部】求人情報の収集/応募書類の3点セット/履歴書の書き方/職務経歴書の書き方 ・【第2部】応募書類の個別指導
講座名	4月から働きたい!女性のための再就職支援セミナー③
実施日(全6回)	2013(平成 25)年 11 月 15 日(金) 10 時 00 分~12 時 00 分
講師	講師:鈴木 佳代子 氏(キャリアカウンセラー) 水間 眞弓 氏(キャリアカウンセラー)・大島 啓孝 氏(キャリアカウンセラー)
カリキュラム (講座内容)	 講師、参加者 自己紹介 講義:面接を成功させる秘訣/好感度をあげる面接/面接前日までの準備/面接の受け方/面接での想定問答 ・面接ロールプレイ:・応募者、面接官、オブザーバーの役割で、模擬面接・実施後意見交換、振り返りシート交換
講座名	4月から働きたい!女性のための再就職支援セミナー④
実施日(全6回)	2013(平成 25)年 11 月 26 日(火) 1 部:10 時 00 分~10 時 50 分・2 部:11 時 00 分~11 時 50 分
講師	講師:【第1部】畑村 幸子 氏(ハローワーク川崎マザーズコーナー担当職員) 【第2部】広瀬 壽美子 氏(川崎市健康福祉局長寿社会部地域ケア推進担当 担当部長)
リキュラム (講座内容)	【第1部】子育て中の人のための情報提供 ・保育園情報:お子さんの預け先と仕事 ・子育て中の人の求職活動:雇用情勢/ハローワークの利用の仕方(マザーズコーナー)/ 労働市場/資格取得 【第2部】介護中の人のための情報提供 川崎市の介護の情勢・実態/介護保険について/利用できるサービス
講座名	4月から働きたい!女性のための再就職支援セミナー⑤
実施日(全6回)	2013(平成 25)年 12 月 13 日(金) 10 時 00 分~12 時 00 分
講師	講師:鈴木 佳代子 氏(キャリアカウンセラー) 水間 眞弓 氏(キャリアカウンセラー)
カリキュラム (講座内容)	 ・講師、参加者 自己紹介 ・すくらむより情報提供 ①「キャリアサポートかわさき 求人紹介付マッチング相談」について 担当カウンセラー、求人開拓員より紹介 ②「個別キャリア相談」について ③1/20 ハローワーク川崎北マザーズコーナー見学会について ・就職活動Q&A ・ワーク: エゴグラム
講座名	4月から働きたい!女性のための再就職支援セミナー フォローアップ講座
実施日(全6回)	2014(平成 26)年 1 月 28 日(火) 10 時 00 分~12 時 00 分
講師	講師:鈴木 佳代子 氏(キャリアカウンセラー) 水間 眞弓 氏(キャリアカウンセラー)・大島 啓孝 氏(キャリアカウンセラー)
カリキュラム (講座内容)	・就職活動の状況報告・共有 ・新しい職場での心構えについて ・労働クイズ(資料配布)

■就労継続支援

講座名	育休ママのための職場復帰セミナー&「母となって働く」を考えるワークショップサロン
実施日	2013(平成 25)年 7 月 2 日(火)9 時 00 分 ~12 時 10 分
講師	講師:山口 理栄 氏(育休後コンサルタント) ファシリテーター:高橋 葉子 氏(NPO 法人マドレボニータ 産後セルフケアインストラクター)

	【第1部】育休ママのための職場復帰セミナー(山口氏)
カリキュラム	パートナーとの協力、短時間制度、職場でのコミュニケーションの取り方など
(講座内容)	【第2部】「母となって働く」を考えるワークショップ (高橋氏)
	職場復帰の不安や悩みを共有するためのマドレ式プログラムに沿ったワークショップ

講座名	育休ママのための職場復帰セミナー&パパは最高のカメラマン
実施日	2013(平成 25)年 11 月 30 日(土)、2014(平成 26)年 1 月 19 日(日)10 時 30 分 ~12 時 00 分
講師	講師:職場復帰セミナー: 山口 理栄 氏(育休後コンサルタント) パパは最高のカメラマン:カジ マイコ 氏(フォトグラファー)
カリキュラム (講座内容)	 ◎育休ママのための職場復帰セミナー(山口氏) 講義:パートナーとの協力、短時間制度、職場でのコミュニケーションの取り方など ◎パパは最高のカメラマン(カジ氏) ・講義:写真の基礎講座/カメラの三大要素/こどもを可愛く撮るコツ ・撮影会

講座名	育休後カフェ@すくらむ 21	
実施日	2013(平成 25)年 6 月 1 日(土)、8 月 24 日(土)、10 月 26 日(土)、12 月 7 日(土) 10 時 00 分~12 時 00 分	
講師	ファシリテータ:山口 理栄 氏(育休後コンサルタント)	
	月 日	内容
カリキュラム	6月1日(土)	育休復帰後の悩み~子育て編~
(講座内容)	8月24日(土)	育休復帰後の悩み〜仕事編〜
	10月26日(土)	育休後からのキャリアアップ
	12月7日(土)	小1の壁

b)起業家支援

■ (基礎)連続講座

講座名	女性起業家ビギナーズサロン 起業プラン作成編
実施日(全3回)	2013(平成 25)年 10 月 19 日(土)、10 月 26 日(土)、11 月 16 日(土) 13 時 00 分~16 時 00 分 ※2 日めは 12 時 00 分~13 時 00 分(ランチ交流会)、13 時 30 分~16 時 30 分
講師	講師:油井 文江 氏・小紫 恵美子 氏(女性コンサルタントネットエルズ)
カリキュラム (講座内容)	【1日目】 「コンセプトを決めよう」起業の実態や特徴、事業継続・事業計画書の必要性を講義し、事業分野の決定、コンセプト作りをする。ワーク及びグループ発表も行い、次回までの課題を出す。 【2日目】 「マーケティング」前回の振り返りと課題発表後、コンセプトの見直しを検討、具体的展開について講義・ワークをする。グループディスカッションも行い、最終日までの課題を出す。 【3日目】 「数値を固める・計画案発表」前回の振り返りと課題発表後、開業資金や売上利益計画の作り方の講義・ワークを行う。最後に事業計画書の作成・発表をする。

■(業種別·基礎)連続講座

講座名	商人(あきんど)デビュー塾
実施日 (全 14 回)	2013(平成 25)年 6 月 5 日(水)、12 日(水)、15 日(土)、19 日(水)、26 日(水)、29 日(土) 7 月 3 日(水)、6 日(土)、10 日(水)、13 日(土)、17 日(水)、24 日(水) 8 月 3 日(土)、10 日(土)

講師	講師: 竹内 幸次 氏(中小企業診断士・一級販売士)		
講師 カリキュラム (講座内容)	講師: 竹内 幸次 氏(中小企業診断: 月 日 6月5日(水)18時00分~20時00分 6月12日(水)18時00分~20時00分 6月15日(土)14時00分~16時00分 6月19日(水)18時00分~20時00分 6月26日(水)18時00分~20時00分 7月3日(水)18時00分~20時00分 7月6日(土)10時00分~20時00分 7月10日(水)18時00分~20時00分 分	大・一級販売士) 内容 創業の心構え 事業プランの進め方(マーケティングを含む) 数値の把握(借り入れ、融資等の検討)※講座終了後懇親会有 飲食業の特徴の整理・把握と成功事例の紹介 物販・サービス業の特徴の整理・把握と成功事例紹介 先輩起業家の店舗ツアー 川崎市及び商店街への出店の魅力及び支援メニューの紹介 【飲食業の受講者】中間事業プラン発表と助言 【物販・サービス業の受講者】中間事業プラン発表と助言	
	分 7月6日(土)10時00分~12時00 分	【飲食業の受講者】中間事業プラン発表と助言	
	分 7月13日(土)10時00分~12時00 分	【物販・サービス業の受講者】中間事業プラン発表と助言事業プラン作成のアドバイス	
	7月17日(水)18時00分~20時00分 分 7月24日(水)18時00分~20時00分	パソコンの効果的な活用方法 雇用関連(スタッフの採用、雇用等について)	
	8月3日(土)10時00分~12時00 分	最終事業プランの発表と助言	
	8月10日(土)10時00分~12時00分	総括、成功の秘訣について ※講座終了後懇親会有	

■女性起業家ビギナーズサロン

起業希望者を対象に、起業の初歩から起業プランを具体化するためのポイントを短時間で専門家から学習する機会と終了後の交流会(サロン)を通じ、仲間作りや起業の意識を高め、起業の具体化につなげた。

講座名	①女性起業家	①女性起業家ビギナーズサロン 第 1 回		
実施日		2013(平成 25)年 4 月 20 日(土) 講座: 10 時 00 分~12 時 00 分 交流会: 12 時 15 分~13 時 15 分		
講師		講師: 小紫 恵美子 氏(中小企業診断士/OfficeCOM 代表/女性コンサルタントネットエルズ) 板倉 優子 氏(有限会社 B&W 企画)(先輩起業家として登壇)		
		内容		
カリキュラム (講座内容)	講座	「今から始める、起業の準備」女性の起業の特徴や起業のポイントなどを学び、グループワークにより自分の強み・弱みを明確にする棚卸を行う。過去にセンター主催の起業セミナーを経験した先輩起業家の登壇もあり。		
	交流会	グループに分かれて自己紹介後、全体の場でグループ内代表者が発表。交流会で登壇した先輩起業家による商品の販売あり。		

講座名	②女性起業家ビギナーズサロン 第2回		
実施日	2013(平成 25)年 5 月 18 日(土) 講座: 10 時 00 分~12 時 00 分 交流会: 12 時 15 分~13 時 15 分		
講師	講師:小栗 ショウコ 氏(NPO法人あっとほーむ代表)		
カリキュラム	内容		

(講座内容)	講座	「私はこれで起業~子育て支援~」子育て支援事業として夜間保育を立ち上げた講師が 自らの起業についてのノウハウを伝授。先輩起業家の登壇もあり。
	交流会	二重の輪になり時間を決め、自己紹介。すくらむ 21 まつりで出店者による焼き菓子の提供、販売あり。

講座名	③女性起業家ビギナーズサロン 第3回			
実施日	· ·	2013(平成 25)年 6 月 15 日(土) 講座: 10 時 00 分~12 時 00 分 交流会: 12 時 15 分~13 時 15 分		
講師	講師: 須田	講師: 須田 万里子 氏(キャリアバランス塾主宰/キャリアカウンセラー)		
		内容		
カリキュラム (講座内容)	講座	「ライフステージに合わせた起業の仕方」講師を含めた複数の女性起業家がロールモデルとして登壇し、経験談などを話す。		
	交流会	受講者による自己紹介(今後のビジョンや講座参加のきっかけ)の後、フリータイム。講師や講座での登壇者の話、アドバイスもあり。		

講座名	介 女性	『ビギナーズサロン 第4回		
神圧石	鱼女性起来多	にイナースサロン 第4回		
実施日		2013(平成 25)年 7 月 20 日(土) 講座: 10 時 00 分~12 時 00 分 交流会:12 時 15 分~13 時 15 分		
講師	講師:島野	講師: 島野 裕子 氏(株式会社ファイブシーズン代表取締役)		
		内容		
カリキュラム (講座内容)	講座	「効果的な情報発信方法」お金をかけない売上向上手段としてのニュースリリースについて学ぶ。広告と広報の違いや、ニュースリリースの書き方についてもポイントを押さえる。		
	交流会	時間を決めた自己紹介(プレゼン練習含む)とアピールタイムでの自身の商品等の紹介。その他フリータイムでの情報交換等。		

講座名	⑤女性起業家ビギナーズサロン 第5回			
実施日		2013(平成 25)年 9 月 7 日(土) 講座: 10 時 00 分~12 時 00 分 交流会: 12 時 15 分~13 時 15 分		
講師	講師:渡邉	講師: 渡邉 礼子 氏(税理士)		
		内容		
カリキュラム (講座内容)	講座	「苦手な経理も自分でやらなきゃ!」経理の理解を深めるとともに、記帳や確定申告について学ぶ。		
	交流会	センター開催のイベントに出店経験のある方に、手作りパンの提供と自身の起業について話していただいたあと、受講者同士の交流。		

■起業家無料相談会(共催事業)

財団法人川崎市産業振興財団との共催で、起業して 5 年以内の経営者や起業を希望する人を対象に、中小企業診断士や税理士がさまざまな相談(事業計画書の書き方、行政手続き、立地の探し方や資金繰りなど)に個別に応じた。

講座名	起業家無料相談会(女性起業家優先)
実施日(全5日)	2013(平成 25)年 6 月 8 日、9 月 14 日、10 月 26 日、12 月 7 日、2014(平成 26)年 2 月 8 日 ※実施日はすべて土曜日。開催時間:13 時 00 分~16 時 45 分(各 45 分間)

講師	※各担当に振られた丸数字は、以下相談枠部分に対応している。 [①、⑦担当] 近藤 有希子 氏(中小企業診断士) [②、⑥、⑧、⑩担当] 渡邉 礼子 氏(税理士) [③、⑨担当] 加藤 幸子 氏(中小企業診断士) [④担当] 足立 めぐみ 氏(税理士) ※都合により中止、中小企業診断士が対応 [⑤担当] 上野 可南子 氏(中小企業診断士) 講師の手配、講師への謝礼等は財団が負担。		
	内 容 ※ 奇数枠は中小企業診断士、偶数枠は税理による相 相談時間	 淡を示す。 相談材	<u></u>
カリキュラム (講座内容)	2013(平成 25)年 6月8日(土) 9月14日(土) 10月26日(土) 12月7日(土) 2014(平成 26)年 2月9日(土)	① 3 5 7	② ④ ⑥ ⑥ ⑧ ①

■女性起業家ミニ見本市

女性起業家を支援するため、マーケティングの機会を持てるよう、すくらむ 21 まつりの場を利用して女性起業家が出店する「ミニ見本市」を公募し実施した。

実施日	2014(平成 26)年 2 月 16 日(日)10 時 30 分~14 時 30 分			
	出店名		出展内容	
	Aya+Yuki		天然石アクセサリー&カツサンド・ワッフル販売	
	手作りの焼菓子 Pomme		安心の材料でつくったお菓子・パン	
	和ごころ食卓		こだわり豚汁販売	
 出展団体	Ido-café		ピサンゴレン揚げバナナの店	
шжын	ばーばのニットサロン		手編みニット作品販売	
	ホッと		ハンドほぐし、耳つぼジュエリー、手相占い	
	ミニショップアイメイト		視覚障害者の手作り製品(あくりるたわし等)販売・実演	
	Kco mom sewing		布小物、入園入学グッズ、子供服等の販売	
	Huamoa		着る授乳ケープ、ベビーとママのグッズ販売	
	月日		内容	
カリキュラム (講座内容)	10 月中旬 ~ 3 月末	 ○ 10 月より出店ブース募集(飲食、物販、サービスなどの販売、提供、紹介) ○ 11 月下旬に選考会を実施(9 件を選考) ○ 出店者が価格設定や出店品目について、今後の店舗開業にむけて経験値を重ねことができるようなミニ見本市独自のアンケート作成。(6 件) ○ 女性起業家ミニ見本市実施。 ○ 当日出店ブースは 9 件(広場: 2、第 1 交流室: 2、ホワイエ: 3、情報提供室: 2) 		

■ 女性起業家オーディション

募集期間	2012(平成 24)年 12 月~2013(平成 25)年 2 月 12 日(火)
選考委員会	2013(平成 25)年 2 月 19 日(火) 13 時 30 分~16 時 30 分

	選考委	選考委員(計3名): 起業家(1)、行政職員(1)、館長(1)			
	企業就	企業就労ではなく独立してフリーランスとなり起業という形で就労機会を得ようとする女性を対象に、多様			
	なキャ	リアと女性の経済的自立を後押しすることを目的に自身が培っ	ってきた知識、能力、技術、経験等を		
事業目的	活かし	て市民のための学習・研修の場を地域に新たにつくることを支	援する。また、一方で川崎市男女共		
	同参画	回センターを実施会場とすることにより、これまで男女共同参画	iセンターを利用したことのない市民		
	の利用	の利用を促進することを目的とする。			
応募総数	11 件	11 件			
選考数	5 件	5 件			
	No.	No. 内容 講師名			
	1	① アロマで HAPPY ライフ(全 6 回) 手島 雅子氏			
講座内容	2	② 正しいからだケア&エクササイズ(全 6 回) 山崎 愛美氏			
(一覧)	3	③ 今からでも間に合う!簡単楽しい英会話(全6回) 吉村 絵里香氏			
	4	④ 自分でつぼリンパマッサージ(全 6 回) 朝野 明子氏			
	5	ママは最高のカメラマン(全 6 回)	梶 麻衣子氏		

■ ※No.部分に振られた丸数字は、以下詳細説明箇所の数字と対応している。

■【各講座の実施内容の詳細】

①アロマで HAPPY ライフ(全 6 回)

講師	手島雅子氏(日本アロマ環境協会認定アロマセラピスト、アロマセラピーインストラクター)		
	月日	内容	
カリキュラム (講座内容)	4月24日	睡眠(快眠オイル作りと脳と香りの話)	
	6月18日	やる気アップスプレー(気持ちをスイッチオン&メンタルトレーニング)	
	9月13日	女性のためのアロマオイル(PMS・生理痛・更年期障害のケア)	
	10月23日	アロマのスキンケア(乾燥肌・老化肌に・・・)	
	11月13日	風邪対策オイル(免疫力をアップして風邪を吹き飛ばせ!)	
	3月14日	デトックスオイル(リンパの流れをスムーズにしすっきりダイエット!)	

②正しいからだケア&エクササイズ(全6回)

講師	山崎愛美氏(理学療法士・ペリネケアセラピスト)		
	月日	内容	
	4月25日	中高年対象 :骨盤周囲のエクササイズ、更年期の身体を知る講座	
カリキュラム(講座内容)	7月19日	産後ママ対象∶骨盤周囲のエクササイズ、産後の身体を知る講座	
	9月27日	中高年対象 : 骨盤周囲のエクササイズ、更年期の身体を知る講座	
	11月7日	産後ママ対象∶骨盤周囲のエクササイズ、産後の身体を知る講座	
	1月16日	中高年対象 :骨盤周囲のエクササイズ、更年期の身体を知る講座	
	3月3日	中高年対象 :骨盤周囲のエクササイズ、更年期の身体を知る講座	

③今からでも間に合う!簡単楽しい英会話(全6回)

講師	吉村絵里香氏(英会話講師)		
	月日	内容	
	5月14日	自分の意志を伝える英語を学ぼう	
カリキュラム (講座内容)	6月18日	自分の意志を伝える英語を学ぼう	
	9月10日	相手にお願いする英語を学ぼう	
	10月8日	相手に尋ねる英語を学ぼう	
	3月11日	相手に尋ねる英語を学ぼう	
	4月15日	相手に尋ねる英語を学ぼう	

④自分でつぼリンパマッサージ(全6回)

講師	朝野明子氏(鍼灸師・按摩マッサージ師)		
	月日	内容	
	5月24日	首こり、肩こり改善で鎖骨美人	
カリキュラム (講座内容)	6月28日	夏冷え性を予防	
	9月13日	便秘解消で溜め込まない体へ	
	10月25日	風邪予防!冬に向けて免疫力 UP!	
	3月14日	腰痛改善で背筋シャキッと!	
	4月11日	番外編・家族につぼリンパマッサージ!	

⑤ママは最高のカメラマン(全6回)

講師	梶麻衣子氏(フォトグラファー)		
	月日	内容	
	5月28日		
+ 11+ - = /	7月9日	- - - 未就学児をもつママを対象とした講座で、季節に応じてテーマを決めながら、自分のカメラ	
カリキュラム (講座内容) 	10月3日	木航学児をもフィマを対象とした講座で、学頭に応じてナーマを決めなから、自分のカメラ について知り、写真の3大要素、用語解説、こどもを可愛く撮るコツ、写真の活用術を学	
	12月5日	↑ について知り、与真の3人安系、用語解説、こともを可愛く掫るコン、与真の活用例を - ぶ。	
	2月25日	ري. د د د د د د د د د د د د د د د د د د د	
	4月24日		

c)結婚・出産・子育てとキャリアについて悩む女性のためのサポートグループ café 事業

第 2 期川崎市男女平等推進行動計画の柱 II 「仕事と暮らしへの支援」に基づき、就業継続支援の一環として、女性の就労継続を支援するために、関連する悩みを分かち合い意見や情報を交換し合い、就業、結婚、出産などの女性のライフイベントに即してキャリアデザインを構築できる標記事業を実施した。参加者のニーズを把握し、当センターが実施する就労に関する各種事業への参加につなげた。

講座名	キャリアも結婚も出産もあきらめない~はたらき続けたい女性のための情報交換サロン OKcafe		
実施日(全 11 回)	2013(平成 25)年 5 月~2014(平成 26)年 3 月までの毎月第 2 土曜日 10 時 30 分~12 時 00 分(但し 9 月から 10 時 30 分~12 時 30 分)		
講師	須田 万里子 氏(OKcafe サポーター、合同会社人材ドック) 小栗 ショウコ 氏(OKcafe サポーター、認定 NPO 法人あっとほーむ代表理事) 田中 聖華 氏(OKcafe サポーター、松陰大学専任講師)		
カリキュラム (講座内容)	1. 働きたい、働き続けるために必要なことは?「キャリアプランと子育て支援の現状」(5/11) 2. 働きたい、働き続けるために必要なことは?「ワタシらしく」(6/8) 3. 私らしく、キャリアデザイン「わたしの未来予想図」(7/13) 4. 私らしく、キャリアデザイン「はじめの一歩」(8/10) 5. 働いているから保育園?(9/14) 6. 私らしく生きる~組織で働き続けるコツ(10/11) 7. 私らしく生きる~思いをカタチに!夢の実現(11/9) 8. 小 1 の壁を乗り越える(12/14) 9. 小 4 の壁と思春期(1/10) 10. 子どもの成長に合わせたキャリアプランをつくる(2/8) 11. 働きたい、働き続けるために必要なことは?「ワタシらしく」(3/8)		

d)生活自立支援

第2期川崎市男女平等推進行動計画の柱 I「「女性の人権」の確立」に基づき、電話相談で件数の多い項目に関して、 女性の自立につながる正しい知識と情報を提供するため、弁護士による法律講座を実施した。今年度は、サポートグル 一プ相談との連携を考慮して開催日を見直したほか、電話相談の案内や面接相談からの紹介・連携等も強化した。

■女性のための離婚の法律講座

講座名	女性弁護士にきく 女性のための離婚の法律講座 (基本編)		
実施日(全1回)	2013(平成 25)年 5 月 31 日(月) 13 時 00 分~15 時 30 分		
講師	講師:横溝 久美 氏(弁護士)		
カリキュラム (講座内容)	1.手続き(種類・届出) 2.親権者・養育費・面会交流について 3.財産分与について 4.弁護士の利用方法と料金 5.DV・保護命令 6.調停手続方法 7.質疑応答(公開・匿名、1 時間)		

講座名	女性弁護士と面会交流支援者にきく 女性のための離婚の法律講座 (子育て期編)
実施日(全1回)	2013(平成 25)年 9 月 10 日(火) 13 時 30 分~16 時 00 分
講師	講師:湯山 薫 氏(弁護士)、三宅 玲子 氏(横浜ファミリー相談室 面会交流部部長)
カリキュラム (講座内容)	1.弁護士による講義 ・手続き(種類・届出) ・親権者・養育費・面会交流について ・財産分与について ・弁護士の利用方法と料金 ・DV・保護命令 2.面会交流支援者による講義 ・面会交流の目的・実際 3.質疑応答(公開・匿名、1 時間)

講座名	女性弁護士にきく 女性のための離婚の法律講座 (中高年編)		
実施日(全1回)	2013(平成 25)年 12 月 6 日(金) 13 時 00 分~15 時 30 分		
講師	講師:竹森 裕子 氏(弁護士)		
カリキュラム (講座内容)	1.手続き(種類・届出)2.親権者・養育費・面会交流について3.財産分与について4.弁護士の利用方法と料金5.DV・保護命令6.質疑応答(公開・匿名、1時間)		

■自助グループ企画講座

講座名	親も元気になる思春期・自立期の子どもとの過ごし方		
実施日(全1回)	2013(平成 25)年 10 月 13 日(日) 13 時 30 分~16 時 30 分		
講師	講師:松浦 幸子 氏(クッキングハウス代表)、斎藤 敏明 氏(ひきこもり体験者)		
カリキュラム	月日	内容	

(講座内容)		1. 講演「クッキングハウスのひきこもり支援」
		・クッキングハウスの支援活動について
		・子どもたち、ひきこもりの子どもたちのおかれている状況
	10月13日	・ひきこもり支援の在り方(親、支援者両方に向けて)
		・子ども(ひきこもり体験者)の立場からの報告
		・思春期・自立期の子どもを抱える親へのメッセージ
		2. 親子の対話のヒントになるワーク、交流会

(3)団体提案型・男女共同参画協働事業

「男女平等のまち・かわさき」の実現をめざし、主体的に事業展開する市民団体・グループ等に必要な支援を行った。

対象テーマ	【講座の企画・運営グループ・団体募集】以下にあげるテーマに該当する講座やワークショップを企画・運営する団体を募集した。 ① 女性のキャリア支援(起業・再就業・就労支援など) ② 生涯を通じた女性の健康支援に関するもの ③ 女性に対するあらゆる暴力の防止 ④ 防災 ⑤ その他、男女共同参画の推進に関するもの(自己表現など) 【実践型調査の実施グループ・団体募集】以下にあげるテーマに該当する講座やワークショップなどを実施しながら、当事者の課題発見と支援・解決を目指し、男女共同参画推進に役立つ調査研究を提案し実施する団体を募集した。 ① 外国籍女性の生活の課題と支援に関するもの ② ひとり親家庭の課題と支援に関するもの ③ 川崎市での女性・生活運動に関するもの ④ 川崎市での男性の子育て、家庭・地域参画の促進に役立つもの		
募集期間	2013(平成 25)年 2 月 25 日(月)~4 月 1 日(月)		
選考委員会	2013(平成 25)年 4 月 21 日(日) 9 時 30 分~12 時 30 分 選考委員(計 5 人): 学識者(2)、行政職員(1)、館長(1)、指定管理者代表(1)		
応募総数	9件(活動6件、研究3件)		
選考数	6件(活動3件、研究3件)		
講座内容	No.	内容	実施団体等名称
	【研究】	男女平等を求めた川崎の女性たち-川崎の女性のあゆみ (1975-85)をたどる-冊子『川崎の女性のあゆみ II ~ジェンダー平等への道~1975~1985』(仮題)作成	川崎の男女共同社会をすすめる会 NPO法人かながわ女性会議川崎
	【研究】 ②	外国人女性の子育て実態調査	多文化クラブとまと
	【研究】 ③	川崎市民の地域コミュニティ参画における課題調査	NPO法人地域彩生フォーラム
	【活動】 ①	好きなキャリアを手に入れるプロジェクト for20 代	NPO法人 MAMA-PLUG
	【活動】	IT 技術を習得し生活の自立を目指す方への支援と女性の再就職のためのパソコンスキルアップ講座	パソコンサポートまうすなび
	【活動】 ③	私らしく働くために 自分らしい働き方セミナー	株式会社キャリア・マム

【研究】① 川崎の男女共同社会をすすめる会/NPO法人かながわ女性会議川崎

男女平等を求めた川崎の女性たち-川崎の女性のあゆみ(1975-85)をたどる-冊子『川崎の女性のあゆみ II ~ジェンダー平等への道~1975~1985』(仮題)作成

※1. 調査研究・啓発事業の項に記載

【研究】② 多文化クラブとまと

外国人女性の子育て実態調査

※1. 調査研究・啓発事業の項に記載

【研究】③ NPO法人地域彩生フォーラム

川崎市民の地域コミュニティ参画における課題調査

※1. 調査研究・啓発事業の項に記載

【活動】① NPO法人 MAMA-PLUG

好きなキャリアを手に入れるプロジェクト for20 代

講座名	好きなキャリアを手に入れるプロジェクト vol.1
実施日(全1回)	2013(平成 25)年 6 月 23 日(日) 14 時 00 分~15 時 30 分
講師	ロー 紀子 氏(NPO法人 MAMA-PLUG 代表理事)
カリキュラム (講座内容)	不安定な時代のキャリア考 ・自分のライフイベントを振り返り、モチベーションアップについて分析 ・自分にあったキャリアを想像し、実際の社会人の声を聞き具体化

講座名	好きなキャリアを手に入れるプロジェクト vol.2
実施日(全1回)	2013(平成 25)年 7 月 25 日(木) 14 時 00 分~15 時 30 分
講師	ロー 紀子 氏(NPO法人 MAMA-PLUG 代表理事)、神尾 裕美 氏、関口 真由美 氏
カリキュラム (講座内容)	トークライブ「好きなキャリアを手に入れる」 ・3 人のキャリア女性をパネリストに、やりたい仕事や夢の叶え方、キャリアプランニング、就職活動の体験談、好きなキャリアが手に入れられなかったときの軌道修正などの実践ノウハウについて語る

講座名	好きなキャリアを手に入れるプロジェクト vol.3
実施日(全1回)	2013(平成 25)年 10 月 24 日(木) 15 時 00 分~16 時 30 分
講師	冨川 万美 氏(NPO法人 MAMA-PLUG 理事)
カリキュラム (講座内容)	日本女子大学にて、学生を対象に、女性のライフイベントに潜むリスクを考え、それを踏まえ自分のキャリアを具体的に想像する。

講座名	好きなキャリアを手に入れるプロジェクト vol.4
実施日(全1回)	2014(平成 26)年 1 月 16 日(木) 15 時 00 分~16 時 30 分
講師	冨川 万美 氏(NPO法人 MAMA-PLUG 理事)
カリキュラム (講座内容)	専修大学徳田ゼミナールサテライトキャンパスにて、学生を対象に、女性のライフイベントに潜むリスクを考え、それを踏まえ自分のキャリアを具体的に想像する。また、ライフチャートを記入しながら自分に合った職種や業種を考える。

※好きなキャリアを手に入れるプロジェクト vol.5(2014 年 2 月 8 日開催予定)、vol.6(2014 年 2 月 9 日開催予定)は、悪天候のため中止。

【活動】② パソコンサポートまうすなび

IT 技術を習得し生活の自立を目指す方への支援と女性の再就職のためのパソコンスキルアップ講座

参加者同士のつながりづくりを支援したり、協働事業団体「キャリア・マム」の再就職支援講座との連携を図る等、 センターで実施するパソコン講座としてキャリア相談の紹介を入れたりする等工夫を凝らして実施した。

講座名	エクセル初級
実施日(全1回)	2013(平成 25)年 7 月 3 日(水)・5 日(金) 9 時 30 分~12 時 00 分
講師	メイン: 仮屋 美弥乃 氏(パソコンサポートまうすなび) サブ: 西本 竜子 氏(パソコンサポートまうすなび)・若林 真弓氏(パソコンサポートまうすなび)
カリキュラム (講座内容)	エクセルの基礎知識/表の作成・編集/表のレイアウト/保存/USBメモリの取扱い

講座名	エクセル中級
実施日(全1回)	2013(平成 25)年 7 月 10 日(水) 9 時 30 分~15 時 30 分
講師	メイン:西本 竜子 氏(パソコンサポートまうすなび) サブ:仮屋 美弥乃 氏(パソコンサポートまうすなび)
カリキュラム (講座内容)	初級の復習/印刷/グラフ機能/データベース機能/シート操作/総合練習

講座名	パワーポイント
実施日(全1回)	2013(平成 25)年 7 月 11 日(木) 9 時 30 分~15 時 30 分
講師	メイン:若林 真弓 氏(パソコンサポートまうすなび) サブ:仮屋 美弥乃 氏(パソコンサポートまうすなび)
カリキュラム (講座内容)	パワーポイントの基礎知識/プレゼンテーションの作成/表、写真、図形の挿入/アニメーションの設定/画面切り替え効果、印刷

講座名	フォローアップ
実施日(全1回)	2013(平成 25)年 7 月 17 日(水) 9 時 30 分~12 時 00 分
講師	西本 竜子 氏(パソコンサポートまうすなび)・仮屋 美弥乃 氏(パソコンサポートまうすなび)
カリキュラム (講座内容)	ワード、エクセル、パワーポイントの総復習/個人の希望、レベルに合わせたドリルを提供

講座名	データ整理術
実施日(全1回)	2013(平成 25)年 7 月 25 日(木) 9 時 30 分~12 時 00 分
講師	メイン:西本 竜子 氏(パソコンサポートまうすなび) サブ:若林 真弓 氏(パソコンサポートまうすなび)
カリキュラム (講座内容)	ファイルとフォルダ/ドライブとメディア/ファイルとフォルダの操作/USBメモリについて

講座名	ワード初級
実施日(全1回)	2013(平成 25)年 9 月 4 日(水)・5 日(木) 9 時 30 分~12 時 00 分
講師	メイン:若林 真弓 氏(パソコンサポートまうすなび) サブ:西本 竜子 氏(パソコンサポートまうすなび)・福井 聖子 氏(パソコンサポートまうすなび)

カリキュラム (講座内容)	ワードの基礎知識/文字の入力/文書の作成・編集/保存・印刷/USBメモリの取扱い
講座名	インターネット入門
実施日(全1回)	2013(平成 25)年 9 月 7 日(土) 9 時 30 分~12 時 00 分
講師	メイン:西本 竜子 氏(パソコンサポートまうすなび) サブ:福井 聖子 氏(パソコンサポートまうすなび)
カリキュラム (講座内容)	インターネットの基礎知識/基本操作/ワード検索/便利なホームページ紹介

講座名	ワード初級
実施日(全1回)	2013(平成 25)年 9 月 10 日(水)・11 日(木) 9 時 30 分~12 時 00 分
講師	メイン:若林 真弓 氏(パソコンサポートまうすなび) サブ:西本 竜子 氏(パソコンサポートまうすなび)・福井 聖子 氏(パソコンサポートまうすなび)
カリキュラム (講座内容)	ワードの基礎知識/文字の入力/文書の作成・編集/保存・印刷/USBメモリの取扱い

講座名	ワード中級
実施日(全1回)	2013(平成 25)年 9 月 13 日(金)・20 日(金) 9 時 30 分~12 時 00 分
講師	メイン: 仮屋 美弥乃 氏(パソコンサポートまうすなび) サブ: 若林 真弓 氏(パソコンサポートまうすなび)・福井 聖子 氏(パソコンサポートまうすなび)
カリキュラム (講座内容)	初級の復習/表の作成/グラフィック機能の利用(クリップアート、写真の挿入)

講座名	ワード中級
実施日(全1回)	2013(平成 25)年 9 月 18 日(水)・19 日(木) 9 時 30 分~12 時 00 分
講師	メイン: 仮屋 美弥乃 氏(パソコンサポートまうすなび) サブ: 西本 竜子 氏(パソコンサポートまうすなび)・福井 聖子 氏(パソコンサポートまうすなび)
カリキュラム (講座内容)	初級の復習/表の作成/グラフィック機能の利用(クリップアート、写真の挿入)

講座名	ワード活用
実施日(全1回)	2013(平成 25)年 9 月 24 日(火)・25 日(水) 9 時 30 分~12 時 00 分
講師	メイン: 仮屋 美弥乃 氏(パソコンサポートまうすなび) サブ: 西本 竜子 氏(パソコンサポートまうすなび)・福井 聖子 氏(パソコンサポートまうすなび) 若林 真弓 氏(パソコンサポートまうすなび)
カリキュラム (講座内容)	図形/テキストボックス/写真の加工/表の編集/その他便利な機能

講座名	エクセル初級	
実施日(全1回)	2013(平成 25)年 10 月 2 日(水)・3 日(木) 9 時 30 分~12 時 00 分	
講師	メイン:福井 聖子 氏(パソコンサポートまうすなび) サブ:西本 竜子 氏(パソコンサポートまうすなび)・若林 真弓 氏(パソコンサポートまうすなび)・ 仮屋 美弥乃 氏(パソコンサポートまうすなび)	

カリキュラム (講座内容)	エクセルの基礎知識/表の作成・編集/表のレイアウト/保存/USBメモリの取扱い
講座名	エクセル中級
実施日(全1回)	2013(平成 25)年 10 月 9 日(水) 9 時 30 分~15 時 30 分
講師	メイン: 仮屋 美弥乃 氏(パソコンサポートまうすなび) サブ: 福井 聖子 氏(パソコンサポートまうすなび)・若林 真弓 氏(パソコンサポートまうすなび)
カリキュラム (講座内容)	初級の復習/印刷/グラフ機能/データベース機能/シート操作/総合練習

講座名	エクセル活用(関数)
実施日(全1回)	2013(平成 25)年 10 月 11 日(金) 9 時 30 分~15 時 30 分
講師	メイン: 仮屋 美弥乃 氏(パソコンサポートまうすなび) サブ: 福井 聖子 氏(パソコンサポートまうすなび)・若林 真弓 氏(パソコンサポートまうすなび)
カリキュラム (講座内容)	順位を付ける/条件で振り分ける関数/数字を丸める関数/日付を入れる関数/番号から調べる関数/関数の組み合わせ

講座名	パワーポイント
実施日(全1回)	2013(平成 25)年 10 月 18 日(金) 9 時 30 分~15 時 30 分
講師	メイン: 若林 真弓 氏(パソコンサポートまうすなび) サブ: 仮屋 美弥乃 氏(パソコンサポートまうすなび)・福井 聖子 氏(パソコンサポートまうすな び)
カリキュラム (講座内容)	パワーポイントの基礎知識/プレゼンテーションの作成/表、写真、図形の挿入/アニメーションの設定/画面切り替え効果、印刷

講座名	フォローアップ
実施日(全1回)	2013(平成 25)年 10 月 23 日(水) 9 時 30 分~12 時 00 分
講師	若林 真弓 氏(パソコンサポートまうすなび)・仮屋 美弥乃 氏(パソコンサポートまうすなび)
カリキュラム (講座内容)	ワード、エクセル、パワーポイントの総復習/個人の希望、レベルに合わせたドリルを提供

講座名	エクセル初級
実施日(全1回)	2013(平成 25)年 11 月 6 日(水)・7 日(木) 9 時 30 分~12 時 00 分
講師	メイン: 若林 真弓 氏(パソコンサポートまうすなび) サブ: 福井 聖子 氏(パソコンサポートまうすなび)・仮屋 美弥乃 氏(パソコンサポートまうすな び)
カリキュラム (講座内容)	エクセルの基礎知識/表の作成・編集/表のレイアウト/保存/USBメモリの取扱い

講座名	エクセル中級	
実施日(全1回)	2013(平成 25)年 11 月 12 日(火)・13 日(水) 9 時 30 分~12 時 00 分	
講師	メイン: 仮屋 美弥乃 氏(パソコンサポートまうすなび) サブ: 福井 聖子 氏(パソコンサポートまうすなび)・若林 真弓 氏(パソコンサポートまうすなび)	

カリキュラム (講座内容)

初級の復習/印刷/グラフ機能/データベース機能/シート操作/総合練習

【活動】③ 株式会社キャリア・マム

私らしく働くために「自分らしい働き方セミナー」

講座名	私らしく働くために「自分らしい働き方セミナー」		
実施日(全3回)	2013(平成 25)年 9 月 20 日(金)・9 月 30 日(月)・10 月 4 日(金) 10 時 00 分~12 時 00 分		
講師	堤 香苗 氏(堤 香苗 氏(株式会社キャリア・マム 代表取締役)	
	月日	内容	
		「自分らしい働き方を見つけよう 優先順位のつけ方を考えよう!」	
	9月20日	・講義:自分らしい働き方を見つけるために	
		・ワーク:「自分にとっての大事を見つけてみよう!」	
	月日	内容	
カリキュラム	9月30日	「好きを仕事にするために「働く」って?就労のためのABC」	
(講座内容)		・講義:ワーク・ライフ・バランスとは?	
		「好き」を仕事にするために	
		・ワーク:「自分史ノート」作り	
	月日	内容	
		「10年後の私って、どうなっていたいのか?キャリアプランの考え方」	
	10月4日	・講義:キャリアプランの考え方	
		・ワーク:夢を描くシート作り(1年間、3年後、10年後の計画シート)	

(3) - ② 団体との共催による男女共同参画イベント・講座

a) 男女共同参画の視点からの防災へのアプローチ

講座名	女性の視点が置き去りにならない防災・減災のアプローチ			
運営主体	川崎市地域女性連絡協議会防災講演会			
実施日(全1回)	2013(平成 25)年 11 月 26 日(火) 13 時 00 分~15 時 00 分			
講師	センター職員			
カリキュラム (講座内容)	・女性の視点でつくる防災冊子作成への経緯 (過去の震災から学んだこと、防災冊子の特徴とそこで伝えようとしていることとは?) ・震災経験を活かした防災・減災アプローチ (これからのために考えたい事、女性の視点で作るかわさき防災プロジェクトの紹介) ・災害リスク削減のためのジェンダー視点の必要性			

講座名	妊婦と乳幼児のためのアクティブ防災講座
運営主体	NPO 法人ママプラグ
実施日(全1回)	2013(平成 25)年 9 月 20 日(金) 10 時 30 分~12 時 00 分
講師	吉田 穂波 氏(医師・医学博士、公衆衛生修士)、富川 万美 氏(いずれも NPO 法人ママプラグ)
カリキュラム (講座内容)	・災害時に妊婦と乳幼児を守るために必要なこと 東日本大震災で妊産婦と乳幼児のケアを支援した女性産科医吉田氏によるジェンダー視点から 防災への取り組みについてのレクチャー ・アクティブ防災についての紹介
	(備考)かながわボランタリー基金 21 の助成事業

講座名	災害時に女性リーダーが必要とされる理由
実施日(全1回)	2013(平成 25)年 11 月 2 日(土) 13 時 30 分~12 時 00 分
講師	秦 好子 氏(社会貢献学会理事、環境・防災コンサルタント)

	田中 正子 氏(JAWW 日本女性監視機構・代表)
カリキュラム(講座内容)	・避難所における避難者の困難な状況と対応 ・実行力を伴う女性の視点の必要性 ・日本の国連外交における経緯 ・自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント決議内容

講座名	アクティブ防災	¿ファシリテーター養成講座
実施日(全5回))年①9月27日(金)、②10月11日(金)、③10月25日(金)、④11月8日(金)、⑤11 いずれも10時30分~12時00分
講師	① ロー 紀子 氏(NPO法人ママプラグ理事長)② 冨川 万美 氏(NPO法人ママプラグ理事)③ 小暮 ゆみ 氏(オフィスC&Y)④ ロー 紀子 氏(NPO法人ママプラグ理事長)、冨川万美氏(NPO法人ママプラグ理事)	
	月日	内容
	9月27日	アクティブ防災についての紹介、立ち上げの経緯、新たなファシリテーターに期待すること。
	月日	内容
	10月11日	・アクティブ防災講座の成り立ち方・グループワーク「クロスロードワークショップ」
	月日	内容
カリキュラム (講座内容)	10月25日	・コーチングの視点を取り入れた「自分らしさ」の発見・「自分らしさ」講座の組み立て方のポイント・コミュニケーションゲームによる「自分の新たな魅力」の発見
	月日	内容
	11月8日	・男女共同参画の視点を防災講座に取り入れる理由について ・講座の組み立て方の実例 ・コミュニケーションゲーム
	月日	内容
	11月22日	・プレゼン大会
		(備考)かながわボランタリー基金 21 の助成事業

講座名	異世代交流で	防災に強い川崎づくり~子連れ防災ピクニック in 高津	
実施日(全3回)		2013(平成 25)年①10 月 17 日(木)・②11 月 10 日(日)・③12 月 7 日(土) いずれも 10 時 00 分~12 時 00 分	
講師		①ロー紀子氏、富川万美氏(いずれも NPO 法人ママプラグ) ②女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクトメンバー(③・④)、NPO 法人ママプラグ(①・②)	
運営	チーム・異世代交流で防災に強い川崎/(事務局)NPO法人ママプラグの持込企画に以下の各機関・団体が協力する形で実施した。協力:東高津中学校避難所運営会議、川崎市立東高津中学校、高津区役所		
	月日	内容	
	10月17日	子どもに必要な防災を知る。非常食、非常持ち出しグッズについて試用体験。	
	月日	内容	
カリキュラム (講座内容)	11月10日	①防災ピクニック②非常食体験③トイレ講座④避難所レイアウト体験の 4 種類を東高津中学校の体育館にて体験できるイベントを開催。1 部に避難所運営会議の訓練として準備を兼ね、2 部に防災ピクニックの参加者を受け入れる形で実施。	
	月日	内容	
	12月7日	東末長公園の防災訓練の一角にて自主保育設置訓練の実施 公園内での子ども向け防災クイズ、昔の遊びコーナーの設置 防災ピクニック参加者:0名(防災訓練参加者の幼児が参加)	
	(備考)トヨタ財団 国内助成採択プロジェクト		

講座名	子連れアクテ	子連れアクティブ防災@中原	
実施日(全3回)		2013(平成 25)年①11 月 11 日(月)・②11 月 19 日(火)・③11 月 25 日(月) いずれも 10 時 30 分~12 時 00 分	
講師	①富川万美氏(NPO 法人ママプラグ理事) ②富川万美氏(NPO 法人ママプラグ理事)、関ロ氏(整理収納アドバイザー) ③富川万美氏(NPO法人ママプラグ)、中原区役所危機管理担当課長		
	月日	内容	
	11月11日	防災を自分の事として考える	
カリキュラム	月日	内容	
(講座内容)	11月19日	防災を身近に捉え、楽しむ術を学ぶ	
	月日	内容	
	11月25日	地域との共助を学び、防災への意識を強化する	

b)女性の健康週間フェスタ (3月)

「女性の健康週間」(毎年3月1日~8日)に合わせ、女性の生涯にわたる健康づくりを推進するための健康セミナーを実施した。女性の健康づくりの推進において、テーマ別に学習できるプログラムを週間中に実施することで、女性のライフステージを考慮した健康づくりや健康リスクなどについての最新の情報提供・学習の機会を創出し、女性の生涯にわたる健康づくりへ寄与することを目的とした。

講座名	認知症とタクティールケア
実施日(全1回)	2014(平成 26)年 3 月 1 日(金) 10 時 00 分~11 時 30 分
講師	原 智代 氏(シルヴィアホーム認定インストラクター)
協力	NPO法人ノーマライゼーション推進会議
カリキュラム (講座内容)	スウェーデンで開発された「タクティールケア」(「柔らかく包み込むようにゆっくり触れる」ケア。気
	持ちを安定させ、不安や痛みを和らげる効果があります。)について、歴史や方法を学んだ後、実
	際に体験。

講座名	こころと身体を守る女性のための護身術
実施日(全1回)	2014(平成 26)年 3 月 1 日(土) 13 時 30 分~15 時 30 分
講師	橋本 明子 氏(リアライズ YOKOHAMA 代表 WEN-DO 認定インストラクター)
カリキュラム (講座内容)	講義と実技を交えた WEN-DO ワークショップ 1、WEN-DO とは?/2、なぜ女性のための護身術なのか? /3、知らない人との距離の取り方/ 4、声と呼吸の重要性/5、腕を使った護身術/6、足を使った護身術/7、転んだ時にどうする?/ 8、後ろから抱きつかれたときにどうする?/9、体の中の急所の説明/10、サークルズプログラムから考える人間関係の取り方/11、腕をつかまれ時にどうする?

講座名	産後ママのためのセルフケア
実施日(全1回)	2014(平成 26)年 3 月 4 日(火) 10 時 30 分~12 時 00 分
講師	中桐 昌子 氏(NPO法人マドレボニータ認定産後ケアインストラクター)
カリキュラム	産後の身体のもどし方や肩こりのセルフケアを通して心身を整える。

(講座内容)	・体型と健康は自分で選べる!筋肉と骨格のコントロール
	・脳の活性化と自己紹介ワーク(Good&New)
	・肩こりセルフケア

講座名	助産師さんのいる子育てほっとサロン
実施日(全1回)	2014(平成 26)年 3 月 5 日(水) 10 時 30 分~12 時 00 分
講師	鈴木 寄里枝 氏、田中 桃代 氏(しゃべり場助産師)
カリキュラム(講座内容)	日々、子育て奮闘中のママの心と体の調子を助産師とともにサロン形式で語る。母乳育児、卒乳、 子育てにおいての母親自身の抱える不安や悩み、産後の体調の変化や性生活、次の出産に向け ての悩み等のヒアリングと健康維持に関する情報提供を助産師が行う。

講座名	米粉で作る、からだに優しいふんわりパンケーキ
実施日(全1回)	2014(平成 26)年 3 月 7 日(金) 11 時 00 分~13 時 00 分
講師	多森 サクミ 氏 (米粉料理研究家)
カリキュラム (講座内容)	小麦、卵、乳製品、白砂糖不使用、国産米粉を使用したパンケーキ作りを学びながら、その効用やグルテン摂取や関連してのアレルギー疾患の理解浸透を目的とする。 1. 講義(アレルギーと米粉、米粉とは~小麦との違い等、米粉の簡単な使い方) 2. 米粉クイズ 3. デモンストレーション 4. 実習 5. 試食・交流

講座名	働く女性のヘルスケア 30 代からの妊娠・出産
実施日(全1回)	2014(平成 26)年 3 月 7 日(金) 19 時 00 分~20 時 00 分
講師	尾形 瑠美 氏(認定看護師・助産師)
協力	川崎市看護協会(かわさき男女共同参画ネットワーク)
働き続けながら妊娠・出産・子育てできるのかな…?正しい知識で不安を解消します。	
│ カリキュラム │ (講座内容)	1.30代女性の現状/2.妊娠適齢期?/3.妊娠しやすさに影響すること/4.妊娠力低下の予防のため
(M76E)	に/5.妊娠・出産のリスク

5. 新ネットワーク構築事業

5-1. 事業所へのアプローチ

(1) 市内工業団体女性活躍推進事務局長会議

目的	川崎市内の	センターと川崎市内の工業組合団体が協働して「男女平等のまち・かわさき」をめざすための委員会である。 川崎市内の工業団体の会員である各事業所が、積極的に女性の活躍を推進することにより、日々の生産性の向上や将来の発展に寄与することを目的としている。				
内容	(2)社会変化 (3)従業員と (4)ワーク・ラ	を員の活躍推進(ポジティブアクションの推進) とに対応する法令等の周知 :経営者との円滑なコミュニケーションを図れる職場の環境整備 ライフ・バランスの推進 各組合で課題となっていることの意見交換				
参加団体	川崎労務管理協会、川崎市商工業協同組合、協同組合川崎中小企業労務協会、一般社団法人川崎中原工場協会、協同組合高津工友会、下野毛工業協同組合、一般社団法人川崎北工業会(7団体)					
実績	【第1回】 2013(平成 25)年 12 月 17 日(火) 15 時 00 分 ~ 17 時 00 分 会場: 当センター21(3 階)会議室 ・女性活躍推進の必要性と課題について(講師:油井文江氏) ・女性活躍推進のための支援ガイドの制作についての意見交換					
7.17	2014(平成 26)年 3 月 3 日(月)13 時 30 分 ~ 15 時 30 分 会場: 当センター21 3 階 会議室 ・女性活躍推進のための次年度の連携事業についての意見交換					

(2) 事業所等へのヒアリング及び事業所への出前研修(通年)

市内の個別企業や団体の就労に関する実情を理解し、働く女性へのインタビューや男女共同参画を推進する経営者、人事・総務担当者等への情報提供と地域ネットワークづくりを目的に活動を展開した。インタビューの内容は、情報誌「すくらむ通信」への掲載、こどもへの男女共同参画の推進の一環として作成した「キャリア支援冊子」やwebでの紹介など、許可を得たかたちで掲載した。

A. ヒアリング活動 及び情報提供	全:15 件 ※調査事業の一環で実施。 女性の就労支援課題や政策意思決定過程への参画状況など管理職や経営者となった女性 や、女性の少ない職域における女性自身の就業意識やキャリア観、男性のワーク・ライフ・バ ランスについて取材した。取材活動に関連した調査については、調査研究事業にて別掲載。 ※参照(2)事業所における就労継続支援調査
B. 出前研修	2013(平成 25)年 11 月 12 日(火) 25 年度 厚生労働省関連法令研修における事業所向けサービス紹介 対象:協働組合高津工友会事業所 事業主、総務、労務、人事担当者 50 名 会場:ホテルケイエスピー

(3) 企業との連携講座・イベントの実施

日時	連携先	実施対象	内容
12月(金)	○一般社団法人川崎市産業振興財団 ・桜寿園 ・障害者介護生活事業所いけがみ ・川崎区社会福祉協議会 ・株式会社クレール ・株式会社日の出製作所 ・キルト工芸川崎事業所 ・タイジ株式会社 ・角丸金属有限会社 ・NPO法人WEジャパンさいわい ・カフェマイム	川崎市立定時制 高校	生徒が自転車で通える範囲ということで 川崎区、幸区の事業所(製造業、サービス業、介護福祉業)に協力を求め、キャリア教育の一環として、地元の事業所への職場訪問、取材活動、CMづくりを通して、職業を身近に捉え多様な職場や働き手の姿に学ぶ機会をつくるため、3-5名程度の生徒の受け入れ協力、事業所内の撮影・生徒からの取材の協力を担当者を設けて実施した。

9月21日(土)	ダンウェイ株式会社	川崎市内への避	WEBページを活用した避難者のための
	高橋 陽子氏	難者	サイトづくりについて

5-2. 団体・機関等へのアプローチ

(1)館長と語る会&団体間交流会

本年度は、利用者の意見を聞く機会として開催してきた。館長と語る会は、「第9回すくらむ21まつり」の出店団体を対象とした事前説明会&交流会の際に開催した。また、団体間交流会は、前年度のすくらむ21まつりで、まつり開催前に他団体と交流し魅力を創る機会にしたいとの提案を受け、反映したかたちで開催した。(参加延:35名)

(2) 講師派遣・コーディネーターの実施

センター館長及び職員がパネリストとして参加する場合もしくはコーディネーター等で講師派遣する場合と他機関が実施する企画に講師として適任な者を紹介し講師として派遣する場合の両方を含む。

実施	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
年度	(H18)	(H19)	(H20)	(H21)	(H22)	(H23)	(H24)	(H25)
件数	3 件	4 件	9件	0 件	6 件	1 件	2 件	2 件

日時	場所	講師	内容
2013(平成 25)年 11月14日(木)	多摩区役所生田 出張所	朝野明子氏(鍼灸師)	自分でつぼリンパマッサージ 冬場に向けた冷え性予防法 対象:生田地区町会連合婦人部 29名
2013(平成 25)年 11 月 13 日(水)	川崎市立川崎高校(定時制)	阪口 さゆみ氏(NPO法人エンパ ワメントかながわ)	人権尊重教育 自分を大切にするワークショップ 対象:高校 1 年生 46 名

(3) 出前講座および研修

市内の団体・機関等からの依頼を受け、男女共同参画に関連する以下の講座の講師業務を実施した。

実施年度	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
	(H18)	(H19)	(H20)	(H21)	(H22)	(H23)	(H24)	(H25)
件数	5 件	8 件	10 件	4 件	7件	6 件	5 件	13 件

日時	場所	講師	実施対象	内容
2013(平成 25)年 6月19日(水)	川崎日航ホテル	館長 三橋 君枝 職員 脇本 靖子	国際ソロプチミスト川崎 会員 40 名	「災害時に対処するトイレのエ 夫」女性の視点で取り組む防災
2013(平成 25)年 7月12日(金)	川崎市こども家 庭センター	館長 三橋 君枝 相談マネージャー	児童虐待防災センター 及び児童・青少年相談電 話相談員、児童相談所 職員 20名	当センターの女性総合相談について
2013(平成 25)年 7月5日(金)	当センター	職員 脇本 靖子職員 尾形 泰伸	市民館の男女平等推進 学習担当者 13名	男女平等推進学習担当者研修会「男女共同参画センターの事業紹介及び平成 24 年度 男女平等推進学習のアンケート分析」
2013(平成 25)年 7月 23日(火)	亜細亜大学	職員 杉原 志保	亜細亜大学法学部 1 年生 15 名	「わたし・ジェンダー・市民事業」

2013(平成 25)年 8月3日(日)	アカデミー向丘	職員 脇本 靖子	JWEF 日本女性技術者フォーラム 会員 21 名	第 1 回メンタートレーニング 「メンタリングとは」
2013(平成 25)年 11月 26日(火)	当センター21	館長 三橋 君枝 職員 脇本 靖子	川崎地域女性連絡協議 会 13名	防災講演会「女性の視点が置き 去りにならない防災・減災のアプ ローチ」
2013(平成 25)年 12月3日(火)	宮前市民館	職員 林 祐子	関心のある区民 3名	宮前市民館男女平等推進学習「これからを生きる子どもたちのための絵本やおもちゃの選び方」
2013(平成 25)年 12 月 11 日(水)	高津消防署	館長 三橋 君枝職員 脇本 靖子	消防団幹部、女性消防 団員、高津消防署職員 20名	防災講演会「女性の視点が置き 去りにならない防災・減災のアプ ローチ」
2013(平成 25)年 12月13日(火)	当センター	館長 三橋 君枝職員 尾形 泰伸	関心のある区民8名	麻生市民館男女平等推進学習 川崎市における男女平等推進 学習入門講座「すくらむ 21 って どんなところ?」
2014(平成 26)年 1月24日(金)	当センター	職員 脇本 靖子	関心のある区民 1名	高津市民館男女平等推進学習 「女性の活躍が今求められる理 由」
2014(平成 26)年 2月4日(火)	宮前市民館	職員 脇本 靖子	関心ある区民 12名	自分らしく健康的に働きながら バランス上手な家事・育児とは
2014(平成 26)年 2月13日(木)	専修大学サテラ イトキャンパス	職員 脇本 靖子	KSソーシャル・ビジネス・アカデミー修了生 40 名	センター概要・サポートメニュー 等紹介&個別相談
2014(平成 26)年 2月 20日(木)	当センター	職員 脇本 靖子	関心ある区民 13名	幸市民館男女平等推進学習 「子育て期の女性のキャリアと男 女共同参画」

5-3. 総合的なアプローチ

地域における男女共同参画を多様な主体と一緒に推進するため、新しい切り口から事業を実施する。

(1)ダイバーシティの推進「ライブマーケット」の開催

性別・年齢・障がいの有無をこえて楽しめるライブ音楽&アートイベント

【目的】「障がいとジェンダー」を考えるひとつの機会とする。性別のみならず、年齢、国籍、障がいなどで差別されることなく、一人ひとりが個性や能力を発揮し、地域に暮らす多様な人たちが一緒になって自由に表現し、交流することを通じて「多様であることは素晴らしい」ことを体感していただく機会をつくる。

【日時】2013(平成 25)年 6月 29日(土)10時 00分~15時 00分

【場所】当センター 全館

【来場者数】427名

【実施内容】

映画上映、ライブコンサート、ライブペインティング、アート体験スペース、カフェ、模擬店等 10:15~12:05 映画「ヤング@ハート」上映、13:00~14:30 ライブコンサートを行った。

(詳細)

・映画「ライブ@ハート」の上映

"ヤング@ハート"なるコーラス隊の、ハートフル&ユーモラス・ドキュメンタリー。

・キットパスでライブペインティング

障がい者雇用を促進しダストレスチョーク等を生産する日本理化学工業㈱のキットパス(環境固形マーカー)を使って、画家と参加者がいっしょになってガラスや大きな壁面パネルに自由に描いた。

・テミルプロジェクトによる製菓販売 ~トップパティシエ×障がい者施設×絵本作家のコラボスイーツ

トップパティシエたちと障がい者施設が手を組み市場に耐えうる商品を製作・販売することで、障がい者の工賃を最低賃金にまで引き上げる「テミルプロジェクト」に参加する授産施設のお菓子を販売。

・ライブコンサート

音楽を性別、年齢、障害の有無を超えて市民が相互理解を深めるきっかけにしたいというアーティストが参加者との一体感を求めホール前のフラットなスペースで生演奏をした。会場内にはじめて足を運んだ障がい者も思い思いに演奏を楽しんだ。

【参加団体】 14 団体 【協力アーティスト】5 名

【実施主体】ライブマーケットステーション(LMS、実行委員会形式)【協賛】日本理化学工業株式会社 【主催】当センター、コスモスペース、NPO 法人ノーマライゼーション推進会議





(2)ワーク・ライフ・バランスの推進「たかつサマーコンサート」の実施

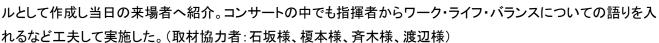
【目的】年齢や性別に関係なく個人が、仕事上の責任を果たしつつ、結婚や育児、介護など家族形成や家庭生活、地域活動への参加、個人の自己啓発・キャリア形成など、自ら希望するバランスでライフステージに応じた希望を実現できるようワーク・ライフ・バランスについて考えるきっかけをつくる。

【日時】2013(平成 25)年 7 月 28 日(日)午後 2 時開演(午後 1 時 30 分開場)

【場所】当センター 1F ホール

【特徴】

○ 高津区民祭と同日開催するサマーコンサートを「音楽×ワーク・ライフ・バランス」を テーマにし出演者に事前取材を行い、センター事業への理解とサマーコンサート の魅力のほか仕事と趣味のバランスなどを語っていただいたものを展示用パネ



○ 東日本大震災で避難している方のご招待席を設けイベント招待を行った。

【来場者数】267名

【実施内容】

第1部 オリジナル・クラシック、第2部 ポップス・ポップスで構成される。全8曲。

(演奏:たかつサマーコンサート吹奏楽団(一般公募により結成))

年 1 回、高津区民祭の時期に開催されるイベントで、吹奏楽経験のある地域のアマチュア演奏家とプロの演奏家が同じ舞台で演奏するコンサート。練習時から保育をつけ、子育て中の方も参加できるようにしている。

【主催】当センター(愛称:すくらむ 21)、特定非営利活動法人 市民文化パートナーシップかわさき 【後援】川崎市、川崎市教育委員会、「音楽のまち・かわさき」推進協議会

▼来場者からの読売新聞(8/3)への寄稿 ▼製作した出演者への取材パネル(実際はA1 サイズ)

仕事・子育で・趣味 全て楽しむ演奏会

会社員 小笠原将人 41 (川崎市)

近所で開催された吹奏楽のコンサートを聴きに行った。

地元のNPO法人などが主催し、「音楽×ワーク・ライフ・バランス」というテーマを掲げていた。フルタイムで働く社会人や、小さな子供を育てながら働く夫婦たちがメンバーで、仕事をしながら子育てや趣味も楽しもうという目標があるようだった。

実際に演奏を聴くまで、あまり期待 していなかった。練習時間は取れない だろうから、質は高くないだろうと思 っていた。しかし、始まってみると素 晴らしい演奏だった。終わった後の拍 手は、なかなかやまなかった。

仕事と子育ての両立だけでなく、これほどのレベルで趣味までも楽しんでいるのに驚かされた。工夫次第で何事もできるのだということを、教えられたような気がしている。







2013

川田甘東京中部を終すフラー (後年) 〒(16日21) TEL: Out. 813-0808 (800-170) フォ 日日中華

.28 @

会場 すくらむ 21 (1 F) ホー

(3) 避難者支援『女性のための避難者ほっとサロン事業』

【目的】東日本大震災による避難生活が長期化する中、いまだ約320世帯(700名強)の避難者が市内で生活を余儀なくされている。その実情を踏まえ、女性の立場に寄り添い、女性避難者の方々が自分らしく過ごす時間を持つことができ、避難生活の中で少しでも心身の負担を軽減することができるよう、センターとして地域における長期的視点での支援を関係各所と連携を図りながら本事業を継続3年目となった。

いまだ場の周知活動が十分でない中で、今年度の新規の参加者については、参加者が友達を連れて来るなどの地道な活動が続いた。またかながわ避難者見守り隊の活動内容の変更により、連携体制はあまり得られなかったものの、神奈川県主催による県内各地での避難者イベント「東北きずなサロン」が、10月8日に当センターにおいて開催されたため、定期開催のほっとサロンと併催で、新規参加者への周知につながることが期待される。サロンで行っているイベントのうち、つながるトートバックは避難者の生活支援バックとして制作され、購入した支援者により、参加者自身にプレゼントなども行われた。また、「ふんばろう福島プロジェクト」の協力により、参加者の希望から米の寄付を募り、配布することもできた。今年度も市民のボランティアは継続し、昼食ボランティアはメニュー立案、昼食の提供を行っていたが、参加者の要望から一緒に調理を行ったり、初の散策イベントなど、要望を取り入れながら運営を行った。

【対象】川崎市内に避難している女性とこども(小学生まで)

【主な実施内容】

- ・折り紙など簡単な手工芸・ワークショップ
- ・避難している女性同士・こども同士の交流の場(時間内出入り自由)
- ・地域の情報を交換、地元の情報交換、子育ての困りごとを共有できる場
- ・一時保育付で、支援物資の提供を一部実施
- 〈主なタイムテーブル〉
- 10 時 30 分~11 時 00 分 本日の流れ紹介・情報提供・新規参加者紹介
- 11 時 00 分~12 時 00 分 手仕事&おしゃべり、体験
- 12 時 00 分~13 時 00 分 昼食タイム
- 13 時 00 分~14 時 00 分 おしゃべりタイム、次回の案内・片づけ&終了

【日時·参加者数】

時期	内容
2013(平成 25)年	【内容】昼食作り、物資の提供、風車作り、地域情報の提供、交流
4月9日(火)	【参加者】8 名:うち子ども 1 名(新規 0 名)
第 18 回	
5月14日(火)	【内容】生田緑地散策
第 19 回	岡本太郎美術館、日本民家園見学
	【参加者】4 名(新規 0 名)
6月15日(土)	【内容】つながるワークショップ(バッグデザインの作家を囲んで)、夏野菜の蒸し焼き作り、地域情
第 20 回	報の提供、交流
	【参加者】16 名∶うち子ども 5 名 (新規 0 名)
7月9日(火)	【内容】折り紙でウサギ飾り、お好み焼き作り、地域情報の提供、交流
第 21 回	「ふんばろう福島プロジェクト」協力の支援物資(米)提供
	【参加者】7 名:うち子ども 1 名(新規 0 名)
8月20日(火)	【内容】餃子作り、二胡演奏と体験(殷珊珊先生)、地域情報の提供、交流
第 22 回	【参加者】)参加8名:子ども(小学生1名)

9月21日(土) 第23回	【内容】パエリア作り、ICT 治具とホームページの作り方説明会、創作コラージュの説明 【参加者】7 名(こども0名)(新規0名)
10 月 8 日(火) 第 24 回	【内容】すいとん作りと創作コラージュ 同時開催:東北きずなサロン【太鼓・二胡演奏、バルーンアート、おもちゃの修理、神奈川県各種相談(弁護士・健康・就職・福祉・川崎市・住宅)、ファンケルハンドマッサージ、日本茶の美味しい飲み方講座】 【参加者】41人(うち ほっとサロン:12人 こども1人 新規:2名)
11 月 12 日(火) 第 25 回	【内容】カレーとナン作り、今後の活動記録・支援物資募集などの発信について、創作コラージュ (希望者のみ) 【参加者】14名:うち子ども1名(新規3名)
12月10日(火) 第26回	【内容】米粉のスノーボールとごぼうハンバーグの調理、支援物資(米)配布、活動記録のブログ 更新 【参加者】6 名(こども0名)(新規2名)
2014(平成 26)年 1月7日(火) 第27回	【内容】ガレット調理、すくらむまつり出品作品(ポストカード)作り、ブログと今後のサロンの方向性についての相談、支援物資(米・作成バッグ)配布参加【参加者】10名(こどもなし)(新規なし、2回目参加3名)
2月18日(火) 第28回	【内容】クラムチャウダーとパセリごはん調理、お掃除グッズ手編み教室、つながるワークショップのバッグ作り、お米配布、すくらむまつり報告と収益の利用方法相談。今後とブログの活動相談【昼食】クラムチャウダーとパセリごはん、大根の漬物、いちご、紫いもの寒天、チョコレートピール【参加者】9名(新規、こども0名)
3月15日(土) 第29回	【内容】太巻き寿司と山芋のおとし汁調理、編み物教室、川崎市提案のポストカード販売について、今後のブログ運営、販売収益の利用方法や管理、サロンの食材準備について、サロン名簿作り、お米・つながるワークショップのバッグ配布 【参加者】16名(こども4名、新規:4名)

【実施体制】

運営を安定的に行っていくため市内在住の女性による保育ボランティア、昼食ボランティアに継続的に協力を頂いた。 また二胡演奏など、趣旨に賛同いただいたボランティア講師に手仕事等の企画・運営を依頼し、実施した。

■連携・協力団体

- ・ソロプチミスト川崎、川崎-百合、狛江
- •つながる.com
- •川崎市総務局危機管理室
- ふんばろう福島プロジェクト
- ・昼食ボランティア、保育ボランティア
- •女性弁護士

- ・PLAY FOR JAPAN(和太鼓でつながろう震災復興をめざす実行委員会)
- ・川蝉の会
- •敦煌楽音会
- ·NPO 全日本企業福祉協会
- ・アートバルーンボランティア



【参加された避難者の方の声】

- ・被災元の支援の方ともお話できてよかった。
- ・ほかの避難者サークルにも参加していて、活発に活動したり交流できるのが嬉しい。
- ・知人に誘われて初めて参加した。これまで交流会に参加は1度だけで、とても嬉しかった。
- ・いつもしてもらうだけで、申し訳ない気持ちもあるので、参加者で一緒に昼食を作りたい。
- ・同郷の人が多く話しが弾んだ。

【次年度に向けて】

平成 26 年度も継続してサロンの場を月 1 回開設する。運営においては、定期参加の避難者自身が担えるような形で支援していきたい。他部局とも連携しサロンの周知活動や避難者の思いを外へも発信する機会をつくっていく。



(4) すくらむ 21 まつりの開催

「第9回 すくらむ 21 まつり」のテーマは『今こそ自分らしく一歩前へ』 男女共同参画を推進していこうという思いを こめた。今年度は、新規団体の企画を祭りのイベントに盛り込めるよう、募集の公募枠を増やした。

募集期間	公募項目	実績
2013(平成 25)年	女性起業家ミニ見本市	応募(9)選考結果(9)
11 月 16 日(土)締切	事務棟公募枠(4)枠	応募(5)選考結果(5)
11月27日(水)締切	司会者	応募(3)選考結果(1)
	広場アナウンス者	応募(2)選考結果(1)
	ホール出演者	応募(19)選考結果(4)
12月3日(火)締切	館内展示団体	応募(4)選考結果(4)

【実施日】 2014(平成 26)年 2月 16日(日)10時 00分~15時 00分

(前夜祭: 2月15日(土)13時00分~15時30分)

【会 場】 当センター 全館

【主 催】 当センター

【共催】 すくらむネット 21

【協 賛】 国際ソロプチミスト川崎、国際ソロプチミスト川崎百合、協同組合高津工友会、下野毛工業協同組合、日本ミクニヤ株式会社

【後 援】高津区全町内会連合会、大山街道活性化推進協議会、協同組合高津工友会、一般社団法人川崎中原工場協会、下野毛工業協同組合、一般社団法人川崎北工業会、川崎市商工業協同組合、川崎労務管理協会、協同組合川崎中小企業労務協会、川崎市生活文化会館(てくのかわさき)

(協賛、後援ともに敬称略、順不同)

【参考】年度比較

回数	2 回目	3 回目	4 回目	5 回目	6 回目	7 回目	8回目	9 回目
実施年度	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)
来場者数	1,650 名	1,300 名	3,504 名	3,443 名	2,751 名	3,070 名	2,435 名	3,317 名
参加団体	31	38	43	47	42	50	45	50
天候	雨	雪	晴れ	晴れ	くもり	晴れ	晴れ	晴れ

【備 考】すくらむ 21 まつりは、昨年度に引き続き、大山街道活性化推進協議会の「大山街道フェスタ」と、川崎市生活文化会館 (てくのかわさき)の「てくのまつり」と同日開催した。

















すくうむ21まつい%® 10:00~15:00

		-		147174
	フロア	時間	タイトル・内容	実施者・実施団体
屋内		終日	布小物、子ども服、入園・入学グッズなどの販売	Kco mom sewing
内		終日	授乳ケープ兼おんぶカバー販売、小物雑貨販売	着る授乳ケープの huamoa
·		終日	おもちゃの展示販売	木のおもちゃ「トナカイ」
蒸	4F	11:00~12:30	心と体のストレッチ	THE アートプロジェクト多文化読み聞かせ隊
事務棟		13:00~14:30	親子で遊ぼう!簡単ふれあい囲碁	NPO 法人ふれあい囲碁ネットワーク神奈川
1010		10:30~12:00	できるかな?にほんのあそび	特定非営利活動法人次世代サポート
ホ		13:00~14:30	さっちーの のびのび親子体操	NPO 法人 子育で支えあいネットワーク満
		10:30~12:00	健康を呼び起こす東洋医学5つの方法	朝野接骨院・鍼灸マッサージ院
ルホ	3F	13:00~14:30	誰でも簡単!できるフープダンス	フープ東京
ヴ	21	10:30~12:00	親子で楽しもう お話の世界	NPO 法人 グローイン・グランマ
1		13:00~14:30	おりがみで「回転馬」と「トトロ」を作りましょう!	川崎市地域女性連絡協議会
I		10:30~14:30	フィリピンの料理と交流ワークショップ	カラカサン 警告特別が発表
		10:30~14:30	DV 被害者支援のためのバザー	特定非営利活動法人グループ・ビボ
		10:30~14:30	子どもと女性への暴力 NO!	特殊が必要が多くであずき
	2F	10:30~14:30	「マイアース」トレカで環境を学ぼう	上鶴間高校 マイアースチーム
		10:30~14:30	パパ発!パパも一緒に親子遊び	イキメン研究所
		10:30~12:00	名前シールを作ろう!	パソコンサポートまうすなび
		13:00~14:30	アロマで HAPPY ライフ	キャンディミント
	1F	終日	安心の材料で作ったお菓子・パン	Pomme
	交流室	終日	1 点物の天然石アクセサリーと材料にこだわったカツサンド&ワッフル	Aya+Yuki
		終日	おばあちゃん手編みのニット作品の販売	ばーばのニットサロン
	ホ	終日	美ハンドほぐし、耳つぼジュエリー、手相占い 1933	ホッと
	ゔ	終日	視覚障がい者の手作り製品	ミニショップアイメイト
	1	終日	ハンドメイド作品の販売	東北の避難者有志
	エ	終日	食べて東北を応援!〜復興支援品販売〜	半漁人倶楽部(協賃:日本ミクニヤ株式会社)
		10:30~14:30	国連勧告を知っていますか?	川崎の男女共同社会をすすめる会
	2.排棄	たに フラワーアレンジュ	: メント(フラワーサークルスイートピー)、給けがき(給けがきの作い)、パッチワー	- ケ (草連パッチワークサーケル) の展示

各階等下に、フラワーアレンジメント(フラワーサークルスイートピー)、絵はがき(絵はがきの集い)、パッチワーク(高津パッチワークサークル)の展示、 ポストカードの販売、晴れルヤ!パレスチナ(フォトグラファー 根岸朋子)の展示があります。

	出店名	出店者
屋外	ピサンゴレン揚げバナナの店	ido-cafe
7.	こだわり豚汁販売	和ごころ食卓
おま	パン工房 ア・レーズ	KFJ多摩はなみずき
ま	サッカーアトラクション	川崎フロンターレ後援会
2	野菜販売	吉田農園
2	防災の展示と関連グッズ販売	MAMA - PLUG
広場	被災地復興支援 お菓子・グッズ販売	県立上鶴間高等学校・ 桜美林大学

	出店名	出店者
i	女性と女子のキャリア支援	国際ソロブチミスト川崎
	肉まん・あんまん販売	国際ソロプチミスト川崎百合
i	竹とんぽを作って飛ばそう	どこ竹@たけトンボ教室どこ竹かわさき
	交通クイズに答えてお菓子をゲット!!	(株)KANTO モータースクール溝ノ口校
	お餅つきの実演・販売	西梶小若竹会&チーム Ai-Joy
	ステンドグラスと手作りアクセサリーのお店	高津区文化協会
	雑貨&非常用簡易トイレ販売	MYWAY \bigcirc
	たべちゃうぞシールラリー	車場化学・(姓)マイアース・プロジェクト

	時間	タイトル	出演者・主催者
ホール	10:05 ~ 11:10	平底 25年度男女平等かわさきフォーラム 「パンチ流コミュニケーション論のすすめ」	川崎市 / かわさき男女共同参画ネットワーク ^{<}
ル	$11:30 \sim 12:00$	太鼓の輪・みんなの和	和太鼓蓮
	13:00 ~ 13:30	Let's enjoy! ゴスペルミュージック	Voice of Breeze
	13:45 ~ 14:15	ヒップホップ・ジャズダンスパフォーマンス	ダンススペースDD
	14:30 ~ 15:00	^{装造長} ジカル「ブレーメンの音楽隊」	劇団みるき~うぇい
	フォーラムは要事前の	申込み(右記参照)、午後のイベントは入場	無料、予約不要です。

対観形式により、元プロ野味選手で タレントの「パンチ佐藤さん」が実践 している親子関係、夫婦関係における 言葉がけについて、お話を伺います。

主催 川崎市/ かわさき男女共同参照ネットワーク

その他 保育、手間通訳、要約単記については、別途区役所 等で配布する真前中込用紙を御提出ください。

間い合せ] 市品・こども周人権男女参照皇TEL: 044(200)2300 平成 26年1月 30 日(木)練切

平成 25 年度男女平等かわさきフォーラム パンチ流コミュニケーション論のすすめ

屋外・おまつり広場、女性起業家見本市は売切れ次第終了となります。

広場・館内アナウンス:豊田麻紀さん、ホール司会者:三井砂奈さん

上記スケジュールの内容・時間・順番などは変更になる場合がございます。詳細はすくらむ 21 までお問い合わせください。

(5)地域イベントへの協力

日時	イベント名	内容
2013(平成 25)年 7月 28日(日)	高津区民祭	駐車場の提供・灯籠流しへの協力 (長机及び電源貸し出し)
2013(平成 25)年 8 月 24 日(土)	たかつあんあんフェスタ	女性の視点でつくる防災への取り組み出展 災害時のトイレ事情をきっかけにその対策紹介
2013(平成 25)年 8 月 31 日(土)	川崎市総合防災訓練	女性の視点でつくる防災への取り組み出展 災害時のトイレ事情をきっかけにその対策紹介
2013(平成 25)年 12月 6日(金)	多摩区防災フェスタ	女性の視点でつくる防災への取り組み出展 災害時のトイレ事情をきっかけにその対策紹介
2013(平成 25)年 12月 5日(木)	高津区防災会議	高津区防災ネットワーク会議(避難所部会)への参加
2013(平成 25)年 12月 7日(土)	子どもと一緒に交通安全	市民・こども局地域安全推進課への協力事業 交通安全についての啓発
2013(平成 25)年 12月 19日(木)	高津区防災会議	高津区防災ネットワーク会議への参加

5-4. 他機関との連携

(1)外部機関・団体の視察受入

日時	来訪者	目的
2013(平成 25)年		
8月21日(水) 13時00分~14時00分	高津区役所 社会福祉士実習生受け入 れ	センターの事業概要及び施設見学
12月20日(金) 14時00分~16時00分	独立行政法人国立女性教育会館 研究 国際室客員研究員ほか 4名	平成 25 年度 男女共同参画の視点に立った若者のキャリア形成支援に関する調査研究

(2)市内団体・機関等

日時	場所	出席者	内容
2013(平成 25)年		-	
5月20日(月)17時00分~	エポックなかはら	館長	平成 25 年度 社団法人川崎中原工業協会 定期総会・懇親会
5月21日(火)17時00分~	ホテル KSP	館長	協同組合高津工友会 第 20 回通常総会
2014(平成 26)年			
1月11日(土)12時30分~	ホテルKSP	館長	高津区賀詞交換会
1月17日(金)17時00分~	エポックなかはら	館長 職員	川崎中原工場協会 新年賀詞交歓会
1月24日(金)12時00分~	さいか屋	館長	川崎市地域女性連絡協議会 新春のつどい
1月22日(水)18時00分~	ホテル KSP	館長 職員	社団法人川崎北工業会 新年賀詞交換会
2月6日(木)18時00分~	ホテル KSP	職員	高津区文化協会新年賀詞交換会
2月26日(水) 13時00分~17時00分	大阪市立男女共同参画センター	館長	政令指定都市男女共同参画センター意見交換会
3月19日(水) 13時00分~17時00分	エポックなかはら	館長	下野毛工業協同組合 第 23 回通常総会·懇親 会

(3)委員会活動等への出席

日時	場所	出席者	内容
2013(平成 25)年			
6月21日(金) 14時00分~17時00分	高津市民館	館長	高津市民館 運営審議会
7月5日(金) 14時00分~17時00分	当センター	館長 職員	男女平等推進学習担当者会議
7月11日(木)9時30分~	メサ・グランデ	職員	かわさき・みんなのキッチン推進会議
9月12日(木)19時00分~	高津区役所 会議室	職員	高津区民祭実行委員会
9月20日(金) 14時00分~17時00分	高津市民館	館長	高津市民館 運営審議会
12月20日(金) 14時00分~17時00分	高津市民館	館長	高津市民館 運営審議会
2014(平成 26)年			
1月16日(木) 14時00分~17時00分	デュオ横須賀	職員	県内女性センター館長会議
1月23日(木) 10時30分~12時00分	川崎市役所第3庁舎	館長	かわさき男女共同参画ネットワーク第 2 回運営 会議
3月17日(月) 10時00分~11時30分	川崎市役所会議室	館長	かわさき男女共同参画ネットワーク全体会議

(4)その他 社外研修

日時	場所	出席者	内容
2013(平成 25)年			
6月12日(水)~13日(木)	国立女性教育会館	館長	NWEC研修会
7月25日(木)、26日(金)	エセナおおた	職員	全国女性会館協議会研修会 男女共同参画事業従事者研修
10月24日(木)、25日(金)	京都市男女共同参画センター「ウィングス京都」	職員	地域における男女共同参画に関する研修事業
11月2日(土)・3日(日)	三重県男女共同参画セ ンター「フレンテみえ」	職員	特定非営利活動法人全国女性会館協議会 第 58 回全国大会 今こそ、Personal is Political(ジブンの問題は社 会の問題)~これからの私たちに必要な視点とア クション~
11月26日(火)	宮前市民館	職員	男女平等推進学習「メディアにおける男性・女性の描かれ方」

6. その他事業

■一時保育の実施

一時保育を実施することで、子育て期の男女が講座に安心して参加できる環境を整えた。

なお、保育サポーター登録者には男女共同参画センターにおける一時保育の意義や役割、各種事業についての理解を深めていただくため研修会を実施した。

保育付講座の実施数	150 講座
保育サポーター登録者数	20 名 <※2014(平成 26)年 3 月現在>

7. 自主事業

本事業では、男女がともに生活や仕事の場で快適に過ごすことができるような男女共同参画社会の形成に必要な知識、コミュニケーションスキルや、子育て支援に関する講座の定期開催を通じて、学びの機会を提供する。

(1) 受託事業について

①子育てに係るワーク・ライフ・バランスセミナー

【委託元】川崎市 市民・こども局 こども本部子育て施策部 子ども・子育て支援新制度準備担当

講座名		・バランスセミナー(基礎編) ものライフデザインのために ライフ&ワークのハッピーバランス講座						
実施日(全1回)		①2013(平成 25)年 11 月 9 日(土)14 時 00 分~15 時 30 分 ②2013(平成 25)年 11 月 11 日(月)19 時 00 分~20 時 30 分						
場所	①産業振興会	①産業振興会館 ②高津市民館						
講師	村上 誠 氏(村上 誠 氏(NPO 法人ファザーリング・ジャパン理事/NPO 法人孫育てニッポン理事)						
定員	24 名	24 名						
	月日	内容						
カリキュラム (講座内容)	ワーク・ライフ・バランスについての基本的な考え方、目的を学び、仕事と家庭生活 (育児・家事)のどちらも充実した兼業主夫を目指すとともに、子育て環境である家 庭や地域への関わり方を考える。							

講座名		・バランスセミナー(実践編) サービス」 子育て上手なパパは仕事もできる!						
実施日(全1回)		①2013(平成 25)年 11 月 15 日(金)19 時 00 分~20 時 30 分 ②2013(平成 25)年 11 月 17 日(日)10 時 15 分~11 時 45 分						
場所	①多摩市民館	①多摩市民館 ②中原市民館						
講師	川島 高之 日	川島 高之 氏(NPO 法人コヂカラ・ニッポン理事長/NPO 法人ファザーリング・ジャパン理事)						
定員	30 名	30 名						
	月日	内容						
カリキュラム (講座内容)	子育て中の父親が、子育てを楽しむ方法について学び、一人ひとりが日々の生活 を見直し、仕事と生活の調和の大切さを理解する契機とする。(同一内容で 2 回開 催)							

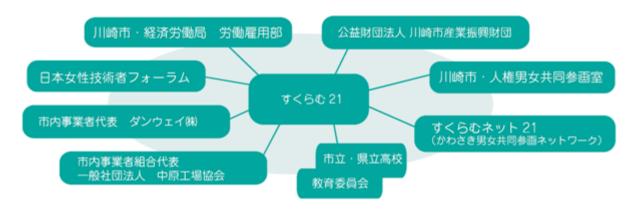
②平成 25 年度 地域における男女共同参画連携支援事業「現役・次世代がつながる女性活躍応援事業」

委託元「内閣府 男女共同参画局」

■目的:この事業は、現在事業所でリーダー職、管理職・役員等として活躍する女性を取材し、キャリアアップのロールモデルとして 10 代~20 代の女性たちに広く紹介することで、女性の活躍機会の拡充に向けて、若年層からのキャリア教育の充実を図るための取組として実施した。また、その現状や課題を整理することで、中小企業の事業所においても具体的な取組みの検討や推進に役立て、女性就労の質の向上を図り、管理職・役員等の意思決定過程への女性の参画を促進する事を目的とした。

■実施内容

検討会(5回)の協議事項を踏まえ①女性の活躍状況の把握と女性からのヒアリング②女性の活躍応援のための支援ガイドの製作と配布③ヒアリング結果を踏まえて、現役と次世代の女性同士をつなぐ活躍応援のための研修会の実施(2回)④高校教員向けのキャリア教育支援資料の作成を行った。事業推進にあたっては、下記の通り連携先の代表者からなる検討会を設置した。



1. 女性の活躍状況の把握と女性からのヒアリング

平成25年度に川崎市経済労働局労働雇用部が2,000社を対象に実施した「女性の活躍推進の取り組みについて」において「今後実施する女性の活躍状況に関する調査に協力をする」と回答を得た事業者を(一部、支援機関の紹介事業所も含む)を対象に、女性の活躍状況の把握と女性からのヒアリングが可能な事業者を調査・抽出し、1月末までに13社取材しまとめた。

2. 女性の活躍応援のための支援ガイドの製作・発行

【対象】中小企業の経営者や人事担当者向け

【内容】「ダイバーシティ経営」をキーワードに市内事業所へのヒアリング結果を踏まえ、 女性の活躍推進や時間制約のある従業員を含む職場のワーク・ライフ・バランスの推 進に積極的に取り組めているかどうかが、労働力人口への対応、企業の持続可能性 に寄与するという視点からまとめた。

<目次>

- あなたの職場が働き手に選ばれる会社であるために
- -<課題を解決するための方策>注目すべき『ダイバーシティ経営』
- ・ダイバーシティ経営を「女性」の活躍を例に考えると
- ・企業の成長戦略としてのワーク・ライフ・バランス推進の取り組み方
- ・女性を活かした経営で成長をしている中小企業の特徴
- ・女性が活躍できる職場の環境づくりのヒント
- ・活用できる支援情報

【製作部数】4,500 部 【仕様】A4版・フルカラー・全 16 頁 【配布先】市内事業所



3. 研修会の開催(全2回)

業 市 夕	(研修会 1)わ	たしらしく『働く』ことを選んだら こんな人生が待っていた!						
講座名	社会の課題を	解決に向けて取り組む2人の女性のキャリアに学ぶ						
実施日(全1回)	2013(平成 25	2013(平成 25)年 11 月 14 日(木)13 時 15 分~15 時 30 分						
場所	当センター 4	階 多目的室						
講師		中尾 文香 氏(テミルプロジェクト プロジェクトマネージャー) ロー 紀子 氏(NPO 法人ママプラグ 代表理事)						
定員	31 名(内訳:高校生、大学生…女性:20 名、男性:11 名)							
	月日	月日						
カリキュラム (講座内容)	11 月 14 日	①高校生・大学生でのグループディスカッション 働き方や進路選択についての疑問や悩みについて②講師からの事例提供③講師も交えたグループ検討④全体共有						

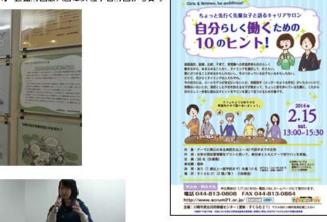
	1											
講座名	(研修会 2)ち	(研修会 2)ちょっと先行く先輩女子と語るキャリアサロン 自分らしく働くための 10 のヒント!										
実施日(全1回)	2014(平成 26)年 2 月 15 日(土)13 時 00 分~15 時 30 分											
場所	当センター 2	当センター 2階 第1・2研修室										
	◎パネリスト~	のパネリスト〜現役女性管理職の女性〜 大法 寛子 氏(川崎信用全庫経営企画部 調本役)										
講師	荒滝 新菜柳澤 美香堀田 彰恵	・大滝 寛子 氏(川崎信用金庫経営企画部 調査役) ・荒滝 新菜 氏(富士通株式会社 ストレージシステム事業本部 VX 推進室マネージャー) ・柳澤 美香 氏(東日本旅客鉄道株式会社 武蔵小杉駅長) ・堀田 彰恵 氏(川崎市 こども本部 こども支援部 こども家庭課 保健師)										
	◎コーディネーター・中村 立子 氏(日本女性技術者フォーラム監事、川崎市教育委員・工学博士)											
定員	定員(35)、申込(47)、参加(25) (参加者内訳:高校生(1)、大学生(4)、20代(6)、30代(9)、40代以上(5))											
	月日	内容										
カリキュラム (講座内容)	2月15日	①「女性活躍について思うこと」女子高校生の②参加者同士の自己紹介 ③パネリストによる話題提供(働き方、管理職になるまでのストーリー、働く姿勢や私生活とのバランスの取り方等) ④コーディネーターによる話題整理 ⑤パネリスト参加でトークサロン ⑥全体共有、気づきをグループごとに発表 ⑦振り返りとまとめ 今回のような現役世代と次世代がつながる、職場や学校を超えた出会いの場の必要性や面白さについて次回開催を期待する感想も多く寄せられた。	フプレゼン ・									

【大学生制作のパネル】

【なるほどジェンダーパネル展示】 公益財団法人日本女性学習財団から貸与







講座チラシ





4. 高校教員向けのキャリア教育支援資料の作成

市内の高校教員が職場体験、職業講話などを事業所と連携して実施する際のキャリア教育の資料として作成しまとめ、ホームページの中で紹介している。



(2) 定期開催セミナーの有料実施

定期開催セミナーについては、受益者負担で実施している。開催内容としては、地域の場に出るきっかけづくりとなるような講座(健康づくりやパソコン技術を身につける講座等)、センターを利用したことのない市民にセンターを身近に知ってもらう機会となるよう、実施実績と講座評価を踏まえ、人気の高い講座を定期開催した。また、子連れで外出先に迷うという声も多い「0歳児の親子」を対象の講座も実施した。

① 定期開催講座

講座名	内容	参加延人数
親子でスキンタッチ	【日程】6/27、7/11、9/12、10/10、2/13、3/20	86 名
(全6回)	【場所】多目的室(初回:第1•第2研修室)	
参加費:1,000円	【講師】鍼灸師・東京スキンタッチ会会員講師	
	【カリキュラム】子どもの皮膚をやさしくなでるツボ健康法。古来からある小児はり灸	
	を現代風にアレンジ。自律神経を整え、健やかな発育を促す。実習中心の講座を実	
	施。	
骨盤調整ヨガ(中高	【日程】4/23、7/23、9/24、10/22、3/4	87 名
年向けプログラム)	【場所】多目的室	
(全5回)	【講師】大辻 希春氏(NPO 法人日本予防医学療術協会認定 ヨガインストラクター)	
参加費:1,000円	【カリキュラム】体の要である腰を中心に自分の癖を知り正しい姿勢に導き、疲労の	
	少ない体を作る。やさしいストレッチから始める初心者でも大丈夫。	
50 代から備える終の	【日程】8/8	22 名
住まいの選び方	【場所】第 2・3 研修室	
参加費:500円	【講師】中川美和子氏(NPO 法人和の環・ファイナンシャルプランナー)	
	【カリキュラム】現在の住まいは「おひとりさま」になった時に住みつけることはできる	
	のか。健康で元気なうちに、正しい知識と情報を得て、自分にあった住まいの選び方	
	を考える。	
チラシ作成講座個別	【日程】8/27,8/29	1名
レッスン	【場所】講師控室	
参加費:1,000 円(1	【講師】福田(職員)	
h)	【カリキュラム】ワードを使ったチラシ作りのコツ、実践	

② 情報リテラシー向上のためのパソコン技術習得講座

情報弱者にならないための情報リテラシー向上をめざし、高齢の男女や習得機会に恵まれてこなかった女性を主な対象者としたパソコン講座を開催した。開催にあたっては、「パソコンサポートまうすなび」と連携して実施した。

講座名	内容	参加延人数
パソコン講座インターネ	【日程】4/3·4(中止)、6/27	8 名
ット入門(全3回)	【場所】第3研修室	
	【カリキュラム】検索やお気に入り登録の方法を学んで、楽しいネット活用を 5 時間で	
	学ぶ。	
	【参加費】1 人:5,000 円/5 時間(2.5 時間/日)、教材費:1,260 円	
パソコン講座	【日程】4/10、11	10 名
(全2回)	【場所】第3研修室	
エクセル入門 	【カリキュラム】エクセルの基本から簡単な計算表作成までを2日間で学ぶ。	
	【参加費】1 人:5,000 円/5 時間(2.5 時間/日)、教材費:1,260 円	
パソコン講座	【日程】4/17	4 名
(全1回)	【場所】第3研修室	
エクセル基礎 	【カリキュラム】グラフの作成とデータベースを 5 時間で学ぶ。	
	【参加費】1 人:5,000 円/5 時間、教材費:1,260 円	
パソコン講座	【日程】5/8·9	10 名
(全2回)	【場所】第3研修室	
ワード入門	【カリキュラム】ワードの起動、終了、文字入力、文書の編集、ページ設定、コピー、	
	貼り付け、フォント、段落の設定、印刷など、文字入力からビジネス文書の基本まで	
	を2日間で学ぶ。	
	【参加費】1 人:5,000 円/5 時間(2.5 時間/日)、教材費:1,260 円	
パソコン講座	【日程】5/15	5 名
(全1回)	【場所】第3研修室	

ワード基礎	【カリキュラム】表計算と写真・イラストの挿入を 5 時間で学ぶ。 【参加費】1 人:5,000 円/5 時間、教材費:1,260 円	
パソコン講座	【日程】5/29·30	6名
(全2回)	【場所】第3研修室	
ワード応用	【カリキュラム】グラフィック機能を使った効果的な文書の作成を2日間で学ぶ。	
	【参加費】1 人:5,000 円/5 時間(2.5 時間/日)、教材費:1,260 円	

2013(平成 25)年度 実施講座アンケート集計結果

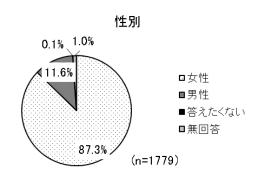
【調査概要】

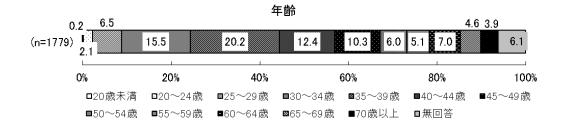
- 実施期間 2013(平成 25)年4月 ~ 2014(平成 26)年3月
- 対象講座 同期間に開催された、主催または共催の講座(講座数:130)
- •実施場所 講座会場内
- •回 答 者 講座参加者(有効回答 1779 票)

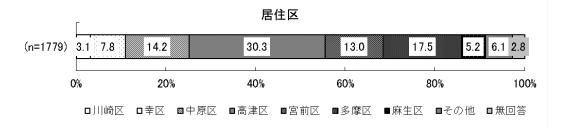
■講座参加者の性別は、女性87.3%、男性11.6%。年齢では30代が最も多く約3割台、40代が2割台、50代が1割台で続いた。居住区は、当センターが所在する高津区が約3割を占め、隣接する多摩、中原、宮前の各区が1割台で続いた。

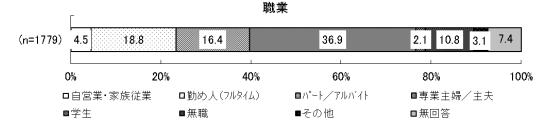
職業では、専業主婦/主夫が3割台半ばを占め、フルタイムとパート/アルバイトがそれぞれ1割台であった。

■講座の全体満足度では、約4分の3が「満足」と回答した。











8. 施設運営・管理事業

当センターの利用者が安全かつ安心して利用できるよう施設の円滑な運営と管理体制の充実を図るとともに、ホールや研修室や会議室を中心とした施設や設備の貸し出しを行なうことにより、市民や団体・グループの自主活動を支援する。

8-1. 施設管理(施設維持・管理)

(1)月別施設利用状況

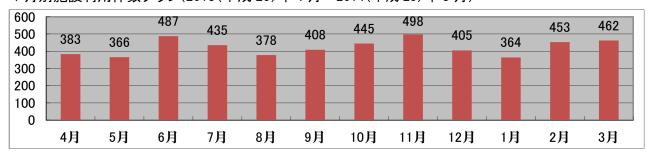
	4 月	5月	6 月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12月	1月	2月	3 月	合計
ホール ※1	68	71	76	76	68	75	72	78	68	63	68	72	855
※ 2	6,073	4,965	6,500	5,668	4,531	3,925	5,092	10,901	7,096	5,965	5,716	9,596	76,028
第1楽屋	46	34	59	44	32	42	41	49	48	37	46	47	525
	187	174	302	134	156	232	203	309	219	176	300	396	2,788
第2楽屋	23	15	33	27	22	20	25	27	28	19	43	30	312
	104	70	162	123	74	83	164	419	35	114	173	181	1,702
会議室	35	29	46	37	32.	33	35	55	37	38	43	39	459
	302	318	438	437	352	299	343	607	411	355	665	473	5,000
第1研修室	45	45	56	51	52	51	60	59	45	38	45	59	606
	521	474	539	413	298	580	564	878	368	465	698	1,176	6,974
第2研修室	41	40	54	48	51	46	51	55	45	39	36	51	557
	471	366	524	370	313	486	442	708	328	445	613	466	5,532
第3研修室	24	23	20	27	24	22	32	36	26	17	35	22	308
	151	185	101	225	365	304	360	456	320	162	351	224	3,204
第4研修室	46	51	53	49	44	47	54	63	51	58	62	70	648
	353	397	618	360	326	434	414	622	322	401	262	470	4,979
多目的室	31	36	47	42	37	41	40	49	39	35	50	52	499
	371	682	888	647	478	656	591	1,276	711	644	879	969	8,792
児童室	24	22	43	34	16	31	35	27	18	20	25	20	315
	34	130	112	76	64	141	115	204	55	50	136	60	1,177
施設全体	383	366	487	435	378	408	445	498	405	364	453	462	5,084
	8,567	7,761	10,184	8,453	6,957	7,140	8,288	16,380	9,865	8,777	9,793	14,011	116,176

(※1)上段:利用件数 (※2)下段:利用者数

※注 1)1 日を午前・午後・夜間の3区分に分けて施設を貸し出している。(1日あたり3コマ)

※注 2)ただし、上記の利用者数には講座・イベント参加による来館者数は含まれていないため、それらを含む 年間の施設来館者総数は、123,529 名となる。

▼月別施設利用件数グラフ(2013(平成 25)年 4 月~2014(平成 25)年 3 月)



8-2. 施設管理における改善業務の実施状況

施設の管理運営業務を通じて発見された故障・破損箇所や、施設利用者実施アンケートやヒアリング、運営委員会等の施設利用者からのご意見等を踏まえて、主なものとして、以下の修繕・改修作業等を実施した。

(1)改善の取り組み

改善箇所•時期	内容	写真
2階 第2交流室 2013(平成25)年6月	【利用者サービスの向上】 第一交流室に設置し好評だったキッズスペースを、第 2 交流室の一角にも 設置した。	
ホワイエ、軒下 2013(平成 25)年 9 月	【施設利用促進/定期利用団体の変更】 昨年度実施していた野菜販売の団体を変更し、新たに障がい者による物品 展示販売とともに行うようにした。	
4 階 情報提供室 2013(平成 25)年 9 月~	【施設利用促進/定期利用団体の追加】 新規団体「学習サポート」利用開始。東日本大震災で避難を余儀なくされた 家庭の子どもたち向けに、地元大学生が学校の勉強をサポートする。1ヵ月 に2回ずつ実施。	
2 階 第2交流室 2013(平成 25)年 10 月~	【施設利用促進/定期利用団体の追加】 10 月からは「モンゴルカフェ」を月 1 回実施した。モンゴルの文化や食生活の紹介をすることで、主催したモンゴル人女性の国際交流活動への関心、多文化共生に関わる理解促進のきっかけづくりを実施。(計:4回)	
第 3 研修室 2013(平成 25)年 12 月	【予約環境の変更】 利用率向上を目的として、ふれあいネットからの予約手続きに変更。今まで 窓口予約のみだった管理方法をふれあいネットで行うことで、よりご利用頂 きやすい環境を整えた。ホームページ等でも周知を行いスムーズに移行す ることができた。	
附帯設備貸出し 2013(平成 25)年 12 月	【施設利用促進】 利用者様から要望の多かったノート型パソコンの有料貸出を開始。プロジェクタと併せての利用促進を行う。	
有料貸室	【施設利用促進】 アンケート調査結果において手続きの煩わしさが不評だった持込電源使用 料を廃止し、より使いやすい貸室を目指した。	AT TOTAL
館内各所 2013(平成 25)年 4 月~ 2014(平成 26)年 3 月	【掲示物の見直し】 階段の各踊り場に、大きくわかりやすい階表記をしたことで、現在位置をよりはっきりとおわかりいただけるようにした。 2 階の第一研修室前廊下に防災関連及び起業家・就業継続関連の掲示とチラシ配架を集約し、よりわかりやすい配置にした。1F事務所前には通年行事一覧や、イベントで使用したパネルの展示を定期的に入れ替えて行い、いつでも真新しいイメージを持ってもらえるよう努力している。	
チラシ作成 2014(平成 26)年 1 月	【施設利用促進】 主に事務棟の貸室について、より多くの利用者にご来場いただき利用率を 向上するため、企業や団体に向けた販促チラシを作成した。近隣企業や市 内、県内、都内を中心に順次発送している。	Barton Wall and Autor of Con- traction of Contraction of Contracti

ホワイエトイレ

2014(平成 26)年 3 月

【施設修繕】

トイレ内タイルの浮きが目立っていたため、安全面を考慮し浮いたタイルの 張り替えを行った。洗面部分については上部に左官加工を施した。



(2)ロッカーの貸し出し実績

施設利用者に向けて、ホールホワイエ(1階)に設置してあるロッカーの貸し出しを実施している。

〇半年貸し: 定期利用する団体の荷物保管用

〇日貸し: 単発利用の団体、個人の荷物保管用

ロッカー	18ヶ(貸し出し実績:25/36 枠)
------	---------------------

(3)施設利用促進への取り組み

① 焼きたてパンの販売 実施団体:川崎市障害者支援施設「めいぼう」(毎月・第1木曜)

開催日	6/6	7/4	8/1	9/5	11/7	12/5	1/9	2/6	3/6
購入者数	10	30	30	20	30	20	11	15	22

※4月、5月、10月は施設の都合により実施せず

川崎市が設置している施設で、障害者の方々に就労支援や地域での自立した生活を目標に、必要な知識や技術を身につけるための施設との連携。

② 『マイウェイ野菜販売』 実施団体: 特定非営利活動法人ノーマライゼーション推進会議(毎月・第2火曜)【新規】

開催日	9/10	10/8	11/12	12/10	1/14	2/16	3/11
購入者数	7	20	15	15	20	50	20

※9 月より実施

3/9

都市農業や環境問題、市民の食育、市民活動の支援として、地産野菜の直売を開始。また、同日に障がい者施設より障害者の方々に就労支援や地域での自立した生活を目標として、手工芸品や食品の販売も行う。

③ 『ふれあい囲碁』 実施団体: NPO法人ふれあい囲碁ネットワーク神奈川(毎月・第3土曜)

┙.												
	開催日	4/20	5/18	6/15	7/20	8/17	9/21	10/19	11/16	12/21	1/9	3/8
	参加者数	12	7	10	4	7	8	5	8	3	9	1

※2 月は降雪のため中止

昨年度の集客面での課題をふまえ、実施曜日と会場を変更して実施。土曜日にしたことで、子どもや親子連れの参加が増えた。「ふれあい囲碁」の魅力を更に伝えるため、本年度もすくらむ 21 まつりへも出展した。

④ 『こども学習サポート』 実施団体:特定非営利活動法人全日本企業福祉協会(毎月2回、日曜日)【新規】

開催日	9/8	11/10	11/24	12/8	1/26	2/23	3/9
参加者数	9	15	18	17	17	10	10

※9 月より実施。10 月は実施せず。

東日本大震災により避難を余儀なくされた家庭の子どもたちのために、地元大学生による学習サポート(学校の勉強の補講)を行う。同時に保護者の懇談会を開催し、避難生活における悩みや困りごとのヒアリングとフォローも行っている。

⑤ 『モンゴルカフェ』 実施団体:一般社団法人ソラプロジェクト(10 月より月 1 回)【新規】

開催日	10/12	11/11	1/25
参加者数	5	5	14

※10 月より実施

○10/12(土) 10-12 多目的室「Tea & Talk」参加者 5 名 モンゴル茶を飲みながら、モンゴルのお話しをしましょう!

〇11/11(月) 10-13 第二交流室 「モンゴル料理教室」 参加者 5名

メニュー: モンゴルスープ

〇12/14(土) 講師都合により中止「モンゴル遊び」

○1/25(土) 10-12 第一研修室「モンゴルの文化と歴史」参加者 14 名(子供 2 名含む) モンゴルの文化と歴史について楽しく勉強しよう!







川崎在住外国人の活動促進の場として、また女性支援の一環として、モンゴルを知ってもらうためのプロジェクトを展開。食事や文化を通じて相互理解を行った。

(4)平成25年度 施設アンケートの集計結果

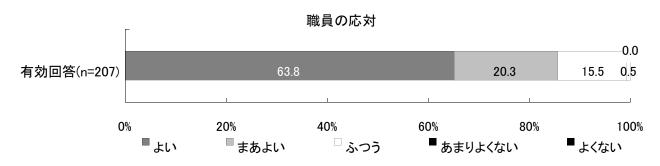
【調査概要】

- ・母 集 団 すくらむ 21 の全利用者
- ・調査方法 受付窓口にて回答協力を依頼、退館までに受付窓口または回収箱(施設入口に設置)にて回収
- ・調査対象 調査期間内に来館した利用者
- ・調査期間 2013(平成 25)年 11 月 1 日(金)~11 月 30 日(土) 但し、11 月 19 日(火)休館日は除く
- •有効回収 232 票

【主要指標の結果】

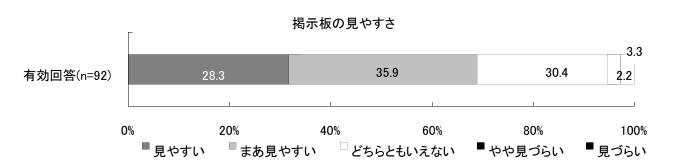
- 回答者の内訳は、女性が7割弱で約3分の2、男性は2割強で昨年度とほぼ同じであった。
- 回答者年代では、60代、70代以上が2割を超えており、両者で半数近くを占めている。性別ごとに見ると、女性では50代以上が4分の3を占め、男性では40代以下と50代以上が約半数ずつだった。
- 職業でもっとも多かったのは「専業主婦/主夫」の4割。次いで、正規の「勤め人」が約3割、「パート・アルバイト」が約1割で続いた。男性だけでみると、最も多いのは正規の「勤め人」で過半数を占めた。
- 来館方法では、「駅から徒歩」での来館者が半数近くであった。自動車での来館も2割弱いた。

■職員の応対について

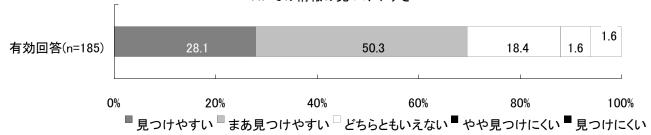


- いつもありがとうございます。
- 職員の方がよく変わるので、対応が違うことが多い。

■情報提供について



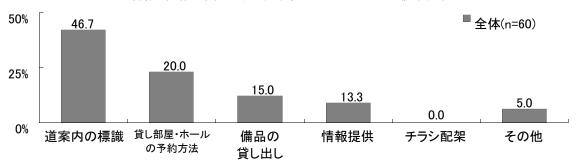
HPでの情報の見つけやすさ



- 掲示物については、やや減ったものの、6 割以上が「見やすい」「まあ見やすい」と回答。他方で、「どちらともいえない」との回答が3割と増加した。
- HP については「見つけやすい」がやや減少したものの、「まあ見やすい」が大幅に増加し、TOP2評価で8割近くとなっている。

■施設・設備について

施設・設備に関して、今後改善してほしいところ(複数回答)



【インターネットや携帯電話の通信環境】

- ●電波(携帯、wifi)
- 各部屋での wifi
- ●携帯電話の電波、LTE のつながりが良くなってほしい。

【予約関連の要望】

- ●楽屋もネットで予約できるようにしてほしい。
- ●プロジェクタをネット予約したい。
- ●多目的室が定期的に取れないこと。

【広報の充実】

- 大ホールのイベントニュース、1ヵ月単位に。
- 知名度が低いため、広報活動を活発に。

【ウォシュレット】

- ●トイレのウォシュレット。
- 時代に即応したトイレに。和式は NO、洋式ウォシュレット対応に。

【その他】

- ●温度調節がいつもうまくいかない。
- ●会議室のブラインドが折れているのが気になる。
- 電源コード等の無料貸し出し(コンセント利用)
- ●駐車場の水はけを何とかしてもらいたい。
- ●ホール入口をもうちょっと時間の余裕をつけて開けてほしい。
- 初めて来る方にわかりやすい表示にさらになるといいと思います。
- 料金なるべく安く願います。



平成 26 年度 事業計画 (2014.4.1 ~ 2015.3.31)

2014(平成 26)年度 男女共同参画センター事業計画書

1. 調査研究事業 (1,851 千円)

■目的:事業目的:男女共同参画社会の実現に向けた取組みの効果をより高めるために、各事業のニーズの把握や成果の評価・検証、新しい分野に関する事業ニーズと課題の把握などを調査する。実施した調査の成果を第三者の調査に利活用できるようにし、外部機関の研究材料の提供にもつなげる。

方向性	前年比較	具体的施策
新しい分野に関する事業ニーズ 課題の把握	新規★	シングルファーザーの生活実態調査
	新規★	かわさきの男女平等データブックの作成のための
		調査研究
実施事業成果の的確な把握と	継続	起業・再就職支援事業の受講者における
企画立案および実施業務への反映 		追跡調査の実施
	継続	男女共同参画の推進に関する
		市民ニーズの把握
団体との協働による地域課題	継続	【公募】男女共同参画の推進を目的とした
の調査・研究 		地域課題に関する調査・研究

2. 相談事業 (8,366 千円)

■目的:女性が抱える悩みや課題等を解決することを支援するため、円滑な相談業務を行う。行政の各相談機関や警察署、市内外の他の機関との連携を密にし、社会資源の活用を図る。引き続き、相談しやすい環境整備に配慮し、相談者が自ら解決に向けて歩みだせるよう支援する。 また、同じ悩みを抱える人の自助グループへの支援、子育て支援なども併せて行う。※平成 26 年度 4 月より、相談マネージャーを事務局に内制化して体制を強化。

方向性	前年比較	具体的施策
女性が抱える様々な悩みや課題等に対応	継続	女性のための総合相談事業
できる女性総合相談の実施 	(重点)	・電話・面接(法律相談含む)
		・相談体制の安定化と他機関連携
		・相談機関各種会議の参加
	継続	女性のための個別キャリア相談
		・再就職・転職者のための個別キャリア相談
		・働きたい女性のための求人紹介付キャリア相談
	継続	サポートグループ事業の実施
		・DV被害者支援のためのサポートグループ相談
		・避難者支援のためのほっとサロン
DV被害者支援において、民間シェルターを	新規★	パープルリボン運動
運営する NPO との連携を継続して行う。 また、当事者同士の自助グループ支援や、		「高校生向けデートDV予防講座の開発・実施」
共通課題への解決に向けたサポートグル	継続	DV 被害者支援物資の募集と提供
ープやサロン等の交流の場を充実させ、自 らの悩みを解決できるようきめ細かな支援	継続	シェルター入所者実態調査
の充実を図る。	継続	自助グループへの支援
	継続	子育でほっとサロン
		乳幼児のための絵本の読み聞かせ

3. 情報提供事業 (2,443 千円)

■目的:男女共同参画に関する国、自治体、市民団体等の情報を広く収集し、ホームページ等を活用し情報を市民にわかりやすく発信することで、男女共同参画に関する理解の促進を図る。

方向性	前年比較	具体的施策
センターの認知度向上	継続	web 媒体やメールマガジンによる積極的な情報発信
講座・イベント等の集客に つなげるための広報	継続	メディア等への広報活動の実施
- 0.1, 0/2000/ATM	継続	情報誌『すくらむ通信』の発行
センターの活動紹介や男女共同参画に関する収集した情報活用、情報提供を目的とした	新規★	『インフォメーション』の発行
	継続	書籍の貸出・情報発信の充実
広報物の発行・貸出	継続	館内外への展示による情報提供の実施
	新規★	こどもへの男女共同参画のための学校現場で利用しやすい
		キャリア教育支援教材づくり
	継続	『事業概要』の発行

4. 学習研修事業 (2,690 千円)

■目的:多様化する生き方、働き方が受容され選択肢の広がりがある一方で、悩みや課題を持つ人々の問題解決につながる学習の場・エンパワーメントが求められている。そこで、男女共同参画社会づくりに向け、実践的で生活に身近な講座を企画・実施する。実施方法に工夫を凝らすことで、学習機会を創出し、多様な市民の地域における男女共同参画につなげる。

方久共内参画に 2は17 る。 						
方向性	前年比較	具体的施策				
◆学習ステージ1	継続	・困難を抱える人が課題を乗り越えるための講座の開催				
	(重点)	・ライフキャリアに関する講座の開催				
①生活上の困難課題を乗り越える手段と						
しての学び		(※学習ステージ1に位置づく講座は、学習ステージ3の担い手により開				
②新たな気づきを得て、課題を理解し次		催される講座も含まれることからセンター単独企画講座は 5 講座程度を				
の行動につながる学び		想定。)				
	継続	こども・若者へのキャリア支援				
		・キャリア教育支援授業づくり				
		・職場体験学習への協力				
		・大学生(短期・長期)対象インターンシップ				
	継続	起業家支援事業				
		女性起業家ビギナーズサロン				
◆学習ステージ2		・商人デビュー塾(業種別・男女)				
		•女性起業家ミニ見本市				
参加する個人が		•起業家個別相談(女性優先)				
①人との交流や活動のやりがいを得られ		・女性起業家オーディション事業				
るような学び		・女性起業家ネットワーク事業				
②新たな気づきを得たり、課題を解決す						
るための手立てを習得し、自己決定的な	継続	就労継続・再就職支援事業				
学習を継続し、力をつけるための学び		•再就職支援講座				
		・就労継続のための職場復帰サロン				
		・育休後サロン				
	ひか ひ士	/+ /> TIME				
	継続	イキメン研究所				
		・イキメンプロジェクトメンバーによる定例会、父子手帳作成				
		・パパ主催の子育てサロン(サロンパパス:定期開催)				
		・異業種交流ブリッジカフェ				

	新規★	すくらむ塾
		①女性活躍推進のための女性リーダー養成講座
◆学習ステージ3		②男女共同参画推進ファシリテーター養成講座
	継続	市民講師事業【公募】
地域ニーズを踏まえた課題解決を担う自		幅広いテーマの中から男女共同参画の視点で講座を企画し
立した団体・個人が男女共同参画の推進		実施したい個人を募集し支援する事業 (市民:10 名程度)
者として協力関係を築いていくための学	継続	男女共同参画協働事業【公募】
び		地域で男女共同参画を推進していくために団体がテーマに併
		せて企画・提案し実施する学習講座・イベント
		2種類の協働のタイプで募集(6団体程度)

5. 新ネットワーク事業 (1,520 千円)

■目的:男女共同参画を多角的に推進するために、事業者や市民活動団体、機関等のさまざまな主体と協働し、ネットワークづくりを行いながら、パイロット事業の実施を通じて、男女共同参画を一体的に推進するための事業を展開する。

方向性	前年比較	具体的施策
企業へのアプローチ	継続	①かわさきの女性活躍応援団
		②事業所等連携講座・イベント
		③出前研修や講師派遣
団体・機関へのアプローチ	継続	①出前講座・研修の実施
		②団体連携による学習会やイベントの開催
総合的アプローチ	継続	すくらむ 21 まつりの開催
		※10 周年
	再編★	全市・各区との地域連携事業
他機関との連携	継続	外部会議等への参加
		他都市との連携(社外研修)

6. 一時保育事業 (620 千円)

■目的: センターの主催もしくは共催するイベントにおける一時保育を実施することで子育て期にある家庭の社会参画を支援する。

方向性	前年比較	具体的施策
一時保育の実施	強化	講座における一時保育を実施する

7. 自主事業 (1,802 千円)

■目的:男女共同参画社会の実現につながる事業を側面から支える事業を実施する。

方向性	前年比較	具体的施策				
市民ニーズを踏まえた男女共同参画の	継続	定期開催セミナーの有料実施				
施策に関連する企画講座等	継続	男女共同参画に関する講座等の開発				
		コンサルテーション				

8. 施設の維持管理事業 (109,971 千円)

- ■目的:センター利用者が安全かつ安心して利用できるよう施設維持管理の体制を強化し、利用者の立場を理解したサービスの充実を図る。特に、貸室や施設の機能が活かされるよう市民・団体等の自主活動の支援を行うなど利用促進に努める。
- ①利用者の安全確保、館内美化の維持及び舞台運営、老朽化に伴う施設の維持管理と適切な修繕の実施により安心・安全な施設利用ができるように努める。
- ②施設利用の促進につながる魅力づくり、お客様の声を活かしたサービスの提供に努める。
- ③職員の育成、安定的な事務局運営体制を確保し、指定管理者として市民サービス向上につなげる最大限の努力を行う。また、危機管理対応、個人情報保護遵守、職場の安全衛生、適切な経費管理等本社と連携して運営をする。



男女平等かわさき条例

目 次

前文

第1章 総則(第1条~第7条)

第2章 基本的施策等(第8条~第15条)

第 3 章 拠点施設(第 16 条)

第4章 男女平等推進審議会(第17条)

第5章 雑則(第18条)

附則

川崎市においては、男女平等の実現に向けて、国内外の動向を考慮しつつ、地域の実情に応じた様々な取組を進めてきた。

しかしながら、今なお、様々な分野において男性を中心とする意識、性別による固定的な役割分担等が存在し、男女の自立、特に女性の社会的及び経済的自立が阻まれている。

このような状況を踏まえ、市、市民 及び事業者が相互に協力しながら、 それぞれの役割を積極的に果たして 男女平等を一層推進していく必要が ある。

男女があらゆる場において男女平 等にかかわる人権の侵害を受けるこ とがなく、自立することができ、共に働 き、学び、及び生活することができる 快適で平和な男女共同参画社会とし ての男女平等のまち・かわさきを創造 していくため、この条例を制定する。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、男女平等の推進に関し、基本理念を定め、並びに市、市民及び事業者の役割を明らかにするほか、必要な事項を定めることにより、男女平等を総合的かつ計画的に推進し、もって市、市民及び事業者の協働による男女共同参画社会の形成に寄与することを目的とする。

(基本理念)

- 第2条 男女平等は、次の基本理念 にのっとり、その推進が図られなけ ればならない。
- (1) 男女が共に職場、学校、地域、家庭その他の社会のあらゆる場(以下「あらゆる場」という。)において、個人として自立し、自由に生き方を選ぶとともに、多様な生き方及び個性を互いに尊重し、責任を分かち合うこと。
- (2) 男女が共にあらゆる場において、 社会における制度、慣行、意識 等に起因する性別による差別的 取扱いを受けることがなく、人権 が尊重されること。
- (3) 社会のあらゆる分野における立 案、決定その他の活動に男女が 平等に参画する機会を確保し、 個人が本来持っている能力を十 分に発揮すること。
- (4) 男女が等しく政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができること。

(5) 地域社会を構成するすべての者が、自らの意思と相互の協力により、積極的に男女平等を推進し、生活する者にとって快適な生活優先型社会を創造すること。

(市の役割)

第3条 市は、男女平等を阻害する 要因を解消するよう努め、男女の いずれかの参画が十分になされて いない場における男女の平等な参 画の機会の確保(以下「男女の平 等な参画の機会の確保」という。)に 取り組むほか、あらゆる施策にお いて男女平等が図られるよう男女 平等を総合的かつ計画的に推進す る役割を担うものとする。

(市民の役割)

第4条 市民は、男女平等を阻害する要因を解消するよう努め、男女の平等な参画の機会の確保に取り組み、及び市の実施する男女平等を推進するための施策(以下「男女平等施策」という。)に協力する役割を担うものとする。

(事業者の役割)

第5条 事業者は、その事業活動において、男女平等を阻害する要因を解消するよう努め、男女の平等な参画の機会の確保、育児、介護等の家庭生活と職業生活が両立できるようにするための支援等に取り組み、及び市の実施する男女平等施策に協力する役割を担うものとする。

(男女平等にかかわる人権侵害の禁止)

第6条 何人も、あらゆる場において、 性別による差別的取扱い、性的な 言動に対する相手の対応により当 該相手に不利益を与え、又は性的 な言動により相手の生活の環境を 害する行為、配偶者等に対する著 しい身体的又は精神的苦痛を与え る暴力的行為等の男女平等にか かわる人権の侵害(以下「男女平等 にかかわる人権侵害」という。)を行ってはならない。

(男女平等にかかわる人権侵害に対 する相談及び救済)

- 第7条 川崎市人権オンブズパーソン 条例(平成13年川崎市条例第19 号)第12条第1項に規定する市民 等は、川崎市人権オンブズパーソ ンに対し、男女平等にかかわる人 権侵害について相談し、又は男女 平等にかかわる人権侵害からの救 済を求めることができる。
- 2 市は、川崎市人権オンブズパーソンによるもののほか、男女平等にかかわる人権侵害に関する相談又は救済については、関係機関、関係団体等との連携を図るとともに男女平等にかかわる人権侵害を受けた者の立場に配慮した対応に努めるものとする。

第2章 基本施策等

(行動計画)

- 第8条 市は、男女平等施策その他の男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の基本となる川崎市男女平等推進行動計画(以下「行動計画」という。)を策定するものとする。
- 2 市長は、行動計画を策定する場合は、あらかじめ、川崎市男女平等推進審議会の意見を聴くとともに、市民及び事業者の意見を反映させるよう努めるものとする。
- 3 市長は、行動計画を策定したとき は、これを公表するものとする。
- 4 前 2 項の規定は、行動計画の変 更について準用する。

(年次報告)

第9条 市長は、行動計画に基づいた施策の実施状況について年次報告書を作成し、これを公表するものとする。

(参画の機会を積極的に提供する施 策の推進)

第10条 市は、社会のあらゆる分野における活動への参画の機会に係る男女間の格差の是正を図るため、必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し当該機会を積極的に提供する施策を推進するものとする。

(学習等のための支援)

第11条 市は、学校教育、家庭教育 その他社会における教育において 行われる男女平等に関する学習等 のために必要な支援に努めるもの とする。

(関係団体への支援)

第12条 市は、男女平等を推進する 活動を行う関係団体の自主性及び 主体性を尊重しつつ、当該活動に ついて必要な支援に努めるものと する。

(情報の収集及び調査研究)

第13条 市は、男女平等に関する情報の収集及び調査研究を行うものとする。

(広報活動等)

第14条 市は、男女平等に関する理解の促進を図るため、広報活動を行うとともに、市民及び事業者に対する普及啓発及び必要な情報の提供に努めるものとする。

(推進体制等)

- 第15条 市は、男女平等を総合的か つ計画的に推進するため、必要な 体制を整備するものとする。
- 2 市は、男女平等の推進に当たって は、市民、事業者、関係機関、関係 団体等との有機的な連携に努める ものとする。

第3章 拠点施設

(拠点施設)

第16条 市は、川崎市男女共同参画 センターを拠点として、男女平等施 策を推進するものとする。

第4章 男女平等推進審議会

(男女平等推進審議会)

- 第17条 第8条第2項に定めるもの のほか男女平等の推進に関する 重要事項について、市長の諮問に 応じ、調査審議するため、川崎市 男女平等推進審議会(以下「審議 会」という。)を置く。
- 2 審議会は、委員 13 人以内で組織 する。
- 3 男女のいずれか一方の委員の数は、委員の総数の10分の4未満であってはならない。
- 4 委員は、市民、事業者、関係団 体の代表者及び学識経験のある 者のうちから市長が委嘱する。
- 5 委員の任期は、2年とする。ただ し、補欠の委員の任期は、前任 者の残任期間とする。
- 6 委員は、再任されることができる。
- 7 第4項の委員のほか、特別の事項を調査審議するため必要があるときは、審議会に臨時委員を置くことができる。
- 8 委員及び臨時委員は、職務上知 ることができた秘密を漏らしては ならない。その職を退いた後も同 様とする。
 - 9 前各項に定めるもののほか、 審議会の組織及び運営に関し必 要な事項は、市長が定める。

第5章 雑 則

(委任)

第18条 この条例に定めるもののほか、この条例の実施のため必要な事項は、市長が定める。

附則

この条例は、平成 13 年 10 月 1 日から施行する。ただし、第 7 条の規定は、市長が定める日から施行する。 (平成 14 年 3 月 29 日規則第 32 号で平成 14 年 5 月 1 日から施行)

平成11年3月19日 条例第10号

(目的及び設置)

第1条 男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野における活動に参画する男女共同参画社会の 形成に寄与するため、川崎市男女共同参画センター(以下「センター」という。)を設置する。 (位置)

第2条 センターの位置は、川崎市高津区溝口2丁目20番1号とする。

(ホール)

第2条の2 センターに、第1条の目的のほか、青少年の主体的な舞台芸術活動の促進に寄与することを目的として、ホールを付設する。

(事業)

- 第3条 センターは、第1条の目的を達成するため、おおむね次の事業を行う。
- (1)調査及び研究に関すること。
- (2)相談に関すること。
- (3)情報の収集及び提供に関すること。
- (4)研修会、講演会等の開催に関すること。
- (5)市民の学習、研修及び交流の活動の支援に関すること。
- (6)施設及び設備(以下「施設等」という。)を利用に供すること。

(指定管理者)

- 第4条 市長は、法人その他の団体であって次の要件を満たすものとしてその指定するもの(以下「指定管理者」という。)にセンターの管理を行わせる。
- (1)センターの管理を行うに当たり、市民の平等な利用が確保できること。
- (2)事業計画書の内容が、センターの効用を最大限に発揮するとともに管理経費の縮減が図られるものであること。
- (3) 事業計画書の内容に沿ったセンターの管理を安定して行う能力を有すること。
- 2 前項の指定を受けようとするものは、事業計画書その他市長が必要と認める書類を市長に提出しなければならない。
- 3 市長は、第1項の指定をしたときは、その旨を告示する。

(指定管理者が行う管理の基準)

第5条 指定管理者は、この条例及びこれに基づく規則の規定に従い、センターの管理を行わなければ ならない。

(指定管理者が行う業務の範囲)

第6条 指定管理者は、施設等の利用許可に関する業務その他のセンターの管理のために必要な業務を行わなければならない。

(利用時間及び休館日)

第7条 センターの利用時間及び休館日は、次のとおりとする。ただし、指定管理者は、特別の理由があると認めるときは、利用時間を変更し、又は臨時に開館し、若しくは休館することができる。

- 1		午前9時から午後9時30分まで
	休館日	12月29日から翌年の1月3日までの日

(利用許可)

第8条 センターの施設等を利用しようとする者は、指定管理者の許可を受けなければならない。

(利用料金)

- 第9条 前条の許可を受けた者(以下「利用者」という。)は、指定管理者に利用に係る料金(以下「利用料金」という。)を支払わなければならない。
- 2 利用料金は、前払しなければならない。ただし、指定管理者が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。
- 3 利用料金の額は、別表に定める金額の範囲内において、あらかじめ市長の 承認を得て、指定管理者が定めるものとする。
- 4 利用料金は、指定管理者の収入とする。

(利用料金の減免)

第10条 指定管理者は、あらかじめ市長が定める基準に従い、利用料金を減額し、又は免除することができる。

(利用料金の返還)

第11条 既に支払われた利用料金は、返還しない。ただし、指定管理者は、あらかじめ市長が定める基

準に従い、その全部又は一部を返還することができる。

(利用許可の制限)

第12条 指定管理者は、管理上支障があるとき、その他施設等の利用を不適当であると認めるときは、 第8条の許可をしない。

(利用許可の取消し等)

- 第13条 指定管理者は、利用者が次の各号のいずれかに該当すると認める場合は、第8条の許可を取り消し、又は施設等の利用を制限し、若しくは停止することができる。
- (1) 利用の目的に反したとき。
- (2)秩序を乱し、他人の迷惑となる行為をしたとき。
- (3)偽りその他不正な行為により許可を受けたとき。
- (4)災害その他の事故により利用できなくなったとき。
- (5) 工事その他市の事業の執行上やむを得ない理由により利用できなくなったとき。
- (6)各号に定めるもののほか、この条例又はこれに基づく規則に違反したとき。

(施設等の変更禁止)

第14条 利用者は、施設等を利用する場合において、これを模様替えし、又はこれに特別の設備を付設してはならない。ただし、指定管理者が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(利用権の譲渡等の禁止)

第15条 利用者は、施設等を利用する権利を第三者に譲渡し、又は転貸してはならない。 (原状回復)

第16条 利用者は、施設等の利用を終了し、又は第8条の許可を取り消され、若しくは施設等の利用を制限され、若しくは停止されたときは、直ちにその施設等を原状に回復し、又は返還しなければならない。

(取消し等による損害の責任)

第17条 市及び指定管理者は、第13条第5号に該当する場合を除き、第8条の許可の取消し又は施設等の利用の制限若しくは停止によって利用者に生じた損害についてはその責めを負わない。

(損害の賠償)

第18条 施設等に損害を生じさせた者は、その損害を賠償しなければならない。ただし、市長がやむを得ない理由があると認めるときは、賠償額を減額し、又は免除することができる。

(運営委員会)

- 第19条 センターの円滑な運営を図るため、川崎市男女共同参画センター運営委員会(以下「運営委員 会」という。)を置く。
- 2 運営委員会は、センターの運営に関する重要事項について、市長の諮問に応じ調査審議する。
- 3 運営委員会は、委員10人以内をもって組織する。
- 4 男女のいずれか一方の委員の数は、委員の総数の10分の4未満であってはならない。
- 5 委員は、学識経験者、関係団体の代表者及び市民のうちから市長が委嘱する。
- 6 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 7 委員は、再任されることができる。
- 8 前各項に定めるもののほか、運営委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が定める。 (委任)
- 第20条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める

附 則

この条例の施行期日は、市長が定める。

(平成11年6月30日規則第64号で平成11年9月1日から施行)

附 則(平成12年3月31日条例第38号)

この条例の施行期日は、市長が定める。

(平成12年5月25日規則第86号で平成12年8月2日から施行)

附 則(平成17年7月1日条例第34号)

(施行期日)

1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。ただし、第3条の次に4条を加える改正規定(第4条第 2項及び第3項に係る部分に限る。)は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に効力を有する市長の行った使用許可その他の行為で、この条例の施行の日(以下「施行日」という。)において改正後の条例(以下「新条例」という。)の規定により当該行為に相当する行為を行うべきものが新条例第4条第1項に規定する指定管理者(以下「指定管理者」という。)となるものは、施行日以後においては、指定管理者の行った利用許可その他の行為とみなす。

別表(第9条関係)

1 施設利用料

	金額						
種別	午前	午前 午後		全日			
	9時~12時	13時~17時	18時~21時30分	9時~21時30分			
会議室	1,700円	2,300円	2,900円	6,900円			
第1研修室	1, 200円	1,600円	2,000円	4,800円			
第2研修室	1, 200円	1,600円	2,000円	4,800円			
第3研修室	1,300円	1,700円	2, 100円	5, 100円			
第4研修室	1, 200円	1,600円	2,000円	4,800円			
多目的室	2, 300円	3, 100円	3,900円	9,300円			
ホール	6,600円	7,400円	12,700円	26,700円			
第1楽屋	500円	700円	900円	2, 100円			
第2楽屋	600円	900円	1, 100円	2,600円			

備考

- 1 土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に利用する場合の施設利用料の額は、規定利用料の2割増相当額とする。
- 2 利用許可の時間を超えて利用する場合の施設利用料の額は、超過時間1時間(30分未満は切り捨て、30分以上は1時間とする。)につき、その直前の利用時間の区分における規定利用料(前項の規定を適用する場合は、同項の規定により算出して得た額)の1時間当たりの額の2割増相当額(10円未満の端数は、切り捨てる。)とする。ただし、午前と午後又は午後と夜間の当該2区分を引き続き利用する場合の中間時間の施設利用料は、無料とする。
- 3 ホールを練習、準備等のために利用する場合の施設利用料の額は、規定利用料(前2項の規定 を適用する場合は、これらの規定により算出して得た額)の5割相当額(10円未満の端数は、切り捨てる。)とする。

2 設備利用料

単位	金額
1式、1本、1台、1列、1脚、1個、1枚、1キロワットその他1	5,000円
単位 1回	

備考

- 1 本表においては、午前・午後・夜間をそれぞれ1回として扱う。
- 2 利用許可の時間を超えて利用する場合の設備利用料の額は、超過時間1時間(30分未満は切り捨て、30分以上は1時間とする。)につき、その直前の利用時間の区分における規定利用料の1時間当たりの額の2割増相当額(10円未満の端数は、切り捨てる。)とする。ただし、午前と午後又は午後と夜間の当該2区分を引き続き利用する場合の中間時間の設備利用料は、無料とする。
- 3 ホールを練習・準備等のために利用する場合の設備利用料の額は、規定利用料(前項の規定を 適用する場合は、同項の規定により算出して得た額)の5割相当額(10円未満の端数は、切り 捨てる。)とする。

川崎市男女共同参画センター条例施行規則

平成11年8月16日 規則第75号

(趣旨)

第1条 この規則は、川崎市男女共同参画センター条例(平成11年川崎市条例第10号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

- 第2条 市長は、条例第4条第1項の規定により川崎市男女共同参画センター(以下「センター」という。) の管理を行わせるため、法人その他の団体(以下「法人等」という。)を指定しようとするときは、あらかじめ次に掲げる事項を公告する。
- (1)管理を行わせる施設の名称及び所在地
- (3) 指定管理者の指定の予定期間(以下「指定予定期間」という。)
- (4)条例第4条第2項の規定による事業計画書その他市長が必要と認める書類の提出(以下「事業計画書等の提出」という。)の方法
- (5)前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項(事業計画書等の提出)
- 第3条 事業計画書等の提出は、市長が定める期間内にしなければならない。
- 2 条例第4条第2項に規定する事業計画書その他市長が必要と認める書類は、次に掲げるとおりとする
- (1)指定予定期間に属する各年度のセンターの管理に係る事業計画書及び収支予算書
- (2) 定款又は寄附行為及び登記事項証明書(法人以外の団体にあっては、これらに相当する書類)
- (3)事業計画書等の提出をする日(以下「提出日」という。)の属する事業年度の前事業年度における財産目録、貸借対照表及び損益計算書若しくは活動計算書又は収支計算書。ただし、提出日の属する事業年度に設立された法人等にあっては、その設立時における財産目録とする。
- (4)提出日の属する事業年度及び翌事業年度における法人等の事業計画書及び活動予算書又は収支 予算書
- (5)役員の名簿及び履歴書
- (6)組織及び運営に関する事項を記載した書類
- (7) 現に行っている業務の概要を記載した書類
- (8)前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類 (指定管理予定者)
- 第4条 市長は、事業計画書等の提出をした法人等が2以上あるときは、条例第4条第1項各号に掲げる要件(以下「指定要件」という。)を満たし、かつ、条例第1条に規定する目的を達成する上で最も適切と認めるものを指定管理者の予定者(以下「指定管理予定者」という。)とする。
- 2 市長は、事業計画書等の提出をした法人等が1である場合において、指定要件を満たすときは、当該 法人等を指定管理予定者とする。
- 3 市長は、前条第1項に規定する市長が定める期間内に事業計画書等の提出をした法人等がないとき、 又は前2項の指定管理予定者がないときは、再度、第2条の規定による公告を行う。 (通知)
- 第5条 市長は、条例第4条第1項の指定をしたときは、指定された法人等に対し、指定管理者指定書(別記様式)により通知する。

(協定)

- 第6条 指定管理者は、市長とセンターの管理に関する協定を締結する。
- 2 前項の協定においては、次に掲げる事項を定めるものとする。
- (1)事業計画に関する事項
- (2)利用許可に関する事項
- (3)利用に係る料金(以下「利用料金」という。)に関する事項
- (4) 管理に要する費用に関する事項
- (5)管理を行うに当たって保有する個人情報の保護に関する事項
- (6)管理の業務の報告に関する事項
- (7) 指定の取消し及び管理の業務の停止に関する事項
- (8)川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)に規定する作業報酬に関する事項
- (9)その他市長が必要と認める事項

(利用許可の申請)

- 第7条 条例第8条の規定によりセンターの施設及び設備(以下「施設等」という。)の利用許可を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、指定管理者に申請しなければならない。
- 2 前項の規定による申請は、次に定めるところによる。ただし、指定管理者が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。
- (1)会議室、研修室又は多目的室を利用しようとする場合にあっては、利用日の属する月の4月前の月(以下「申込月」という。)の17日から23日までの間に予約の申込みをし、当該予約が承諾されたときは、申込月の25日から28日までの間(以下「申請期間」という。)に申請しなければならない。
- (2)前号の規定にかかわらず、同号の規定による申請がなかったこと、第10条の規定による届出があったこと等により利用しようとする者がない同号に規定する施設を利用しようとする場合にあっては、申請期間経過後においても申請することができる。
- (3)ホールを利用しようとする場合にあっては、利用日の属する月の12月前の月の初日から申請することができる。
- (4)楽屋を利用しようとする場合にあっては、利用日の10日前から申請することができる。
- (5) 第1号及び前号の規定にかかわらず、ホールの利用と併せて会議室、研修室、多目的室又は楽屋を利用しようとする場合にあっては、利用日の属する月の12月前の月の初日から申請することができる。

(利用許可書の交付)

第8条 指定管理者は、申請者に対し前条第1項の利用許可をしたときは、原則として利用に係る許可書を申請者に交付しなければならない。

(利用料金の減免申請等)

- 第9条 条例第10条の規定により利用料金の減額又は免除を受けようとする者は、原則として第7条第1項の規定による申請と同時に指定管理者に申請しなければならない。
- 2 指定管理者は、利用料金の減額又は免除の申請に対する決定をしたときは、当該決定に係る通知書を申請者に交付しなければならない。

(利用中止届)

第10条 第7条第1項の利用許可を受けた者(以下「利用者」という。)が施設等の利用を中止するときは、速やかにその旨を指定管理者に届け出なければならない。

(利用料金の返還)

- 第11条 条例第11条ただし書の規定により利用料金を返還する場合は、次に定めるとおりとする。
- (1)条例第13条第4号又は第5号の規定により指定管理者が第7条第1項の利用許可を取り消したとき。 利用料金の全額
- (2)ホールと併せて利用しない場合の会議室、研修室、多目的室又は楽屋の利用者が利用日の3日前までに利用中止を届け出たとき。 利用料金の全額
- (3)ホール又はホールと併せて利用する場合の会議室、研修室、多目的室若しくは楽屋の利用者が利用日の6月前までに利用中止を届け出たとき。利用料金の全額
- (4)ホール又はホールと併せて利用する場合の会議室、研修室、多目的室若しくは楽屋の利用者が利用日の4月前までに利用中止を届け出たとき。利用料金の5割相当額
- (5)前各号に定めるもののほか、市長が正当な理由があると認めるとき。

利用料金の全額

(利用期間等の制限)

第12条 指定管理者は、施設等の利用の公平を図るため必要があると認めるときは、同一利用者が1月以内に施設等を利用する期間又は回数を制限することができる。

(施設等の模様替え等)

- 第13条 条例第14条ただし書の規定により施設等を模様替えし、又は特別の設備を付設しようとする者は、原則として第7条第1項の規定による申請と同時に指定管理者に申請し、その承認を受けなければならない。
- 2 指定管理者は、前項の承認をしたときは、施設等の模様替え等に係る承認書を申請者に交付しなければならない。
- 3 第1項の承認を受けた者が施設等を模様替えし、又は特別の設備を付設したときは、利用後直ちに自己の負担においてこれを原状に回復し、又は撤去しなければならない。 (遵守事項)
- 第14条 利用者又は入館者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。
- (1) 定員を超えて入場させないこと。

- (2)利用許可された以外の施設等を利用しないこと。
- (3)壁、柱、扉等に張り紙をし、又はくぎ類を打ち込まないこと。
- (4) 所定の場所以外で火気を使用しないこと。
- (5) 危険物等を持ち込まないこと。
- (6)許可を受けずに物品の販売又は飲食物の提供をしないこと。
- (7)許可を受けずに寄附募集その他これに類する行為をしないこと。
- (8) 所定の場所以外で飲食し、又は喫煙しないこと。
- (9)前各号に定めるもののほか、指定管理者の指示した事項

(管理上の入室)

第15条 利用者は、管理のために立ち入る係員の入室を拒むことができない。

(整理員の配置)

第16条 利用者は、施設の利用に際し、センター内外の秩序保持のため必要な整理員を置かなければならない。ただし、指定管理者が必要がないと認める場合は、この限りでない。

(利用後の点検)

- 第17条 利用者は、施設等の利用を終了したときは、係員に報告し、その点検を受けなければならない。 (男女共同参画センター運営委員会)
- 第18条 川崎市男女共同参画センター運営委員会(以下「運営委員会」という。)に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。
- 2 会長は、運営委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 4 運営委員会の会議は、会長が招集し、その議長となる。
- 5 運営委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 6 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 運営委員会の庶務は、市民・こども局において処理する。
- 8 その他運営委員会の運営に関し必要な事項は、会長が運営委員会に諮って定める。
- 第19条 この規則の施行に関し必要な事項は、市民・こども局長が定める。

附則

この規則は、平成11年9月1日から施行する。

附 則(平成12年7月27日規則第99号)

(施行期日)

1 この規則は、平成12年8月2日から施行する。

(経過措置)

2 改正前の規則の規定により調製した帳票で現に残存するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正した上、引き続きこれを使用することができる。

附 則(平成15年6月30日規則第79号)

(施行期日)

1 この規則は、平成15年7月2日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の規則の規定は、平成15年10月1日以後の使用に係るものから適用し、同日前の使用に係るものについては、なお従前の例による。
- 3 この規則の施行の際、改正前の規則の規定により行った申請その他の行為で現に効力を有するものについては、改正後の規則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成17年7月1日規則第80号)

(施行期日)

1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。ただし、第1条の次に5条を加える改正規定及び附則 の次に様式を加える改正規定は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現に効力を有する市長又は市民局人権・男女共同参画室主幹に対して行われた申請その他の行為で、この規則の施行の日(以下「施行日」という。)において改正後の規則(以下「新規則」という。)の規定により当該行為に相当する行為が新規則第2条第2号に規定する指定管理者(以下「指定管理者」という。)に対して行われるべきものとなるものは、施行日以後においては、指定管理者に対して行われた申請その他の行為とみなす。

附 則(平成20年3月31日規則第16号)

(施行期日)

1 この規則は、平成20年4月1日から施行する。 附 則(平成21年5月29日規則第53号) (施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成24年3月30日規則第18号) (施行期日)

1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成24年3月30日規則第18号)

(施行期日)

1 この規則は、平成25年4月1日から施行する。 附 則(平成25年3月29日規則第33号)

(施行期日)

1 この規則は、平成25年12月17日から施行する。

附 則(平成25年11月13日規則第94号)

別

記様式										
			指	定管	理者指定書					
					川崎市指令	•	第	号		
			住	所						
			名	称						
			代	表者	の氏名			様		
女共同参画-					−の指定管 規定により				ので、川嶋	市男
年	月	目								
							J	川崎市長		印
指定期間			年	月	日から	年	月	日まで		

川崎市男女共同参画センター管理運営要綱

(趣 旨)

第 1 条 この要綱は、川崎市男女共同参画センター(以下「センター」という。)の管理運営について、川崎市男女共同参画センター条例(平成11年川崎市条例第10号。以下「条例」という。)及び川崎市男女共同参画センター条例施行規則(平成11年川崎市規則第75号。以下「規則」という。)で定めるもののほか必要な事項を定めるものとする。

(申請等の受付時間)

- 第2条 条例及び規則に基づく利用の申請及び届出の受付時間は、次に定めるとおりとする。
- (1)会議室、研修室、多目的室又は楽屋にあっては、開館日の午前8時30分から午後7時までとする。ただし、川崎市公共施設利用予約システム(以下「予約システム」という。)を利用する場合にあっては、別に定めるところによる。
- (2)ホールにあっては、開館日の午前9時から午後7時までとする。ただし、利用日の属する月の12月前の月の初日については、午前10時から午後7時までとする。
- (3)第1号の規定にかかわらず、ホールの利用と併せて、同時に申請及び届出する会議室、研修室、多目的室又は楽屋にあっては、前号の規定を準用する。

(申請の受付順位)

第3条 利用許可申請の受付順位は、申請順とする。この場合において、申請が同時の場合は、センターの設置目的に沿って利用するものを優先し、その他の利用の場合は抽選による。ただし、予約システムを利用する場合にあっては、別に定めるところによる。

(申請の期間)

第4条 規則第7条第2項ただし書に規定する条例第4条第1項に規定する指定管理者(以下「指定管理者」という。)が特別の理由があると認めるときの利用の申請の期間は、別表の左欄に掲げる施設の区分に応じ、同表中欄に掲げる場合における同表右欄に定める期間とする。

(利用料金の減免)

- 第5条 条例第10条の規定により指定管理者が利用料金を減額又は免除する場合は、次に定めるとおりとする。
- (1)市がセンターの設置目的に沿って利用する場合、又は青少年の主体的な舞台芸術活動の促進に寄与すること を目的とする利用が次のいずれかに該当する場合。

ア ホール及び楽屋を利用する場合。

イ ホール又は楽屋を利用する場合。

免除

(2)国、他の地方公共団体又は他の地方公共団体が設置した男女共同参画若しくは女性のための総合的な施設を 運営する団体がセンターの設置目的に沿って利用する場合。

利用料金の5割相当額(10円未満の端数は、切り捨てる。)の減額

(3)労働者の能力発揮及び職業生活の安定等に寄与することを目的とする独立行政法人、特別民間法人、公益法人又は特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)に定める特定非営利活動法人その他これに準ずる団体がセンターの設置目的に沿って利用する場合。

利用料金の5割相当額(10円未満の端数は、切り捨てる。)の減額

(4)学校教育法(昭和22年法律第26号)に定める学校、専修学校若しくは各種学校又は市に登録している青少年 団体若しくは青少年育成団体が青少年の主体的な舞台芸術活動の促進に寄与することを目的としてホールを 利用する場合。

利用料金の5割相当額(10円未満の端数は、切り捨てる。)の減額

2 市の共催で実施する事業においてセンターの設置目的に沿って利用するもの又は指定管理者が特別の理由があると認めるものについては、当該事業の態様を勘案し、その都度市長と協議の上決定するものとする。

(営利利用の制限)

第6条 会議室、研修室、多目的室又は楽屋については、営利を目的とした利用は許可しない。ただし、次に該当する場合はこの限りでない。

(1)物品の販売等

ア 研修会、講習会等の教材又は参考資料等の書籍、CD 等の物品類であること。

イ 催事の講師、出演者等に関するものであること。

(2)入場料金等を徴する催事

ア 主催者が会員のために催すものであること。

イ 入場料金等は、他に比較して高額でないこと。

(特別利用の承認)

第7条 前条ただし書の規定により物品の販売等をし、又は入場料金等を徴する催事をしようとする者は、指定管理

者に趣意書を添えて申請し、その承認を受けなければならない。

(利用時間)

第8条 条例別表の1に定める利用時間は、準備及び後片付けに要する時間を含めるものとする。

(利用時間の延長)

第9条 利用許可の時間を超えて利用することができる場合は、利用時間区分の直後に利用者がいないとき又は管理上支障がないときに限り認めるものとする。

(利用期間等の制限)

- 第10条 規則第12条に規定する同一利用者が1月以内に施設等を利用する期間又は回数は、原則として次に定めるとおりとする。ただし、施設の利用状況に応じて利用可能なとき又は指定管理者が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。
- (1) 同一利用者が連続して同一施設を利用する期間

4日を限度

(2)1月以内に施設等を利用する申請の回数

4回以内

附 則

- この要綱は、平成11年9月1日から施行する。 附 則
- この要綱は、平成12年8月2日から施行する。 附 則
- この要綱は、平成15年7月2日から施行する。 附 則
- この要綱は、平成18年4月1日から施行する。 附 則
- この要綱は、平成24年4月1日から施行する。 附 則
- この要綱は、平成25年12月17日から施行する。

別表(第4条関係)

区 分	提出の期間			
市がセンターの設置目的に沿って利用する場合	利用しようとする日(引き続き2日以			
市の共催又は後援で実施する事業においてセンターの設置目	上利用しようとする場合は、その最			
的に沿って利用する場合	初の日。以下同じ。)前1年以内			
市が利用する場合				
市の共催又は後援で実施する事業において利用する場合	利用しようとする日前6月以内			
市がセンターの設置目的に沿って利用する場合、又は青少年				
の主体的な舞台芸術活動の促進に寄与することを目的として				
利用する場合	利用しようとする日前18月以内			
市の共催又は後援で実施する事業においてセンターの設置目				
的に沿って利用する場合				
学校教育法(昭和22年法律第26号)に定める学校、専修学校				
若しくは各種学校又は市に登録している青少年団体若しくは青				
少年育成団体が青少年の主体的な舞台芸術活動の促進に寄	利用しようとする日前15月以内			
与することを目的として利用する場合				
市が利用する場合				
市の共催又は後援で実施する事業において利用する場合	利用しようとする日前14月以内			
	市がセンターの設置目的に沿って利用する場合 市の共催又は後援で実施する事業においてセンターの設置目的に沿って利用する場合 市が利用する場合 市の共催又は後援で実施する事業において利用する場合 市がセンターの設置目的に沿って利用する場合、又は青少年の主体的な舞台芸術活動の促進に寄与することを目的として利用する場合 市の共催又は後援で実施する事業においてセンターの設置目的に沿って利用する場合 学校教育法(昭和22年法律第26号)に定める学校、専修学校若しくは各種学校又は市に登録している青少年団体若しくは青少年育成団体が青少年の主体的な舞台芸術活動の促進に寄与することを目的として利用する場合 市が利用する場合			

備考 ホールの利用と併せて、会議室、研修室、多目的室又は楽屋を利用しようとする 場合、ホールと同じ期間に提出することができる。

2014 (平成 26) 年度

事 業 概 要

発 行 川崎市男女共同参画センター

〒213-0001 川崎市高津区溝口 2-20-1

TEL: 044-813-0808 FAX: 044-813-0864

http://www.scrum21.or.jp